栃木県小山市喜沢小山カントリー倶楽部内

桑　57　号　墳

発掘調査報告書

大和久震平

昭和47年

小山市教育委員会

㈱小山カントリー倶楽部

序

昨年来より着手された第57号古墳についての調査がこのほど完了し、ここに報告書を刊行することができますことを心からお喜び申し上げます。

この古墳は、小山ゴルフ場敷地内にあり、旧桑村地内の古墳の一つとして高く評価されていたものでありまして、小山カントリークラブ社長田村啓三氏の深いご理解とご協力（費用も全額負担）をいただき、大和久震平先生をはじめ県教育委員会文化課の諸先生の手により、昨年1月と本年1月に発掘調査が行なわれました。

調査者の諸先生には、身にしみる寒さもいとわず、現地に野営して日夜調査研究に当たられ、小山市教育委員会事務局職員・同文化財専門委員が補助者として、さらに小山ゴルフ場より毎日5～10名の労力援助をいただいて、能率的に作業が進められ、数多く貴重な出土品を得て、輝かしい成果をおさめました。

この調査の結果は、当小山市のみならず、国内の文化財研究に寄与するところ多大なものがあると信じています。

わたくしたちの祖先が、夢をもち、敬けんな祈りをこめて大自然の中に真に人間としての生を全うした、その真摯な姿を想像するとき、その墳墓に、わたくしたちの魂のふるさとを感じ、おのずから深い愛敬の念がわき起ってまいります。わたくしたちは、先人の声なき教えに耳を傾け、現世にかける最良の生き方を営んでいきたいと思います。

この報告が、わが国の古墳研究の資料として十分に活用され、きらに、小山市民の文化財に対する関心と理解をいっそう深める契機として役立つならば幸甚の至りと存じます。

おわりに、ご多用中にもかかわらずこの調査にご尽力をいただいた調査者の諸先生、物心両面にわたって絶大なご支援をくださった田村社長さんをはじめ、関係者各位に対し深甚なる感謝の意を表します。

栃木県小山市教育委員会

教育長　神川　澡

小山市立博物館

序

このたび桑57号墳の発掘調査が完了し、その報告書を刊行することになりましたことは誠に慶賀の至りであります。

さて、この古墳発掘の動機は、昭和45年12月、当クラブで第2グリーン造成盛土採取のため、18番ホールテイ東側の古墳の一部を取りくずしたい事を、小山市教育委員会に申し出ました。小山市教委では年末の多忙中を県教委と文化庁に文化財保護法の規定による古墳発掘の手続をされて、翌46年1月19日から30日までの12日間（第1次）と47年1月21日から23日の3日間（第2次）県教委事務局文化財保護課の大和久健平先生の御指導により、県教委の係員及び小山市教委事務局の職員や文化財専門委員の方々と当社の従業員7～8名が寒風皮膚を刺すような寒さの中で黙々と発掘作業が続けられました。

この作業は、三日目からテントを墳上に張って大和久先生始め県職員と市教委事務局職員がこの中に宿泊されての昼夜兼行の勤務が繰返されたのでした。又荒川校長に引率された豊田中学校の140余名の生徒諸君も熱心に数日協力して下さいました。

かくして古墳の直上部から剣、鏡、馬鈴、冠等が出土すると作業はすべて竹べらと刷毛を使う綿密丁寧な作業となりました。

この出土品は調査の結果、極めて貴重なものであることが判りました。

私どもは先人の偉大なる努力によって築かれたこの古墳は勿論、出土品も大切に保存すると共に一般に公開したいと思います。

尚、この報告書が文化財保護と郷土愛の貴重な資料として永く後世に活用されることを信じ、誠に意義深きものと大和久先生始め、関係各位の御努力に対して心から御礼を申し上げます。

㈱　小山カントリー倶楽部

例　　言

1　この報告書は小山市喜沢の小山カントリー倶楽部敷地内にある桑57号墳の発掘調査記録である。

2　発掘調査は昭和46年1月と、昭和47年1月の2回にわたり実施した。いずれも小山教育委員会が主体となり、小山カントリー倶楽部の費用負担によって行われた。

3　発掘調査関係者の名簿は巻末に添えた。このほか随時調査に参加された方々もかなり多い。改めて御礼申し上げる。

4　発掘中、或いは遺物整理の段階で多くの方々から、ご教示を頂戴した。下記の方々である。衷心より感謝の意を捧げる次第である。

斎藤　忠　博士	三木文雄　博士	佐藤寒山　博士
鈴木　尚　博士	亀井正道　氏	村井嵓雄　氏
西田守夫　氏	小野山　節　氏	樋口清治　氏
田中　茂　氏	奥田謙一　氏	粟生修一　氏
青山重香　氏	福島マサ　氏	

5　現地での作図および遺物の整理接合には、つぎの方々の協力があった。合せて謝意を表する。

竹沢　謙　氏	常川秀夫　氏	橋本澄朗　氏
赤山容造　氏	加藤隆明　氏	川原由典　氏

6　遺物実測、写真撮影は大和久が行った。

7　発掘調査の担当、および本書の執筆は大和久が行った。

栃木県教育委員会県史編さん室
副主幹　大和久　震平

I　桑57号墳の位置

桑57号墳は栃木県小山市喜沢にある。墳名の桑とは市町村合併前にここが桑村に属していたことを示すもので、桑村は後に東側の絹村と合して桑絹村になり、その後再度合併して小山市に編入された。

57号というのは、昭和15年（1940）が日本の紀元で2600年にあたり、この記念事業として下都賀郡下の古墳調査が行われた際の番号である。この調査は下都賀郡教育会が主体になり、郡下の教員を動員して古墳の所在を調べ、小冊子にまとめたものである。

第2次大戦後、食糧不足の時代にかなりの数の古墳が開墾で失なわれ、その後、近年になってからは各種の開発や工場誘致、或いは農地の整備事業などで、数の少なくなった古墳がさらにまた姿を消して行った。紀元2600年記念事業の古墳調査記録は、昭和15年というあまり古墳の破壊されていなかった時点の記録だけに、今となっては貴重な書物である。

桑57号墳は当初から無名墳であった。従って、桑村の中での一貫番号である57号墳が、書物に記された唯一の古墳名となっており、この名称を踏襲することが学問的に望ましいものと判断して、今回の発掘調査にも桑57号墳と称した。

桑57号墳に関する同書の記録はつぎの通りである。

古墳番号－第57号、形状－円、現状－山林、発掘有無－無、所在地町村－桑村、大字－喜沢、字－日光道西、番地－1095、地目－原野、面積－13畝18歩、規模大サ－128.7尺、高サ15.2尺、所有者－伊沢文三郎、出土品－なし。

桑57号墳のほかに、喜沢で古墳として記録されているものは、第55号、第56号、第58号、第59号、第60号の5基で、いずれも円墳としてある。[1] 現在では桑57号墳を含めて5基しか見当らない。これらは喜沢古墳群とよぶ一群の古墳の集合体を指すものであるが、これについては後に触れる。

桑57号墳のある小山市喜沢は日光街道と日光西街道の分岐点である。所謂日光街道と称される街道は、江戸から奥州に通ずる奥州街道のうち、江戸から宇都宮までをさし、宇都宮からは奥州街道を離れて、徳次郎、大沢、今市を経て日光に至る。日光西街道は喜沢で日光街道から分れ、日光街道の西側を通って、鹿沼市楡木で、やはり日光に通ずる例幣使街道に合する。

1　紀元2600年記念古墳調査　栃木県下都賀郡教育会ほか編　昭15

この道は途中で壬生町の中心部を通り、旧稲葉村を抜けて北上し、鹿沼市に達するわけである。江戸から日光に旅する往路は、日光街道を進んで、喜沢から日光西街道に別れ、さらに例幣使街道に合して、今市で日光街道に入り、日光に至るのが正式の道であったようである。帰路は日光から宇都宮に出、宇都宮から奥州街道の一部である日光街道を南下し、喜沢を通って江戸に入る。

この道順は、天保14 (1843) 年に出版された「日光駅程見聞雑記」に詳しい。[1]

喜沢から分岐し、楡木で例幣使街道に合する日光西街道は、その距離がわずかに20㎞たらず、旧里程で5里弱である。道は思川にそって北上し、壬生で小倉川と黒川の間を進むことになるが、実はこの短かい距離の間に、下野国の中心をなす大古墳がずらりと並び、道の途中の両側には、国府、国分寺が配されていて、この道が単に近世における主要街道であるばかりではなく、道そのものの成立が古代前期に遡りうる強い可能性を秘めている。また旧い時代の東山道は、奥州街道の東を通り、小金井付近で西に屈折して、国府を通って西進している。日光西街道と交叉するわけで、喜沢からは1里と離れていない地点である。この重要な旧道の交叉する周囲に、下野を代表する一或いは下野の中心と目される主要な古墳や遺跡が、集中的に占地していても全く不思議はない。そして桑57号墳もそのひとつである。

桑57号墳は、陸路でいうと、日光街道から分れた日光西街道が、1㎞ほど西北に進んでから、鋭くくの字に曲って北に向いはじめる屈曲点に位置している。

河川を基準にすると、思川が姿川を合して南下し、流路を西に変えて曲流しようとする直前の位置にあり、思川左岸の段丘上に占地している。段丘の標高は約40m、思川の面との比高はおよそ10mである。

思川左岸の段丘には桑57号墳の付近で、段丘を切って東にのびる浸蝕谷ができている。浸蝕谷は段丘崖から200mほど東に入ると、東北に向って2つに分れる。この曲折する谷の北側に桑57号墳がある。

谷は奥に進むほど浅くなり、段丘面との比高を減じて、遂には高さのあまり変らない水田面として、地類の記号で区分されるようになる。谷の巾は桑57号墳の付近で約50m、2つに分れて東北に向う谷も、50m－60mの巾を依

1　多紀安長法眼　日光駅程見聞雑記　天保14 (1843)

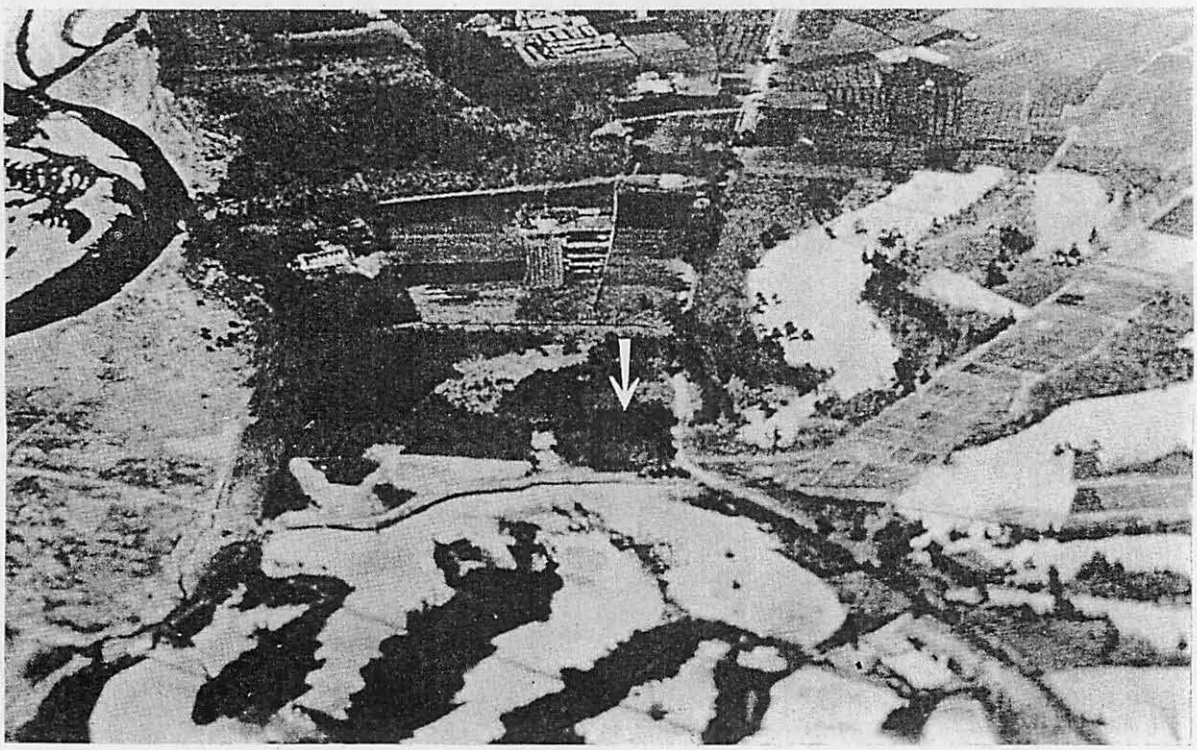

第1図　遺跡付近の地形　　↓印が桑57号墳

持し、北側の谷は屈曲部から約2㎞、南側の谷は約1㎞のびている。

古墳時代の粗笨な農業形態と、初期稲作に必要な水利を勘案すると、桑57号墳の前面にのびた浸蝕谷は、恐らくこの時代の民衆の労働力が投下される水田として、豪族達の経営下にはあったのではないかと考えられる。

或る時期、この水田を含む一帯の耕地を支配した者達の奥津城が、主要な水田を眼下に見渡す位置に築造されても、これは不思議なことでない。

桑57号墳から西に200 m、思川の左岸は近世の喜沢河岸が設置された場所であり、流れを北に遡ると、軒を並べるかのように、島田河岸、三拝河岸、半田河岸、飯塚河岸がずらりと揃っていて、舟運と陸路の交点となっている。近世の河岸は、そのまま古代の舟場にはならないにしても、思川のこのあたりが、舟運に不可欠の荷役の場所であったことは疑いのない事実である。河川を押えることが、経済的に、政治的に、また軍事的に、どれほど重要な課題であったか、計り知れないものがある。

河岸と古墳や古代の遺跡の関係は、この後に若干触れるところであるが、主要な陸路を押え、河川を押え、適当な広さの耕地を押えた位置にある桑57号墳は、やはりそれ相応の身分の豪族の墓であったと考えなければならないだろう。

Ⅱ 周囲の古墳

前に述べた通り、桑57号墳は下野国の中心をなす大古墳、重要古墳の分布地域の中に位置している。

今日の栃木県にほぼ相当している下野国は、海のない内陸の地であるだけに、河川の占める社会的、政治的、軍事的な比重は非常に大きく、重要な古墳もまた河川にのぞんで、或る一定の範囲に分布している。

下野国を流れる河川は、大部分が利根川に流入し、東の山間を流れる那珂川のみが、常陸国をへて、直接太平洋に注いでいる。こういった意味では、下野国は利根川流域の文化圏に属しているといっても、そう大きな間違いではない。

支流を含んだ河川によって、下野国の古墳の分布を整理すると、東側から那珂川流域、鬼怒川流域、五行川・小貝川流域、姿川・思川流域、及び渡良瀬川流域の5つに大別できる。各河川ごとに主要な古墳を一瞥してみると、大体つぎの通りになろう。

那珂川流域

箒川、武茂川を合する中流域が、古墳分布の大きな拠点である。ここには上侍塚古墳、下侍塚古墳、上侍塚北古墳、駒形大塚古墳、那須八幡塚古墳などの前方後方墳が集っているほか、川崎古墳、梅曽大塚古墳などの前方後円墳があり、富士山古墳群のように、箱式石棺を内部主体にする大きな古墳群が発見されている。また円墳では銭室塚古墳、小舟渡2号墳、方墳では吉田富士山古墳、北向田1号墳が知られているほか、唐御所横穴、北向田横穴のように、凝灰岩を刳り抜いた横穴もかなり多く散在している。

五行川・小貝川流域

亀の子塚古墳、観音山古墳、穴不動古墳、横塚古墳、入定塚古墳、天王塚古墳、瓢箪塚古墳、天神山古墳などの前方後円墳が、台地から沖積地に造築され、山の神古墳、大塚台古墳など大形の円墳もある。埴輪棺を出した千ガ窪古墳、埴輪で知られた雞塚古墳もこの地域にあり、凝灰岩の発達した丘陵には小貝横穴などが掘り込まれている。

鬼怒川流域

田川を含む鬼怒川の流域も、川にそって南北に重要な古墳が点在している。大塚新田古墳、宮下古墳、御蔵山古墳、雷電山古墳、亀塚古墳、塚山古

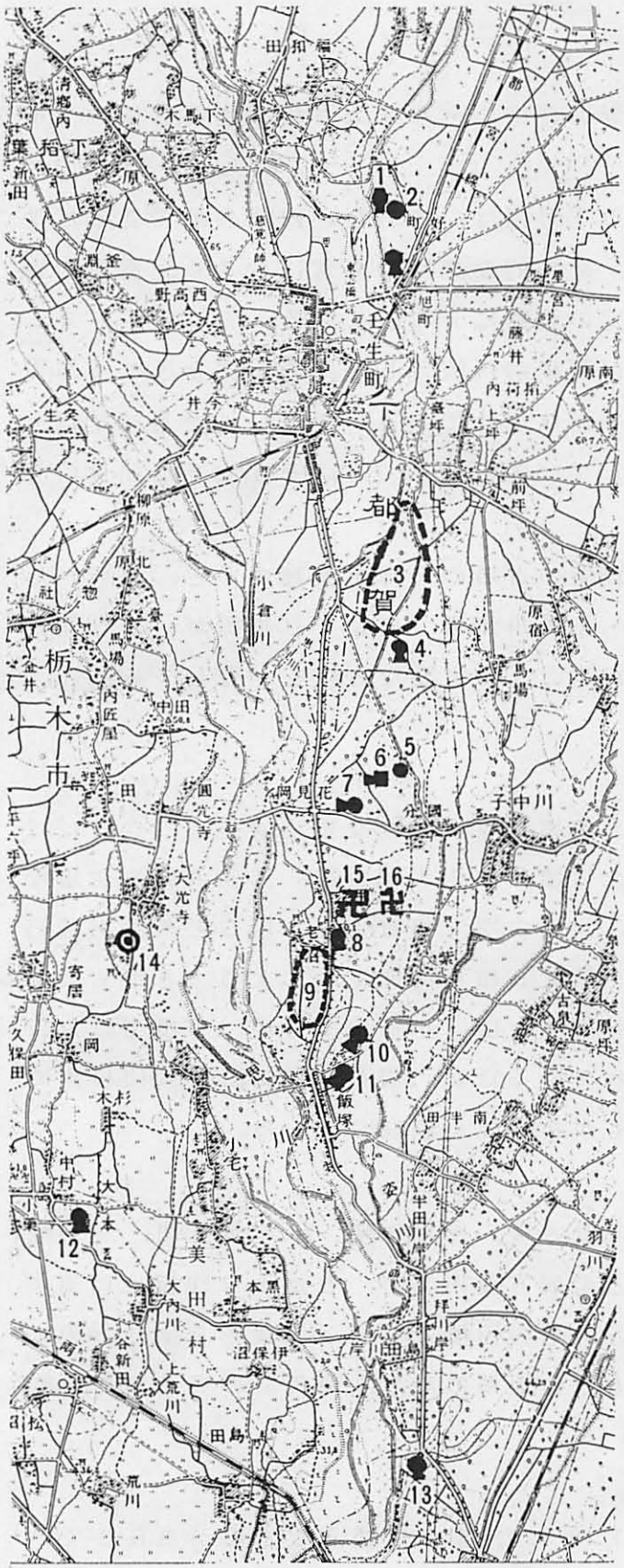

1 牛塚古墳
2 車塚古墳
3 藤井古墳群
4 吾妻岩屋古墳
5 丸塚古墳
6 山王古墳
7 八幡神社古墳
8 甲塚古墳
9 飯塚古墳群
10 琵琶塚古墳
11 摩利支天塚古墳
12 篠塚稲荷古墳
13 桑57号墳
14 下野国府跡
15 下野国分寺跡
16 下野国分尼寺跡

第2図　主要遺跡の分布

墳、雀宮牛塚古墳、大日塚古墳、笹塚古墳、御鷲山古墳、三王山古墳など、名の知れた前方後円墳や、愛宕塚古墳のような前方後方墳がある。また宇都宮丘陵に掘り込んだ長岡百穴横穴は、周囲に大形の前方後円墳や円墳をひかえ、墳丘のある古墳との対比が重要な課題になっている。

思川・姿川流域

狼塚古墳、鹿沼ゴルフ場内古墳、判官塚古墳、茶臼山古墳、富士山古墳、長塚古墳、牛塚古墳、車塚古墳、愛宕塚古墳、吾妻岩屋古墳、丸塚古墳、山王古墳、八幡神社古墳、琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳、浅間山古墳、岩屋古墳など、大形古墳、著名な古墳が数多く分布している。舟形木棺の出土で知られる七回り鏡塚古墳もこの地域の古墳であり、大形前方後方墳の大桝塚古墳も思川流域の下流に位置している。

渡良瀬川流域

他の河川が北から南に向って流れているのに対し、渡良瀬川は西から東へ流れて、利根川に流入している。この流域にはあまり大きな古墳はないが、1単位の古墳群に包括される小古墳の数が非常に多いこと、小形にもかかわらず、よい副葬品を伴っていて、知名度の高い古墳のあることは注意すべきである。大形の前方後方墳である藤本古墳、前方後円墳の正善寺古墳、永宝寺古墳、円墳でよい資料を出した八幡山古墳、五箇古墳、方墳の十二天古墳、大桝塚古墳、坪井正五郎博士の手で掘られ、日本考古学における古墳発掘の端緒になった足利公園古墳などは注意すべき古墳と考えられる。

以上古代下野国における主要な古墳の分布状態を述べたわけであるが、5つの分布地域のうち、桑57号墳のある思川・姿川流域の古墳について、もう少し内容を明らかにし、ついで個々の古墳を略述しておきたいと思う。

思川・姿川流域で古墳が濃密な分布をみせるようになる地域は、丘陵が沖積に移行するあたりである。地形の変換によって、山が少なくなり、沖積地が次第に増加する。丘陵にあっても、深い谷がいつしか広い浸蝕谷に変り、丘陵と丘陵との間隔が開いて、その間に沖積地が広く展開するようになる。丘陵自体は次第に高さを減じ、沖積地との比高が徐々に縮まってゆく。

思川・姿川流域の古墳をみると、高さを減じた丘陵の上、丘陵のさきに発達した河岸段丘の上、そして沖積地の中、という3つの立地が認められる。

丘陵の上に営まれた主要古墳には、国指定史跡の茶臼山古墳、県指定史跡の富士山古墳がまずあげられよう。鹿沼ゴルフ場内の古墳は茶臼山古墳のす

ぐ北にあり、尾根の周囲に群として散在していた。

段丘上の古墳は数が多い。茶臼山古墳のある丘陵が終り、そのさきにのびた段丘に位置するのは藤江古墳、長塚古墳である。地形全体が南下りになるため、これから南は段丘の標高もどんどん低くなる。国指定史跡車塚古墳、同牛塚古墳、同愛宕塚古墳が狭い範囲に集中し、この南に国指定史跡吾妻岩屋古墳、丸塚古墳、山王古墳、八幡社古墳、甲塚古墳、紫塚古墳、国指定史跡の琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳、桑57号墳がある。ここから少し南へ距離をおいて、県指定史跡愛宕塚古墳、同浅間山古墳が、やはり段丘上の古墳として指摘できる。

沖積地立地の古墳は、段丘上の古墳にくらべて数がずっと少ない。北にある段丘上の長塚古墳の西側沖積地に、鹿沼市指定の判官塚古墳があり、国府跡の北には、水田の中に栃木市指定史跡の岩屋古墳がある。また思川の下流で、これに流入する巴波川の沖積地には、大桝塚古墳とその陪冢が並んでいる。比較的古いと考えられる篠塚稲荷古墳も、思川右岸の沖積地にある。

つぎに、この範囲の古墳の形と、判明している内容をみてみよう。さきに列挙した古墳は、その多くが前方後円墳である。この中では琵琶塚古墳が最も大きく、墳丘の長軸が 124 m、隣接している摩利支天塚古墳は長軸が 120 m、共に逆盾形の大きな周湟をもち、県内第1位の規模の中期型古墳である。

これにつぐ大きな古墳は、茶臼山古墳と吾妻岩屋古墳である。茶臼山古墳

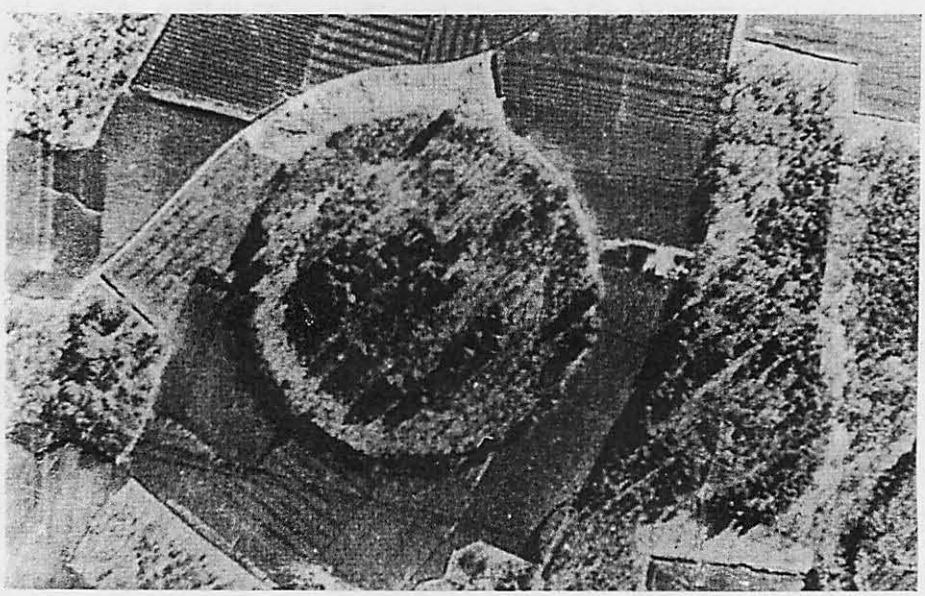

第3図　国指定史跡車塚古墳（左）と牛塚古墳（右）

は中期型の前方後円墳と考えられ、家形埴輪の出土で知られている。長さ約80mの墳丘は基壇にのり、基壇の外を周湟が環っている。吾妻岩屋古墳も墳丘の下に基壇を伴う形の古墳で、墳丘の長さが83m、周湟の差渡しが165m前方部に巨石切石の石室をもつことから、7世紀の古墳と考えられている。

長塚古墳、判官塚古墳、八幡社古墳、甲塚古墳などは、墳丘の長さが50—60m台の前方後円墳であり、長塚古墳は基壇をもつ仲間である。

沖積地に立地する篠塚稲荷古墳は、南面して築造された中形の前方後円墳で、前方部が社殿建築のため崩されてしまったが、前縁の巾がそう広がらず、前方部自体もよくのびいて、中期型の古墳と考えられる。

大桝塚古墳は比較的大形の前方後方墳である。前方部は寺とその墓地をつくる為にかなり低く削られてしまったが、後方部は原形のままである。全長が約90m、前方部がよくのびた墳形である。山王古墳は墳丘の周囲が削られたためはっきりと断言できないが、前方後方墳の可能性が強い。全長は52m、西面に築造され、基壇を伴うようである。大桝塚同様、前方部がよくのびている。

この地域には大形の円墳がいくつか散在している。車塚古墳、浅間神社古墳、岩屋古墳、丸塚古墳などがそれである。車塚古墳は、埼玉県の丸墓山古墳、奈良県の平城天皇陵が円墳と判明したいまでは、国内屈指の大円墳と考えてよいほど壮大な規模をもっている。巾30m、直径120m、深さ3mの大きな周湟があり、その中に直径60m、高さ約8m、3段築成の墳丘がある。南面した石室は切石積みで、巨石が使用されている。岩屋古墳は直径が約35m、高さ3.5mの墳丘をもち、南面した巨石切石積みの石室をもつ。丸塚古墳は直径約60mの基壇の上に、直径40mの墳丘を築き、周囲に巾22mの周湟を伴う大形の円墳である。南面して巨石切石を用いた石室がつくられており、玄門部を巨石の一枚石を刳抜いた構造になっている。以上は内部主体が切石積み横穴式石室であることから、7世紀に編年される古墳である。

浅間山古墳は立ち上りの高い大形の円墳である。墳丘の直径が約60m、2段築成の墳丘の高さは約10m、周囲に巾約20mの周湟を伴い、その外側に巾約1mの浅い傾斜をつけた周延帯をもつ。付近の古墳から時期の下る家形石棺が出土している。

桑57号墳から思川ぞいに北へ約10km、車塚古墳の西に接して牛塚古墳がある。墳丘の長さは52.6m、南面した帆立貝式の前方後円墳である。周囲には

外縁に土塁を伴う周湟がある。周湟の内縁の形からみて、この墳丘は基壇の上に築造されたもののようである。帆立貝式古墳の内容については、桑57号墳との対比が必要なので、後論の際に細かく取上げる。

古墳時代後・末期の群集墳については、その多くがすでに墳丘を失い、あるものは集落の下になってしまっていて、今日では口碑、形骸さえ留めぬものが、過半数である。しかし、今もなお雑木林や畑の中に、点々と散在する姿を追って、どのあたりに群集墳があったのか、すこしまとめておこう。

さきにのべた小倉川の沖積地にある判官塚の周囲には、明治初期に10数基の小円墳がまとまっていたようである。判官塚古墳の時期からみて、これが主墳であり、群集墳はその周囲に築造されていたものと思われる。

吾妻岩屋古墳の北に、藤井古墳群がある。今は30数基になってしまったが、かつては50基を越す群集墳で、6世紀末から7世紀にかかる築造である。

琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳の西側に飯塚古墳群がある。今ではほとんど形を失なってしまったが、大正年間までは30基以上の群で、中に帆立貝式古墳もあり、6世紀末から7世紀にかかる築造である。

桑57号墳を含む喜沢古墳群については、この後に触れる。さらに南に下ると、浅間山古墳の周囲に大きな群集墳がかつて見られたという。家形石棺を出土した古墳もそのうちの1基であるが、段丘上に多くの小円墳がまとまっていたと伝えられている。

前方後方墳の大桝塚古墳の近辺には、今でも3基の小円墳がある。これは大桝塚古墳の推定される時期からみて、失なわれた古墳を数に入れても、そう大きな古墳群にはならないかと思われる。

以上通観したように、桑57号墳のある思川・姿川流域の古墳地帯には、前方後円墳、前方後方墳、円墳の大形なものが集中しており、群集墳もいくつかのまとまりをみせている。古墳の地域的集中は、この時代の一つの特徴であるが、際立った集中をみせるこの地域に、下野国における律令体制の中心施設が設置されるのも、考えてみれば当然のことと思われる。

Ⅲ　付近の主要遺跡

第4図　史跡整備を行った下野国分尼寺跡（中門址）

姿川と小倉川・思川の流域の大古墳分布地帯に、下野国府跡、下野国分寺跡がある。古代下野国の中心部である。国府跡、国分寺跡は桑57号墳から北へ約4.5キロの地点にあり、思川を挟んで右岸の沖積地に国府跡、左岸の台地に国分僧寺跡と同尼寺跡が東西に並んで位置している。

また古墳時代にかかわりのある小形銅鐸を出土した田間遺跡が、桑57号墳の東南約9キロの地点にある。

古墳の分布が河川にそい、同じ地点に近世の河岸が数多く設置される関係をみると、歴史的な条件を異にしているとはいえ、河川にそう大古墳が水運と無関係であったとは考えられない。

さらにこの地域に関しては、先学によって下野国造の居住が推定されており、地域として内に含む問題が多岐にわたっている。詳説を展開する紙数はないが、一々について簡単に概要を述べておこうと思う。

1　下野国府跡

旧国府村、現在の栃木市にある。小倉川と黒川の合流点から南へ約2キロ南下した思川右岸、標高が45メートル前後の沖積地に遺跡がある。

国庁の位置はまだ明確になっていない。現在古国府と国府の二つの地名が東西に離れて存在し、古国府の南約2キロにある小山市小宅地内で、水による磨滅の著しい古瓦片が発見されるなどのことから、国府は思川の氾濫や兵火で東の古国府から西の国庁に移ったといわれている。ともかくも遺跡の推定される範囲は極めて広い。北は壬生町と栃木市を結ぶ県道の付近、南は大

光寺の南の古国府、東は大光寺・古国府の東に接する思川、西は大宮地内ということになる。

古瓦片がかなり顕著に見られ、礎石に用いたとも考えられる石が散在するのは、上記の範囲のうち、大光寺、古国府、国府などである。

昭和45年に栃木県教育委員会で大光寺の南の大房地で発掘調査を行い、国庁の建物とみられる礫積み基壇を検出した。付近に残存している土塁や水田の地割図から、この南に国庁中心部の存在が推定される段階になっている。

2　下野国分僧寺跡と尼寺跡

大房地で検出した遺構から東へ約 1.8 キロ、思川の左岸の台地に国分僧寺跡、その東約 600 メートルに国分尼寺跡がある。尼寺跡は栃木県教育委員会で発掘調査を実施したが、僧寺跡は未発掘のままである。

僧寺の伽藍地は東西 800 尺（242 メートル）、南北 600 尺（121 メートル）と考えられている。旧道、土塁、地境などで四至が大体跡づけられる。外貌から判別できる遺構は南大門址、金堂址、講堂趾、鐘楼址及び塔址などで、東回廊址、僧房址も僅かな地脹れや残存礎石などから、大体の位置は推定できる。

僧寺の伽藍配置は主要建物が南北中軸線上に南面して一軸に配される所謂東大寺式で、塔 1 基は伽藍の東側に置かれている。金堂と講堂の心心距離は 150 尺で、伽藍地の南北長 400 尺はこの 4 倍にあたる。なお伽藍地を含む僧寺の寺地は、伽藍地の東側により広く占地されていたとみられ、伽藍地の中央の中軸線は、寺地の場合には中軸線とはならないように思われる。

尼寺跡は僧寺と同じ台地面にあり、両者の間に浅い狭い谷が 1 本入っている。建物の配置は僧寺と同じ東大寺式で、主要建物は南面して中軌線上に一軸に配置されている。塔はない。伽藍地は東西が 480 尺（145.5 メートル）、南北が 550 尺（167 メートル）で、南北に細長い短形である。

金堂と講堂の心心距離は 108 尺で、僧寺の 3 分の 2 強となっている。金堂址、講堂址、回廊址、中門址は掘込み基壇、鐘楼址と経蔵址は簡単な地業、南大門址と尼房址は掘立柱の建物である。僧寺も尼寺も創建は 8 世紀後半とみられ、その廃絶は平安朝後期と考えられる。

3　田間遺跡

小山市の中心部から東南へ約 5.5 キロ、鬼怒川から西へ同じく 5.5 キロの位置にある土師集落である。ここから総高 10.25 センチ、身丈 7.55 センチの

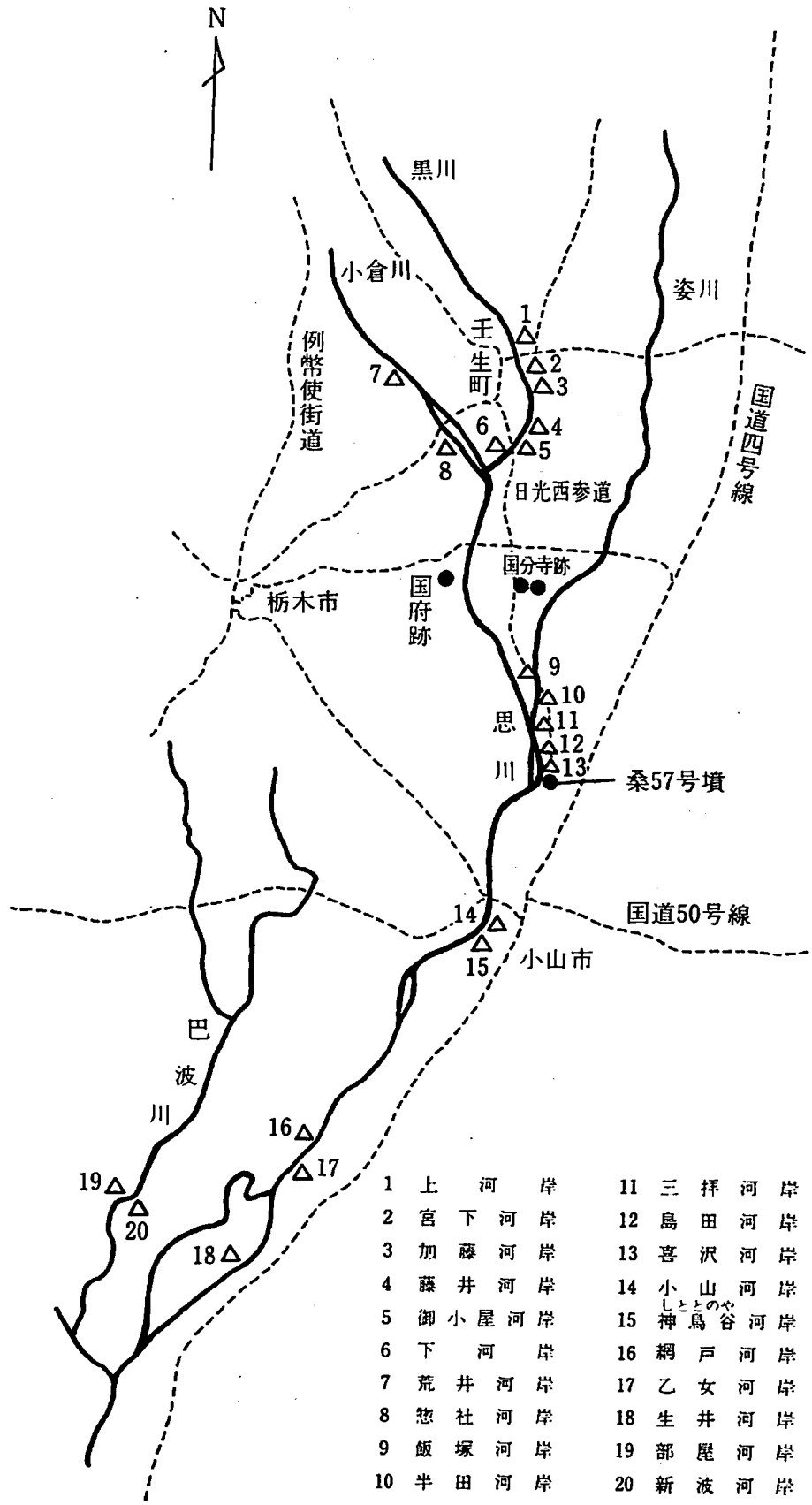

第5図　川岸と主要遺跡の分布

小さい銅鐸が発見されている。普通の銅鐸と区別するために銅小鐸とか小形銅鐸とかよばれている仲間で、今までに福岡県、静岡県、神奈川県及び栃木県で5例が発見されている。銅鐸はいうまでもなく弥生時代の祭器であり、銅鐸文化圏とよばれる特殊な分布を示すものであることは衆知されている。小形銅鐸も明らかに弥生時代の形制をもち、これが弥生時代の鋳銅製品であることに疑問はないが、分布の点でみると、銅鐸文化圏に入っている出土地は静岡県だけで、その他は圏外の出土品である。

田間遺跡は筆者が日本考古学協会生産特別委員会の仕事として発掘調査を行ったが、弥生式土器は1片も出土せず、鬼高式土師器とこの時期の住居址が検出された。田間小形銅鐸に関係のあるこの集落は、古墳時代後期のものである。

小形銅鐸を含むすべての銅鐸にいえることであるが、これの鋳造された時期はかなり明確になってはきたが、埋められた時期の明らかなものは極めてまれである。日本における古代国家の形成に関係する遺物とみられているだけに、田間銅鐸のもつ意味はかなり深いわけである。

4　川岸と主要古墳

古墳の立地をみてみると、本流、支流を問わず河川に接近し、或いは河川を望み、又は河川の作った沖積地の河川ぞいに築造された古墳の多いことに気づく。古墳時代が前代の弥生時代に成立した稲作を、さらに大規模に再生産している事情からみて、水田の水利が地方支配層にとって最重要の課題であり、治水が支配者の死命を制する事業であったと考えてよい。河川と水利は生産の基盤が水稲耕作であるかぎり、不可分の関係にある。

一方河川は物資の大量輸送に欠くことのできない重要な手段である。今日輸送、交通の手段がこれほど発達した時代になってさえ、大量輸送、重量物運搬には、海上、大河川を利用する水上輸送が、ほとんど唯一の手段であることを考えてみても、容易に理解できる事柄である。

いうまでもなく、各河川における河岸の開設は近世の出来事である。これは、河岸そのものが幕藩体制下における物資の交流、商品流通を前提にしているためであって、もとより近世の河岸の位置に、中世又は中世以前の水上交通上の要衝があったという証明はないし、また具体的な史料も県内には残っていない。

しかしながら、古代における文化の伝播や文物の交流を考え、中央の東国

に対する侵攻速度と規模を勘案する時、これらが陸上交通のみに依存していたと推測するのは、片手落のように思われる。

また一つの河川にあっても、古代から近世までの長い時間のうちには、流路の変化や、流量の増減が当然あったはずで、近世の河岸の位置がそのまま古代の舟着場にはならない場合が多いと思われる。この場合、近世の河岸の微細な位置まで問題にせず、古代の遺跡、殊に地方権力の一つの結集点とみなされる古墳の位置、或いは古代官衙の位置と近世の河岸の位置を対比させてみると、近世において重要な地域は、古代においても同様に重要な地域であったことが、ある程度あとづけられる。

第5図は桑57号墳を中心にして、その上流と下流の河岸を図示したものである。

利根川の支流である思川は、桑57号墳のやや上流で姿川と分れ、壬生町の南で小倉川と黒川に分れる。思川は結局、小倉川、黒川、姿川の三本が合流した川であり、下流で巴波川を合した渡良瀬川に入ると、間もなく利根川に流入する。

図に示した通り、黒川水系にのぞむ河岸は18ヵ所に上る。この18ヵ所の河岸は川の沿岸に平均的に分布しているのではなく、いく群かにまとまっている。即ち1－8までの一群と、9－13の一群に大別され、あとは小さな群が単独の河岸である。

この河岸の在り方と、第2図の主要遺跡の分布とを対比していただきたい。壬生町の周囲をとりまく8ヵ所の河岸の周辺には、車塚古墳、牛塚古墳、愛宕塚古墳という国指定の重要古墳がある。また、9－13の周辺には琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳及び桑57号墳があり、この2群の河岸の中間に、国府跡、国分寺跡が位置している。2群を含む周辺地域が、古代における下野国の中心地であることはすでに説明した。

大古墳、或いは重要古墳は、ただ慢然と川にそって築造されたのではなく、川を押え、物資を支配する要衝の地点に、又は要衝を見通す地点に営まれたのではないかと考えられ、桑57号というこの特異な古墳も、この一つではなかったかと思われる。

注　川岸については奥田謙一氏からご教示をいただいた。

Ⅳ　喜沢古墳群と桑57号墳の発掘調査

1　喜沢古墳群

前に述べた通り、桑57号墳は思川左岸の段丘崖から東に約200 m入った地点、浸蝕谷の屈曲するあたりの北岸にある。屈曲部には桑57号墳を主軸とする合計5基の古墳がまとまっている。5基はすべて浸蝕谷の屈曲の内側、即ち桑57号墳の位置では谷の北側、それより東の古墳では谷の西側に位置している。昭和15年の調査では6基と記録され、しかも単独墳として取扱われているが、地域的にみて、これらは一括してひとつの古墳群とみるのが適当と考えられ、現存の5基をもって喜沢古墳群と呼んでおく。

5基のうち4基の関係位置は、第6図の航空写真に示す通りである。桑57号墳を中心にして各古墳の位置をみてみると、桑57号墳は浸蝕谷のすぐわきにあり、その北に円墳の1号墳がある。国道を東に渡って浸蝕谷を進むと、東北にのびた谷にそって円墳の2号墳があり、その東北に方墳の3号墳がある。4号墳は写真から外れるが、3号墳の東北約30 mの位置にある。円墳

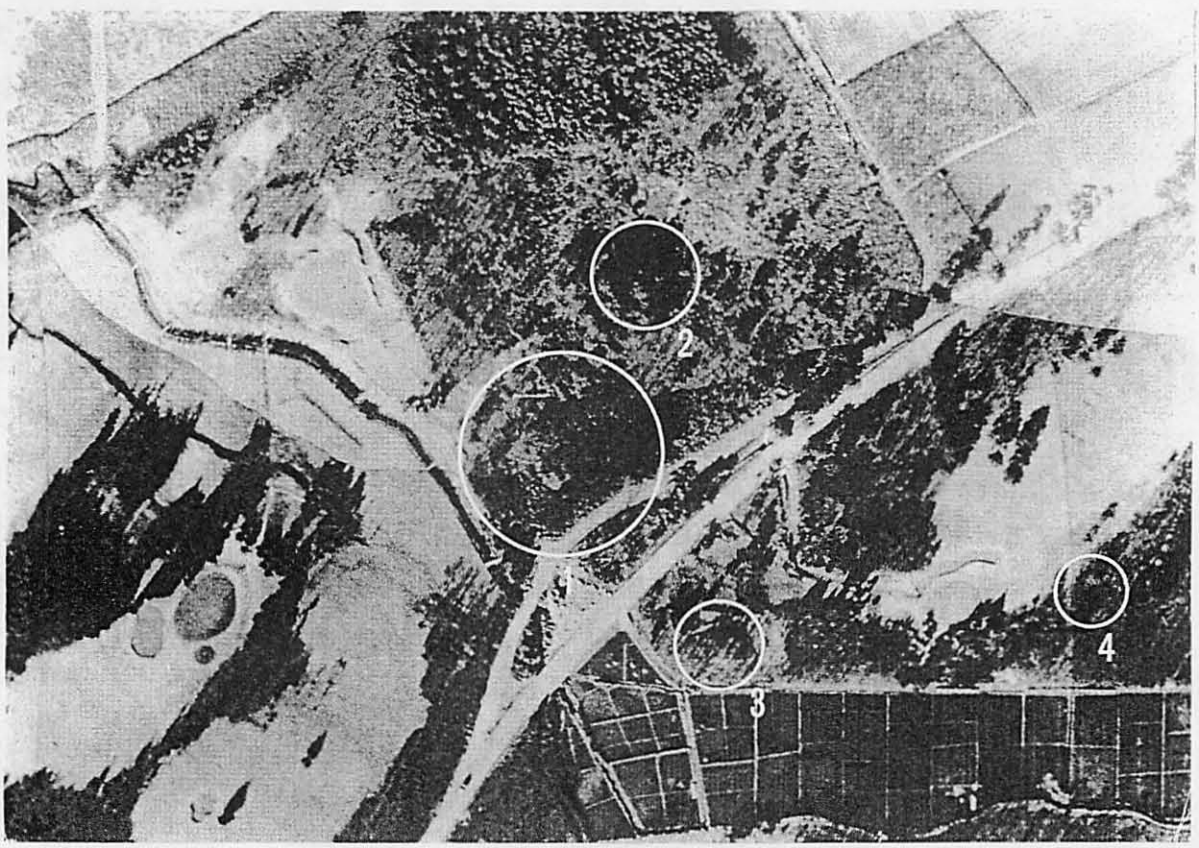

第6図　古墳群航空写真　1—桑57号墳、2—1号墳、3—2号墳、4—3号墳

で、東から東北にのびる浸蝕谷のやや内側に占地している。

桑57号墳の北に隣接している1号墳は、墳丘がかなり崩壊している。墳丘の直径は約20m、高さは約1.5mで、頂部は封土が崩されて、全体に低く平たい感じになっている。墳丘の周囲に周湟を伴うようで、浅い円形の溝が半円形に残っている。

2号墳の裾は、浸蝕谷から約5mしか離れていない。墳丘の遺存状態は比較的良好である。直径は約25m、高さ4m強で、墳頂の平担部は狭い。墳丘の裾部の広がりからみて、或いは墳丘が低い基壇にのっているのではないかと思われる。裾部が一部流れており、封土の崩とみられるが、桑57号墳の例からみて、帆立貝式の古墳である可能性を秘めている。

3号墳は方墳である。谷に面して長辺がある。長辺の長さが18m、短辺の長さが17m、長辺の方位はN 28° E、墳丘の高さは約3mである。遺存度の良い古墳で、四方の稜もかなりよく残っている。墳丘の周囲に埴輪片が若干散乱している。

4号墳は墳形が損われている。直径が約18m、高さ約3mの円墳で、墳頂から南に向って盗掘の跡がある。このような位置に盗掘坑があるところをみると、内部主体は横穴式石室であるのかもしれない。墳丘の周囲には埴輪片がなり多く散乱している。

2　桑57号墳の発掘調査

桑57号墳の発掘が計画されたのは昭和45年秋である。この古墳は小山カントリー倶楽部の所有地内にあり、倶楽部ではゴルフ場に必要な土を採るため、墳丘の北側にブルドーザーを入れた。ゴルフ場内にはあちこちに盛土の高まりがあり、今までこれらを崩しても遺物の出土をみることがなく、また形も古墳とは考えられなかった経験から、それまでにすっかり形の崩れていた桑57号墳を、古墳とは考えつかず、採土に着手したわけである。

この古墳の墳形が崩されてしまった大きな原因は、戦争中の昭和19年に、付近に駐屯していた陸軍の部隊が、砲弾を隠匿するため墳丘を横断して大きな溝を作ったことにある。この工事の際、直刀が発見されているが、緊縛した世情はこのような発見物に注意を向ける者もなく、終戦とともに工事のあった事実のみが伝えられて、古墳であるという記憶も薄れてしまっていた。

ブルドーザーが若干入った時点で、小山市教育委員会がカントリークラブに対し、古墳であるため事前調査を必要とする旨の連絡を行った。直ちに採

土工事は中止された。小山市教育委員会は栃木県教育委員会にこの一件を連絡するとともに、以後の処置につき協議を行った。県教育委員会では、カントリー倶楽部に費用負担を依頼し、発掘主体者は市教育委員会として行政上の責任をとるよう話し合いを進めた。発掘調査の技術的な指導と考古学の報告書作成には、県教育委員会文化課の埋蔵文化財担当職員が当ることとし、期日は東北自動車道建設に伴う遺跡の発掘調査が小康をみる昭和46年1月が適当と考えられる旨申し添えた。

古墳であることを初めて聞かされたカントリー倶楽部では、調査計画に全面的な協力をすることになり、費用負担のほか、発掘人夫や重機械の提供、発掘関係者の宿泊に対する倶楽部施設の利用など、厳冬の野外調査に対し、十二分の留意が払われた。

第1次の発掘調査は、昭和46年1月19日から、同30日までの12日間実施した。発掘調査に入って3日目の21日に、墳頂部に内部主体のあることが判明し、また墳丘裾部に設けたトレンチでは埴輪が検出されはじめたため、この日から調査関係者は現地にテントを張って幕営に入った。墳頂部での幕営は、折から大寒の候でもあり、夜半に木枯が吹き荒んで、安眠には程遠い毎晩であったが、これはかえって出土遺物の警戒という点では、効果があったのではないかと思われる。幕営は最後の日まで続けられた。

第7図　葺石検出状況

県教育委員会では、埋蔵文化財担当職員が全員参加したほか、小山市教育委員会でも、社会教育課職員が全員発掘を行い、夜は交代で当直に当った。

小山市文化財専門委員の方々は、交代で毎日現場につめられ、自らスコップをとり、作図作業の協力をするなど活躍された。

途中で、発掘が新聞やテレビ、ラジオに報導されたため、現場が急に賑やかになった。遠路から発掘に参加された方もあり、人手不足の現場では、このような助力が何よりも有難たかった。葺石の調査には、小山市立豊田中学校の男女生徒諸君が、荒川校長はじめ諸先生に引率されて、人海作戦を展開して下さった。気温が低いため、墳丘の北、西斜面は一日中凍っていて、葺石の検出作業は仲々の難事であった。

第2次調査は、第1次調査後丁度1年経って昭和47年1月に行った。これは発掘終了後、封上の崩れた部分から土取り作業を行ったところ、内部主体の約1m下から、遺物が検出されたためで、この調査を兼ねて、疑問を残していた南方基壇の発掘を行った。

この調査は、県から筆者のほか1名が出張し、あとは市とカントリー倶楽部関係者の手のみで進められた。

前年と同じく大寒の候であったため、封土の凍結が著しく、発掘はかなり困難であった。

V 墳　　丘

1 墳　　形

発掘前における墳形は、第8図に示す通り非常に崩れた状態におかれていた。即ち墳丘の北側は、ブルドーザの採土作業により、平面形で10m×15mの範囲が封土を失ない、東南側には平面形で底辺が約15m、長さ14mの範囲の土が崩壊し、失なわれていた。また、墳丘の南斜面は、測量原点から約5mの位置で、巾約7m、東西の長さ約20mの範囲が削平されていた。この削平された下に砲弾庫が設けられたというから、この部分は恐らく墳丘をつき抜けて、地表まで切断したものではないかと考えられ、発掘の仕方によっては、残弾に接触する危険も伴なっていた。

南側には外面からみて小さい基壇が伴うようであるが、基壇の東南隅は等高線に示す通り、急に曲線が変化していて、元の墳丘の状態を示してはいなかった。

埴輪片は北の削土した断面にすこし見られたほかは、頂部にも、他の裾部にも表面に露出してはいなかった。

発掘期間と可動労働力を勘案し、卓越風の風下側である東斜面に墳形追求の重点をおき、西側は細いトレンチを設けて裾の検出を行った。南側基壇については、第1次調査で周囲のトレンチの拡張と、基壇本体に設けたトレンチにより凡その範囲と形状を明らかにし、第2次調査でこの下に入っていた円筒埴輪を検出し、基壇西側の立ち上りを確認した。

各裾部に設けたトレンチの調査が進み、トレンチの連結と拡張が行われる時点になると、墳丘はその外面に、全面的に葺石を並べていたことが明らかになり、墳丘裾部のさきに、円筒埴輪をめぐることも明確になった。

墳丘の下端は葺石の端を連ねていて極めて明確である。南方基壇の周囲に葺石の調査が進み、葺石を追ってゆくと、これは基壇の下に入ってしまうことが明らかとなった。このため基壇を縦方向に切断する南北の細いトレンチを設けて調査したところ、墳丘の外面にのせた葺石は、基壇の全体にわたって、その下に入りこんでいることが確認され、葺石の先端から離れた位置に、墳丘の周囲を取巻く円筒埴輪列の円周と一致する位置で、直立した円筒埴輪3本を検出した。

このことは、桑57号墳の墳丘が、当初は円墳として築造され、葺石を置

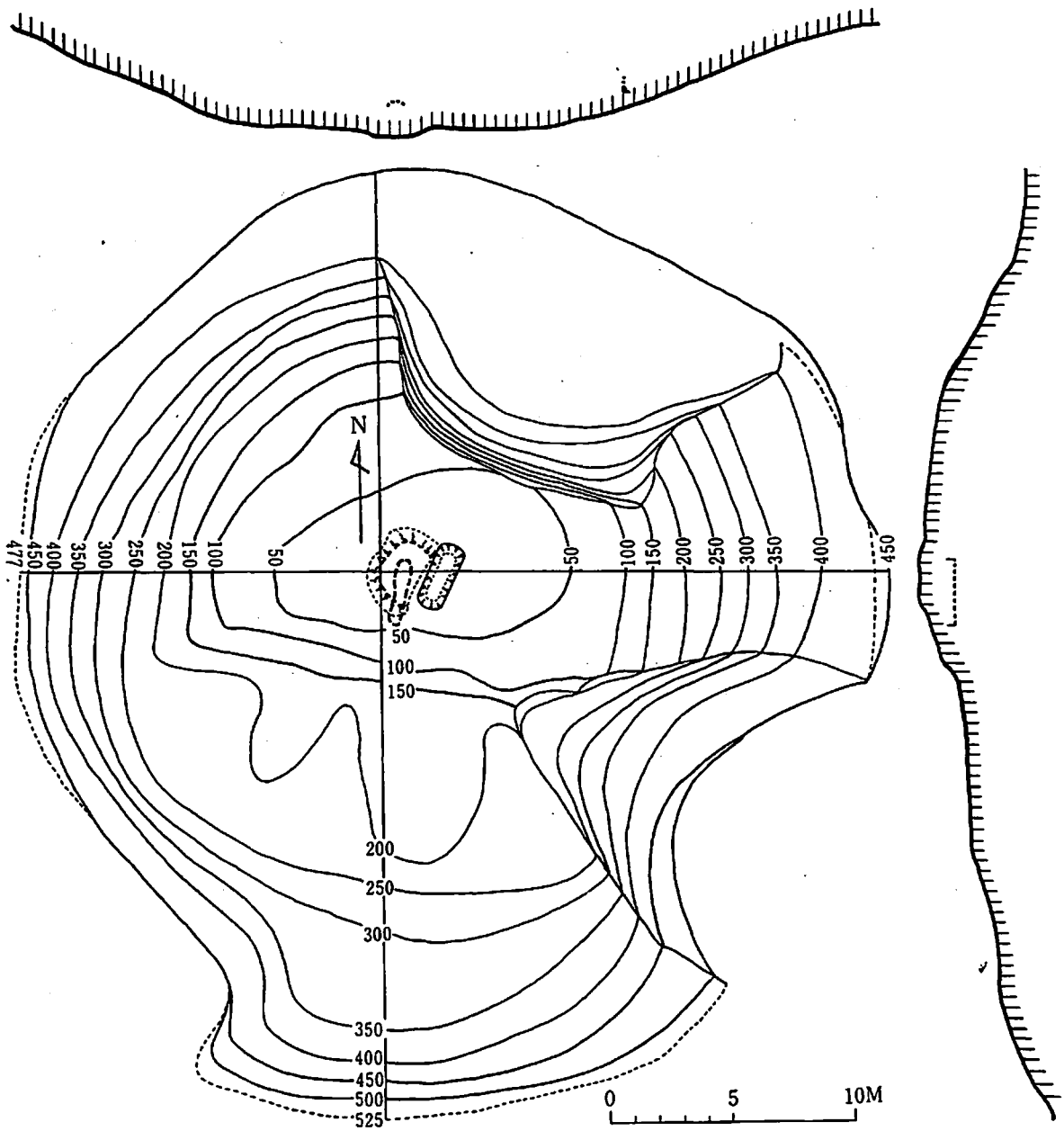

第8図　桑57号墳墳丘実測図

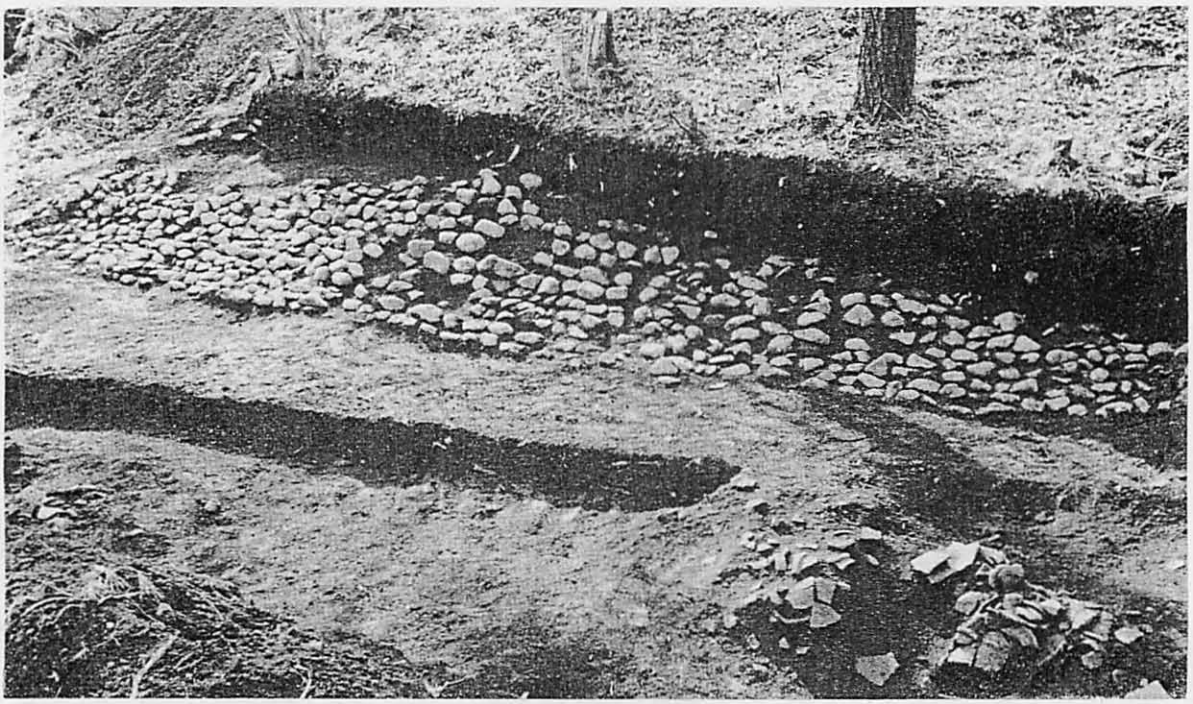

第9図　墳丘東側葺石と埴輪

き、周囲に埴輪を飾ったあと、そう間を置かずに基壇が造られたものであることを示している。

基壇に用いてある土は、墳丘に用いられたものと全く同一で、墳丘と同じように色調の変った土を交互に重ねて築く版築の技法が用いられていた。また土のしまりも墳丘と同じで、非常に固かった。

内部主体は頂部のほぼ中央に発見された。ただ、砲弾庫の工事で南半分が切断され、全く姿がなかった。

墳丘の主体をなし、時間的に南方基壇よりも古くなる円墳の形を、も少し細かくみてみよう。墳丘の東西断面図をみてみると、西側の線は東側の線よりも角度がやや深い。これは卓越風による風蝕と考えられ、事実西側の葺石はかなり崩れていて、東側のようには組んだ当初の状態を示していなかった。東側は逆に断面の線形が浅くなっている。これは風下側のため土の堆積の大きかった事実を示しており、東に設けたトレンチの堆積土は、西側に比較して、著しく厚かった。

葺石の上端は、接近の東西に設けたトレンチでは、等高線－100 *cm* の周囲をめぐるようで、この上には葺石が見当らない。南側に設けたトレンチでは－300 *cm* －350 *cm* が葺石の上端になっているが、これは砲弾庫の工事によって除かれたものとみてよく、西南側トレンチにあっては、東側、西側と同じ

ように、高い位置まで葺石の連続が想定される状態であった。

葺石の下端は、墳丘の形に合せて、各トレンチで孤状を呈し、ほぼひとつの円に連なる。古墳の位置付近の微地形は、南前面の谷に向ってわずかに傾斜しているが、葺石裾部の円周は、大体のところ水平に近くなっている。即ち破壊された墳丘の北側を除くと、東側葺石の裾が－471 cm、同西側が－468 cm、南側小基壇の両側では、－484 cm、－486 cmである。古墳周囲の地形が谷に向って南下りになっているのに対し、墳丘の部分だけは、そう大きな差異がなく、大体水平に近い。恐らく築造の直前に整地をしたのではないかと思われる。

葺石は多少の出入や傾斜の凹凸があっても、裾部の画く円は大体ひとつの円周になっている。円周の直径は凡そ32.4 m、円の中心は墳頂平担面のほぼ

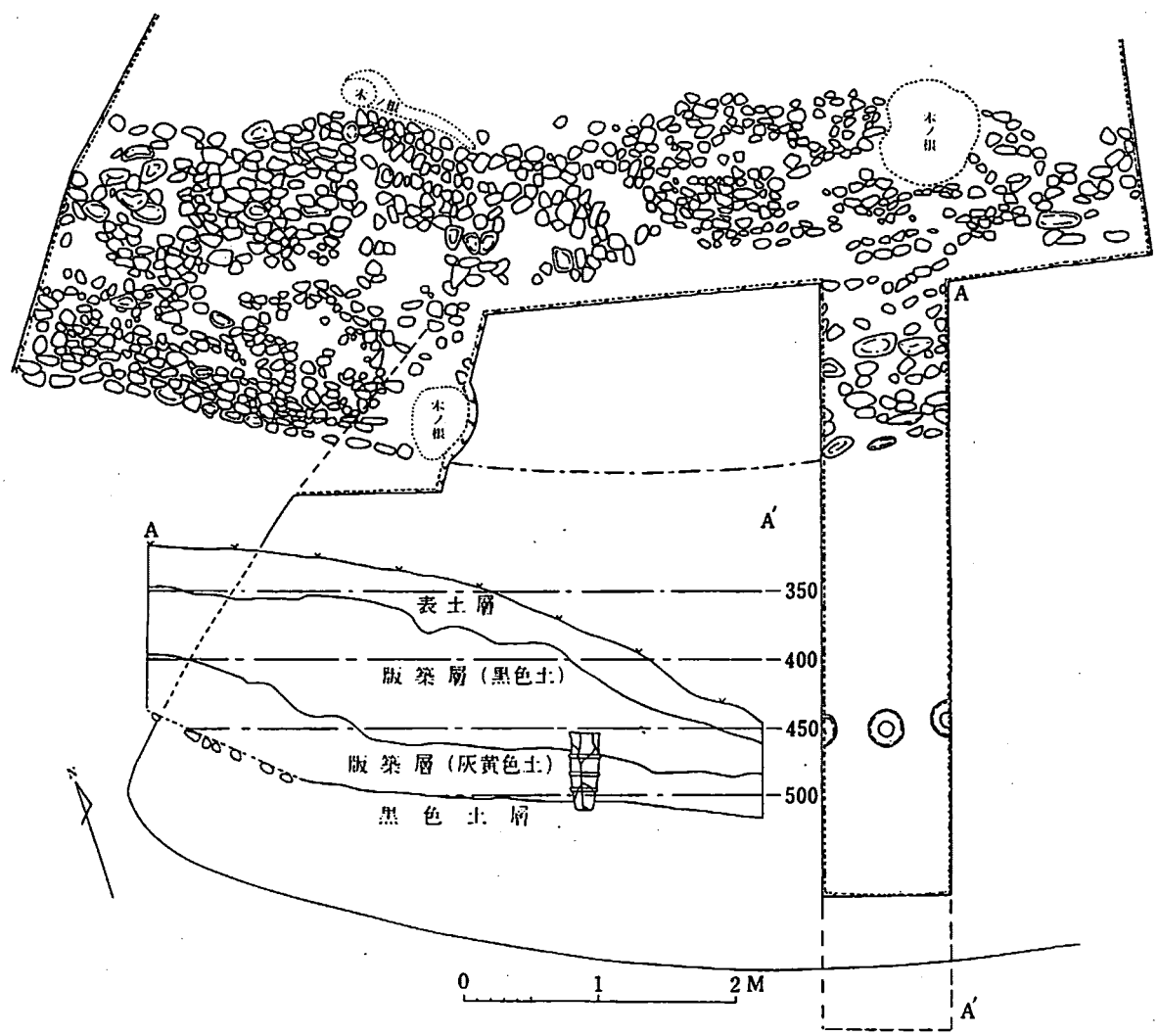

第10図　墳丘南側葺石と基壇断面図

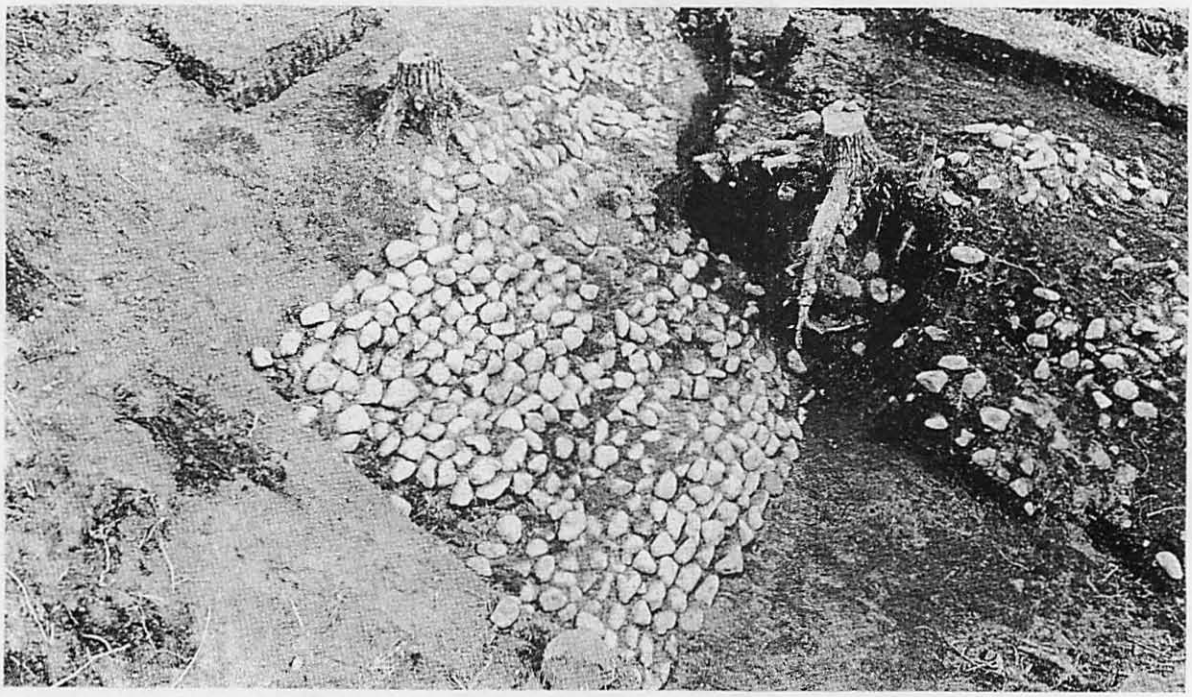

第11図　墳丘南部葺石と基壇

中央にあり、後に検出された内部主体の土壙の東約30㎝の地点である。

墳丘の高さは葺石の下端を基準にすると、凡そ4.7ｍ前後ということになる。

墳丘の南側にある小基壇については、これを帆立貝式古墳とすれば、前方部になるであろうが、前方部とよんでよいかどうか分らない。類例がもうすこし明確になるまで、この名称をさけて、南方基壇とよんでおこうと思う。

第8図の実測図にみる通り、－350㎝から－525㎝の等高線は南に張出していて、この部分に造出しのようなもののあることを示している。墳丘の西南から約4ｍほど前へつき出した形の平面形である。第1次調査に於ては、この部分を南北に切断するトレンチと、張出し部の東南隅角をつきとめるため、墳丘の東南側に設けた葺石調査のトレンチを拡大し、さらに2つのトレンチの中間にT字形のトレンチを設定して、外形の検出につとめた。

南北に設けたトレンチでは、基壇の前面立上り部がカントリー倶楽部とは異なる土地所有者のため、前縁の発掘ができなかったが、このトレンチの中に、ほぼ完形を保つ円筒埴輪が3本立ったまま発見され、また墳丘に近い部分では、墳丘の葺石の下端が検出された。

このことは、墳丘が葺石を並べ、埴輪を周囲にめぐらせて、墳墓としての外形を整えた後、南側に土盛りを行って基壇を設けたことを示しているわけ

である。

前に触れた通り、この基壇は墳丘の封土となんら変らない固い版築でできている。またまばらではあるが、基壇の周囲斜面には葺石が並べてあって、技術的には、基壇がこの古墳の付属物である可能性を強く示唆している。

基壇の西側は極めて明瞭であるが、東側は判然としていない。トレンチを設けた結果、東側にも葺石のあることが判明したが、松の抜根のため、ついに基壇の東側の立ち上りを検出するに至らなかった。

第2次調査においては、墳丘の内部主体の下から出土した遺物をめぐり、これに関する遺構の有無を調査した後、南方基壇の調査に全力をあげた。

第1次調査においてトレンチの中に3本の円筒埴輪が、直立した姿で検出されているので、この地点を中心に東西にトレンチを設け、円筒埴輪列の検出とともに、作業が容易である基壇西側の立ち上りと、西南隅角の追求を行った。

まず第1に、第1次調査で未確認に終った基壇前縁部の版築の追求は、平面形で押えた結果、葺石の前縁より 3.6 *m* の位置で封土の終ることをつきとめた。西南隅角の検出は、土地所有者の関係で完全には行えなかったが、隅角に続く基壇西側の立り上り線の確認は、版築層のつきる位置で一部明かになった。

基壇前縁の位置と、西側の線の交叉により、隅角の位置は大体求められる。

つぎに必要なものは基壇の正面の長さで、この検出がないと、墳丘の中軸線がえられない。第1次調査で、基壇東側にトレンチを設けた際、基壇の斜面の葺石のつきる先に、湾曲した落差が検出されている。このトレンチのさらに東に設けたトレンチでは、すでに基壇の固い黒色の版築層は姿を消しているため、当初からこの辺が基壇の東南隅角ではないかと考えられていた。

第2次調査で木の根をさけながら側面の試掘を行ったところ、基壇東側の版築の限界が一部明らかになり、当初考えていた通り、トレンチで検出した小さい落差は、基壇の東南隅角の南側湾曲と判明した。こうみると、基壇の隅角は角が立たず、隅丸形になっているわけである。

隅角を隅丸とみず、図上で基壇両側の線と、前縁の線を交叉させると、前縁の長さは凡そ14 *m* なる。基壇の高さは、墳丘との接合点で－350 *cm* 前後であるから、地表面から 120 *cm* 前後となり、南下りに緩かに下るが、前縁から

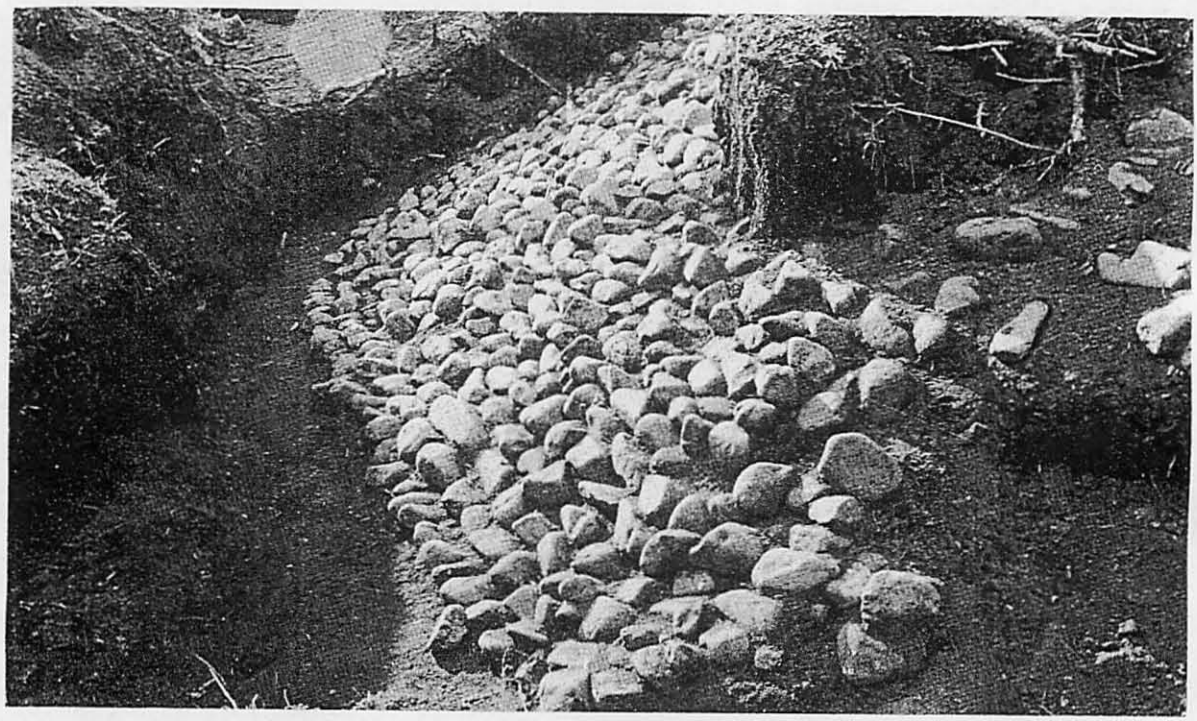

第12図　墳丘東南部葺石

約 2.5 m の位置で傾斜が次第に急になり、そのまま前縁を形成するわけである。

基壇の平面形は、超小形の前方後円墳の前方部に似ている。奈良県の乙女山古墳、群馬県の女体山古墳の基壇は方形であり、群馬県の赤堀茶臼山古墳は前方部に似た前の開く形の基壇をもっている。

桑57号墳の基壇は、前縁が外面からの測量と異なり直線をなしている。側縁はやや開く形になるので、平面形は茶臼山古墳の基壇に似ているが、前への長さがこれよりも短かい。

墳丘の周囲を調査した結果、外周には周溝を伴なわないことが判明した。円筒埴輪列が葺石の裾部に接していない場合、その外側には周溝が掘られていない例が、鹿沼市狼塚古墳で明らかにされている。桑57号墳も同じような例と考えてよかろう。

2　円筒埴輪列と内部主体の位置

円筒埴輪列は、墳丘の裾と墳頂の周囲の2カ所にめぐっていた。墳丘外面の葺石と埴輪列の関係は、墳丘裾部にあっては葺石の末端から離れた位置に円筒埴輪が並び、墳頂部にあっては葺石の上端と円筒埴輪列が接していた。

墳丘の裾を限ぎる葺石の末端は、ほぼ円形をなす形に連なり、末端のさきに約2mの間隔をおいて、円筒埴輪列がめぐっている。葺石の末端と円筒埴輪の間隔は、正確には南方基壇の縦断トレンチの場合だけ計測でき、他のトレンチでは凡その距離しか測れない。これは南方基壇の下の埴輪のみが、ほぼ原形のまま直立しているのに対し、そのほかでは埴輪が倒れ、破片も個体としてのまとまりが崩れていて、埴輪が立った位置にある場合の中心が判定しにくいためである。

第10図には、南方基壇の下の葺石と円筒埴輪の関係が、平面図と断面図によって示されている。トレンチの中央に立つ埴輪の心と、葺石の末端との距離は2.05mである。いうまでもなく、この値は円筒心から葺石の円周の中心に向けて測った距離である。トレンチの東壁に立った円筒埴輪とトレンチ中央の埴輪の心心距離は44cmである。

墳丘東側の葺石と円筒埴輪列の関係は、第13図に示してある。埴輪は破片となって巾60—70cmの列をなし、葺石の下端も不揃いで、正確な円になっていない。埴輪破片列の中心線から葺石を測ると最少が1.8m、最大が2.3mとなり、埴輪の下端の立つものの中心を測ると2.4m弱となる。

墳丘の北側は削平されて埴輪列がない。西北側から西側、西南側にかけては、卓越風のためか葺石の遺存がよくなく、円筒埴輪も基部が若干残る程度であるが、両者の距離は最少2.2m、最大2.5mとなる。

以上のような発掘状況から、凸凹のある円筒埴輪列を調整してひとつの円にまとめてみると、直径約37.5mほどの円周ができ上り、円周の中心は内部主体のすぐ東わきにおかれる。

内部主体は墳頂の中心付近にある。浅い土壙を掘ってこれに木棺を安置した主体であって、南側約半分は砲弾庫工事の折に削られて、なくなってしまっている。

内部主体が木棺であることは、遺骸の頭部と思われる付近に副葬した鏡の下から、赤色顔料の付着した平たい薄い木片の出土したことで明らかである。

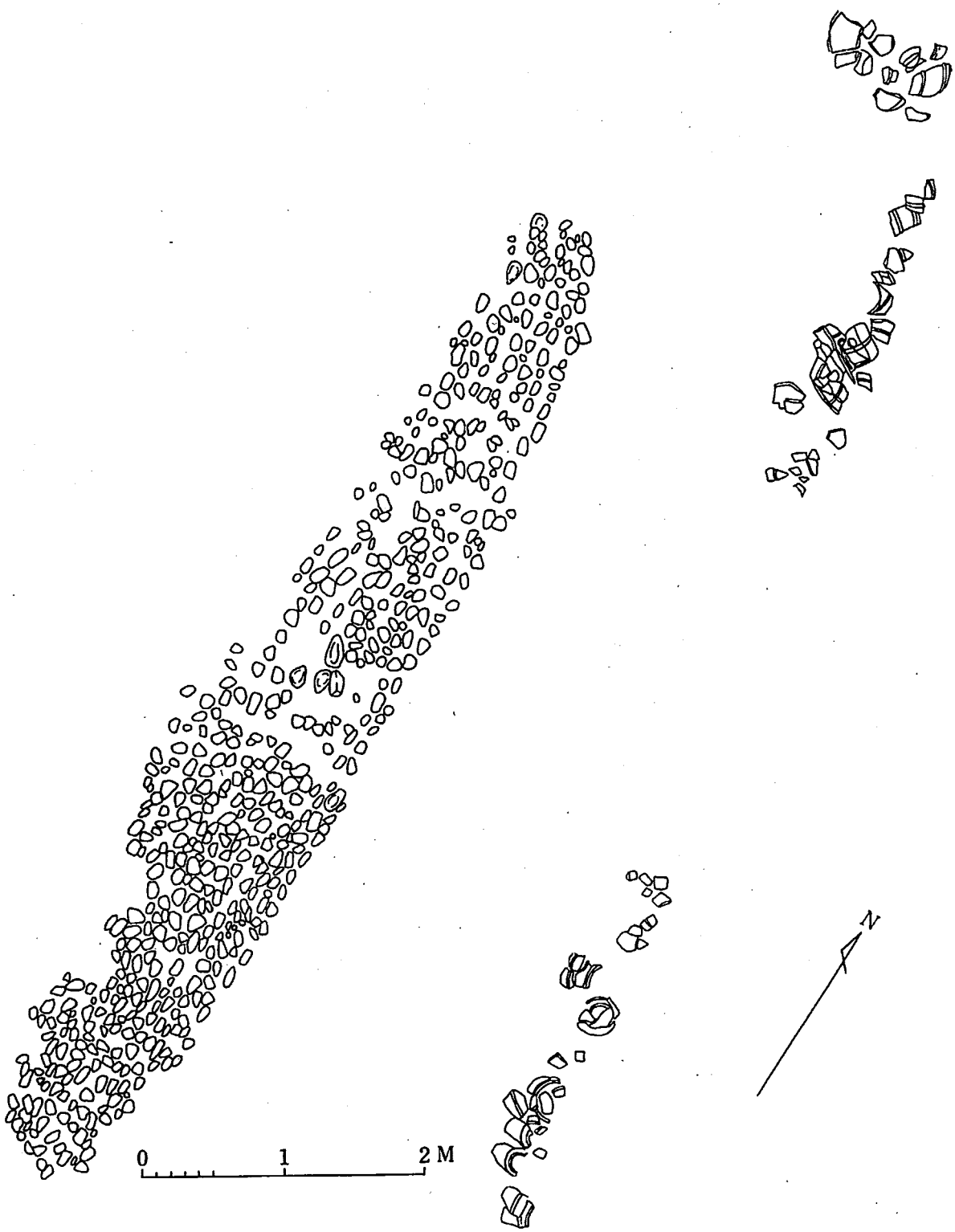

第13図　墳丘東側葺石と埴輪列

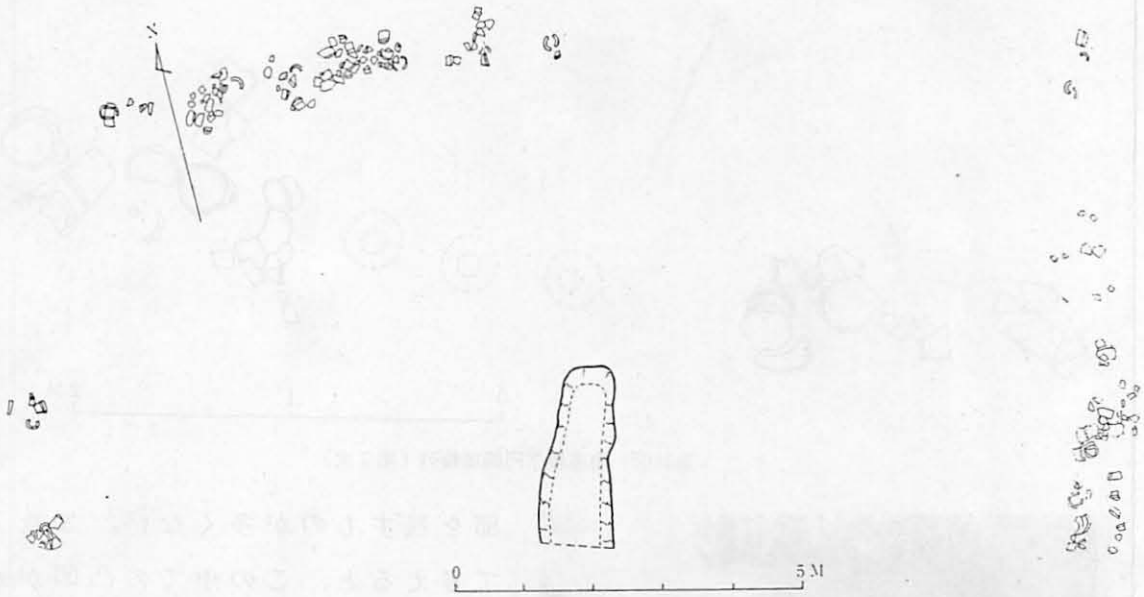

第14図　墳頂部円筒埴輪列

第15図　同東側写真

木棺を安置させるための土壙は、この掘り込みのわきで、墳頂部からの深さが一 127 *cm* である。この深さは墳頂部の周囲を取巻く円筒埴輪列の基部の、大部分のものと同じような深さにある。内部主体の詳細は、つぎの項で説明する。

墳頂を飾る円筒埴輪列は、第14図と第15図に示す通りである。東側の列は南北の長さが約5 *m* あり、多少の出入はあっても、破片の下に埋まっている埴輪の基部は、ほぼ一線に揃う。

北側の例は、墳丘北面の土取工事の関係もあって、東西にのびる列のうち東に寄った側、即ち東側の埴輪列に近い方の約半分が失われている。

この列は埴輪の遺存状態がよくない。破片も各個体ごとでは少ないし、基

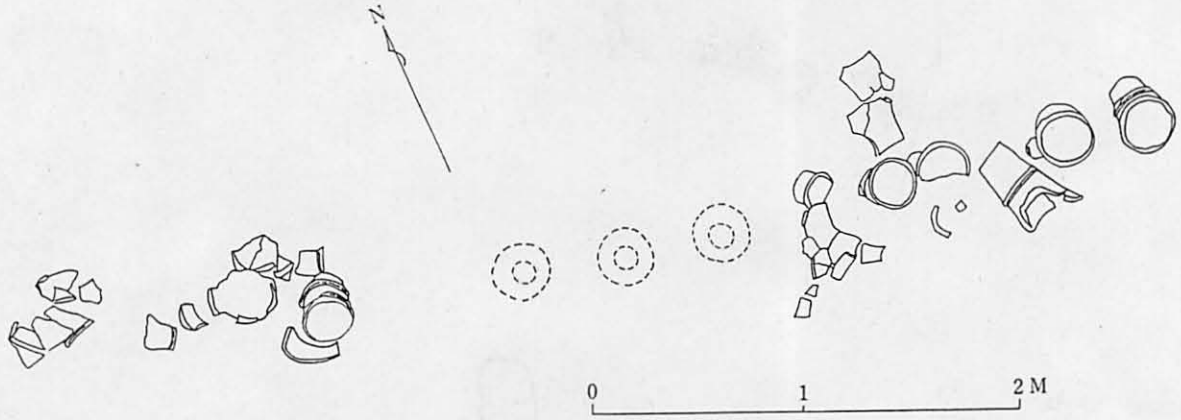

第16図　南基墳下円筒埴輪列（第２次）

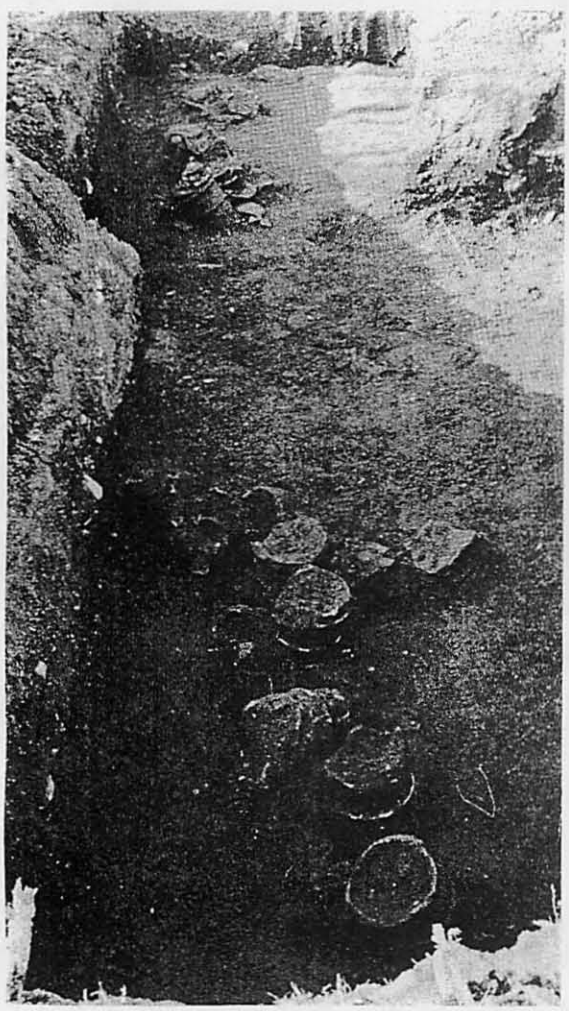

第17図 同　写　真

部を残すものが多くない。また列として考えると、この中での凸凹がかなり激しい。原位置を多少とも動いた埴輪が多いためとみてよい。

墳頂部西側の埴輪列は、ほとんどが散乱の埴輪である。墳頂の緩かな傾斜をなす面の端から、墳丘斜面の上部にかけて、埴輪片が散乱している。

この中で、円筒埴輪の基部が封土の中に明瞭に残っているものは、内部主体のほぼ西にある２個だけで、これ以外の埴輪片は、埴輪列としての原位置を保持していないものを認めざるを得ない。

内部主体の南側は、なんども説明したように、砲弾庫工事による破壊部分であって、埴輪は勿論、封土さえ削事されたところであって、円筒埴輪列の残存は全く考えられない。

墳頂部埴輪列の状況は以上のような次第である。従って、この埴輪列の復元には、東側と北側の列の方向が基礎資料になり、西側の２個はこの補足と考えなければならない。南側の列を欠くことは、埴輪列の復元には大変手痛い資料欠損であるが、墳形が円墳であ

り、内部主体が墳丘周囲の埴輪円筒列のなす円の中心にほぼ接しているという事実から、東、北、西を復元的に結んだ線から、南側の列の在り方を推測復元しても、そう大きな誤りをおかすことがないであろうと考えた。

埴輪円筒列の復元には、東、北、西の埴輪が、大体同じようなレベルにあるかどうかということを、まず第一に検査してみなければならない。

東側の埴輪列の南端では、埴輪基部の下面での高さは、墳頂部から －113 cm、列の中央のものでは－ 120 cm、北端では－ 118 cmである。

北側の埴輪列は東端のものが－ 115 cm、中央で－ 121 cm、西端で－ 144 cmである。西側の2個の下面は北の埴輪が－ 126 cm、南側が－ 142 cmである。

以上の数値から、この埴輪列の埴輪下面の深さは、最高－ 144 cmから最低－ 115 cmの範囲に入り、数値の巾は29 cmということになる。このくらいの数値巾であると、埴輪基部の埋め具合、埋める時点での墳丘整地の状態、及び発掘時における埴輪及び封土の遺存度などを勘案すると、墳頂周囲の埴輪列は、当初から一連の列として計画、実施されたものであると判断して差支えない。

つぎに列の方向及び長さの検出であるが、まず墳頂の埴輪列は、墳丘裾部の埴輪列のように、列は円を画くのか、それとも各方向の列は各々直線をなし、各列が辺となって方形の囲みをなすのかという問題が出てくる。

発掘の現場にあって水糸を引いても、また図上にあっても、列の出入はあるが、各列が直線をなして配置されている事はほぼ間違いがない。東列と北列の配置からみて、両者は直交する形になると考えられ、直交するとすれば、墳頂では、内部主体を囲んで方形に配置されたものではないかとみるのが、この場合には最も適した復元のように思える。

東側の列には、直線をとるにしてもいくつかのずれがあり、北側も同様であるため、西側の2個を線引きの基点として押え、埴輪と埴輪の間のずれを考慮しながら、北側の列を1辺の長さが13.4 mと復元した。

こうしてみると、墳頂部の埴輪は、墳丘裾部の埴輪列から計算した円の中心を、同じように中心とし、一辺13.4 mの正方形に配置されていたことになり、内部主体は、中心からわずか西に寄った位置で、ほぼ南北の方向に設けられたということになる。墳頂部の埴輪列が方形の例は、蛇行剣身を出土した大阪府の七観古墳で報告されている。1

1　樋口・岡崎・宮川　和泉国七観古墳調査報告　古代学研究27

3 墳丘の復元

いままで述べた墳丘と埴輪列の調査結果から、墳丘の図上復元を行ってみたい。

まず墳丘ののる段丘面であるが、周囲の微地形が谷に向ってすこしずつ南下りになっているのに対し、墳丘の裾はあまりひどい高低差がない。これは墳丘築造に際し、予定地をいくらかでも水平に整地したためかと思われる。

墳丘は前の第2項で述べた通り、西北の裾がややゆがんでいるが、東西方向の直径は32.4 m である。墳丘の中心は、墳丘裾部の埴輪列の画く円の中心

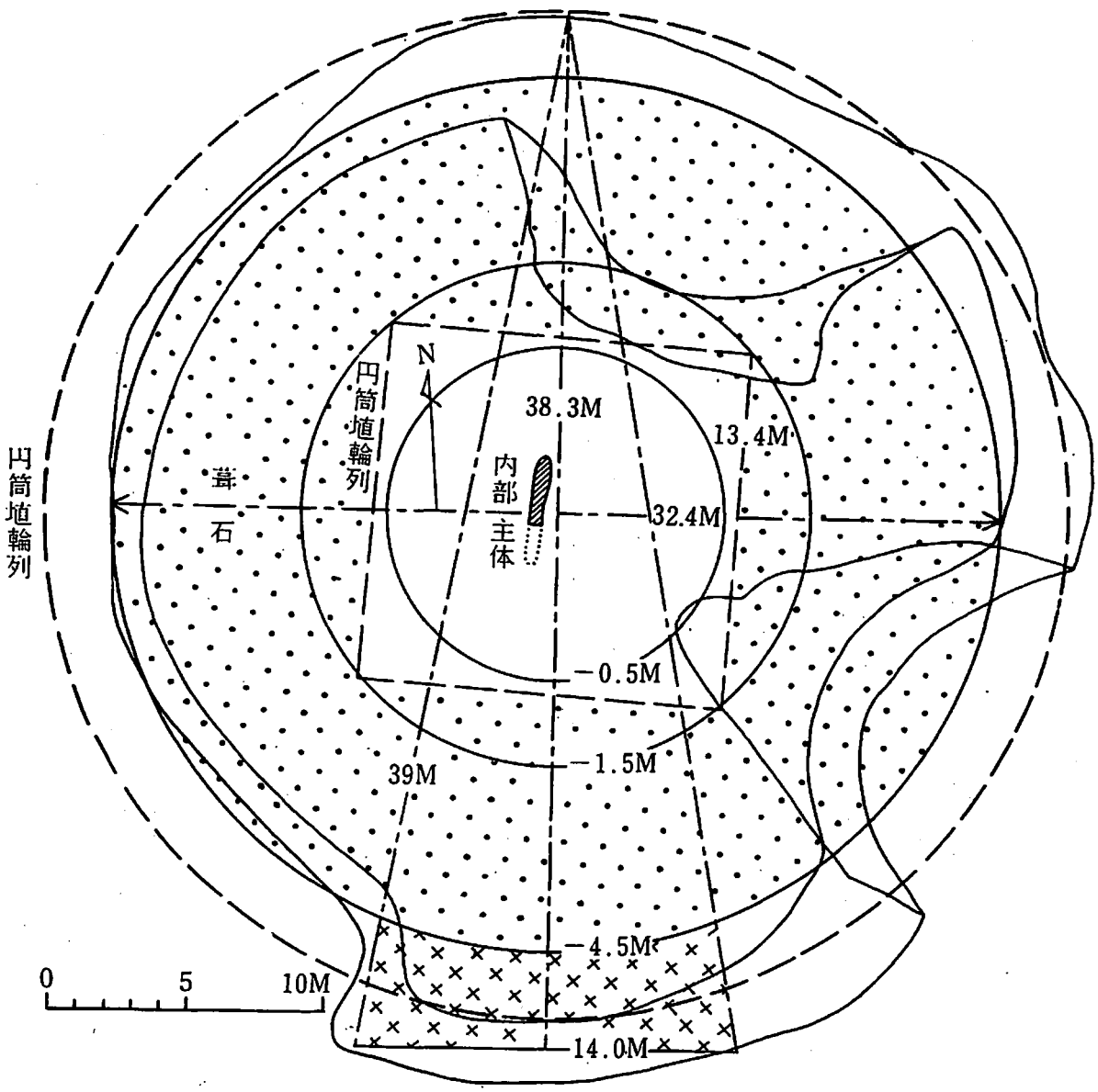

第18図 墳丘復元図

と同じ点である。この事実をもとにして、まず墳丘築造にあたってつくられたと思われる築造計画図を想定し、実地との間の誤差を調べてみようと思う。

墳丘は円墳として計画されたものと思われる。まず中心が決定し、半径が16.2 mの円が画かれる。墳丘の高さは今とあまり変りのない4.7 m前後のものであったろう。

ここで注意を要することは、直径が32.4 mであるという事実である。上田宏範博士の前方後円墳平面企画論の基礎は、後円部の直径の6分の1の長さが、その古墳の比率の基本であり、主要な長さはこの数値の整数倍になるという発見である。桑57号墳の墳丘平面形の直径32.4 mは、これを6等分すると5.4 mになる。5.4 mをαとして、その他の数値をみてみよう。

墳丘裾部にある円筒埴輪列の推定復元円周の直径は約37.3 mである。この長さは7α＝37.8 mに対し50 cmだけ短かい。直径の長さに対し50 cm短かいということは、半径に対し25 cm短かいということで、円周の片側においては、7αの線の内側25 cmのところに埴輪の列があるということになる。恐らく当初の計画は7αで線が引かれ、円筒埴輪の心をここにのせず、埴輪の外側をこの線に合せて、埋め立てたのではないかと考える。

墳頂部の埴輪列は1辺の長さが13.4 mである。これは$2\frac{1}{2}\alpha$である13.5 mに対し、わずかに10 cm短かいだけである。1辺の長さ13.4 mは、埴輪の不十分な残存状態からの復元であることと、裾部と同じように、計画図の$2\frac{1}{2}\alpha$の線の内側に埴輪を立たと考えれば、納得のゆく数値の差異である。

解釈はともあれ、2つの掛輪列が、墳丘の直径から割り出しを数値の、ある倍数に近いという事実は否定できない。

以上のような事柄から、墳丘築造の平面企画は、α＝5.4 mを基本の長さとし、墳丘は半径3αで円が画かれ、その外側に半径$3\frac{1}{2}\alpha$の同心円が画かれて埴輪列の線ができ、同じ円の中心を中心として、1辺$2\frac{1}{2}\alpha$の方形が定められて、墳頂の埴輪の囲みが計画されたものと考えられる。

明らかに後からつけ加えられた南方の基壇については、当初から墳丘築造の平面企画に入っていたものかどうか、疑ってかかる必要がある。基壇の周囲に葺石をもち、上面に埴輪を置いた形跡があるので、前に述べた通り、円墳である本体と一体の関係にあった事は間違いない。

この部分の縦断トレンチと、第2次調査の結果から、基壇の前縁は葺石の

前線 3.6 m の位置にあることだけは確かで、この長さは計算上では一応 5.4 m の 3 分の 2、即ち $\frac{2}{3}\alpha$ であるということだけはいえる。前線の長さは凡そ 14 m、基壇西側の線の方向は、前線の中点から直角に墳丘の中心を通って北にのびる線と、墳丘の外側、埴輪列推定線の上で交叉する。交点から基壇の西南隅外までの距離は 39 m と計算される。大体 $7\frac{1}{4}\alpha$ に近い。

こうみてくると、後からつけ加えられた南方基壇は、数値の上では本体である円墳と有機的に関連をもち、当初からの計画であるかどうかは疑点を残すにしても、一貫した計算の上につけ加えられたものであると考えられる。

4 埴　　輪

埴輪は大部分が円筒埴輪であるが、わずかながら器材埴輪、動物埴輪、人物埴輪が出土している。形象埴輪の類は、すべて墳頂部の方形埴輪列から検出されたもので、墳丘裾部の埴輪列には、この類の埴輪はない。

第22図、第23図 1 の鳥形埴輪は、墳丘頂部埴輪列の東側列中央付近に、円筒埴輪片の上にのった形で検出された。

第21図の器材埴輪片は、頂部埴輪列の北側列と西側の交叉する付近で、墳丘上部から斜面にかかって検出された散乱破片の中に入っていた。

第24図、第23図 2 の人物埴輪は頂部東列の北端、土取によって崩された封

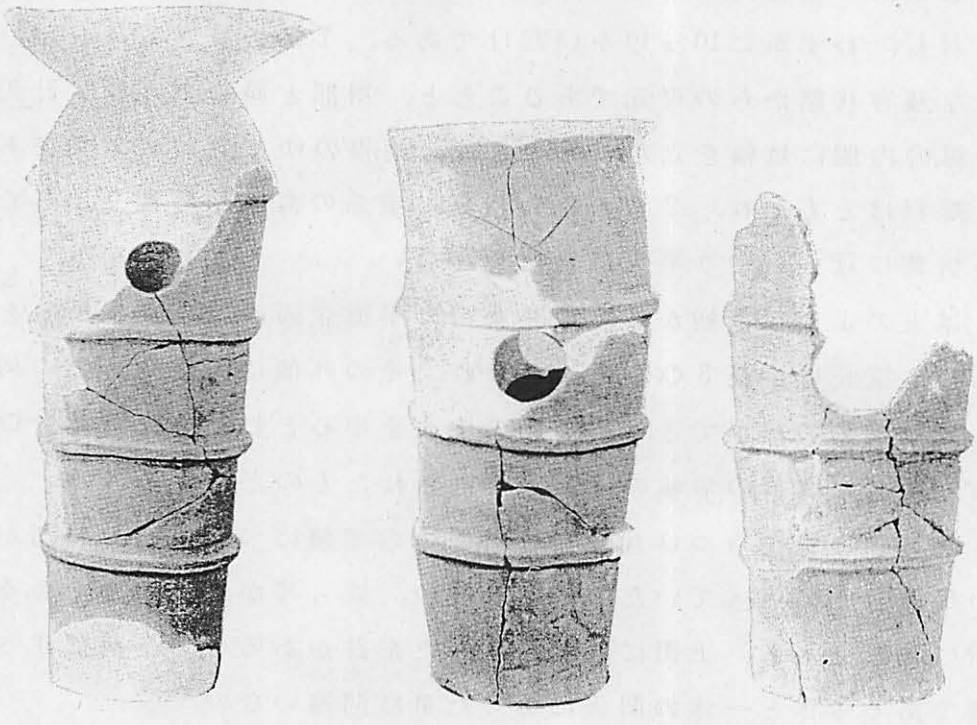

第19図 円 筒 埴 輪

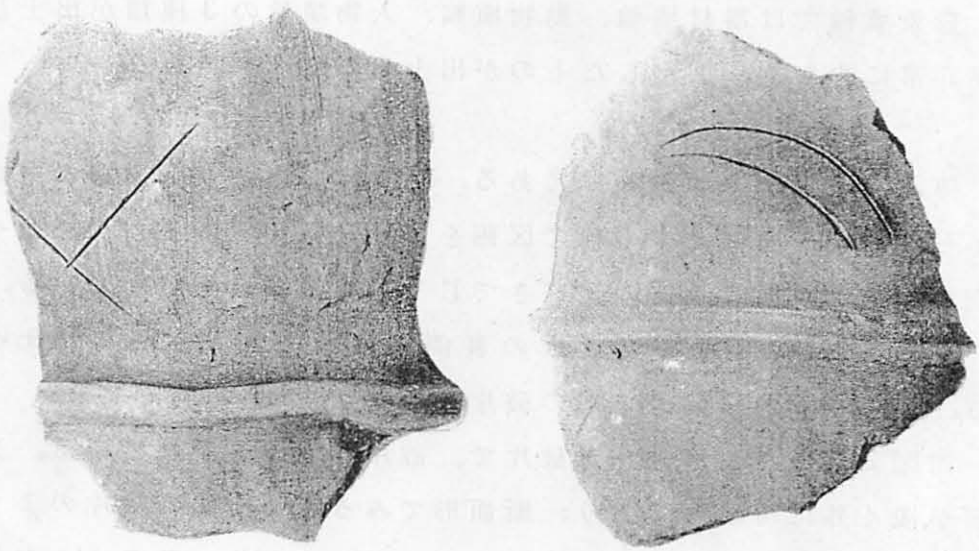

第20図　篦描き埴輪片

土と、方形埴輪列ののびていたと思われる交叉部の土の中から、円筒埴輪の破片に混って検出されている。

ィ　円　筒　埴　輪

円筒埴輪は通常の形のものが大多数をしめ、若干朝顔形の埴輪が混っている。朝顔形埴輪は、墳丘裾部の東側列のみにみられて、他の部分からは検出されていない。すべて破片となっていて、実形に復元できたものは1個もない。第19図右は朝顔形埴輪の上胴部までの残欠に、別の破片からえた形態を模して復元したものである。復元形の高さ68㎝、底部の直径17.7㎝、胴部に巾約1.3㎝の凸帯が4本めぐっている。円孔は下から1段目と2段目の凸帯の間に1対、3段目と4段目の間に1対、互いに90度異なる位置につけられている。

同図中央のものは、南方基壇の下から検出された円筒埴輪である。高さ56㎝、底部の直径17.3㎝、凸帯が3本めぐり、円孔は1対である。円孔の上に篦描きのすじがつけてある。同図右の埴輪は墳丘裾部東列から出土した円筒埴輪で、現状の寸法は高さが51.4㎝、通常の円筒埴輪と考えられる。

第20図は篦描きのある埴輪片である。円筒埴輪の一部と思われる。右の篦描きは、第19図中央のものと同じ趣向の印である。左の篦描きは三日月を半分にしたとも、鎌の形ともとれるような印で、篦先きがかなり深く入っている。

ロ 形 象 埴 輪

形象埴輪では器材埴輪、動物埴輪、人物埴輪の3種類が出土している。数が非常に少なく、図示したものが出土品のすべてである。

① 器 材 埴 輪

第21図に示す2つの破片である。1は縦17.2㎝、横11.2㎝の平たい破片で、平らな面の周囲に2本の線で区画をとり、指突による列点を並べている。区画の内部は、同じ手法の篦描きでじくざくの線が画かれている。

文様を画いた平たい粘土板の裏側には斜方向に補強の粘土が貼布してある。恐らく盾形埴輪の上端の破片であろう。

同図2はかなり磨滅した破片で、破片の周囲が崩れている。文様のついた面が浅く外に湾曲しており、断面形でみると突出部の破片のようにも思われる。文様は篦描きの×印を連続させたものである。どのような形の埴輪の残片なのか判然としない。

② 動 物 埴 輪

第22図と第23図1に示す埴輪である。全長が11㎝、高さ5.4㎝の小さい像である。

ずんぐりとした胴に短かい首がつき、頭部はやや後に高くなって、眼は丸

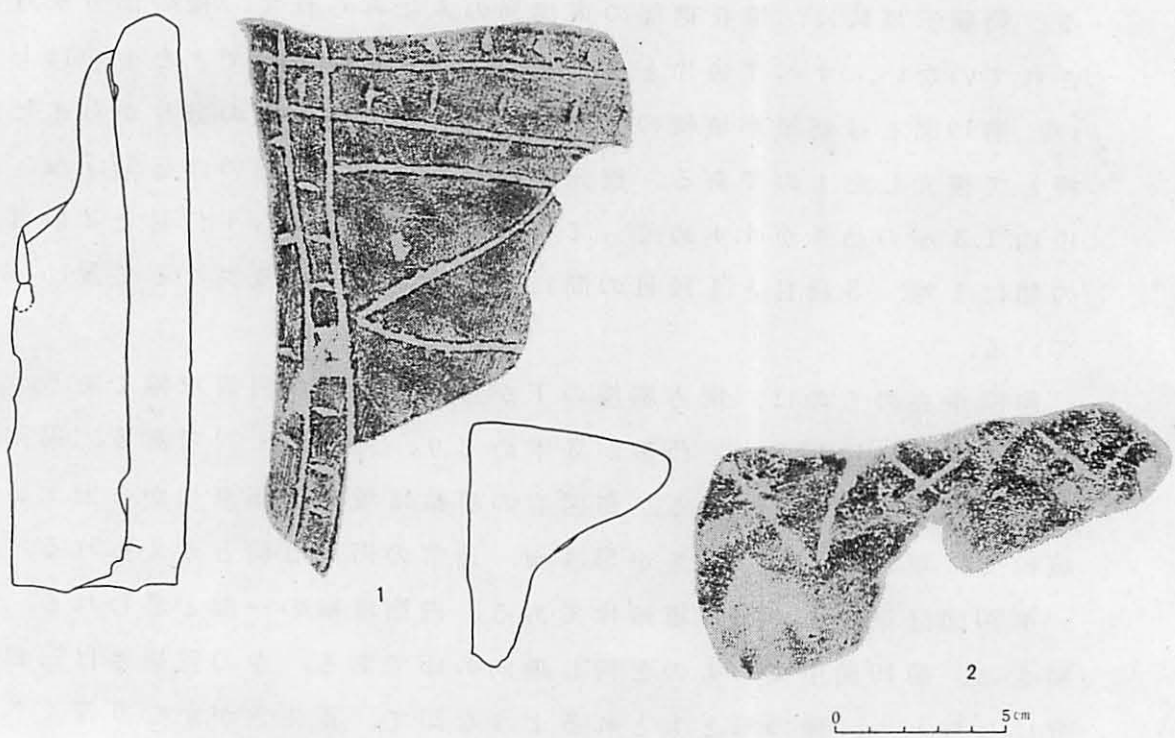

第21図 器財埴輪片拓本

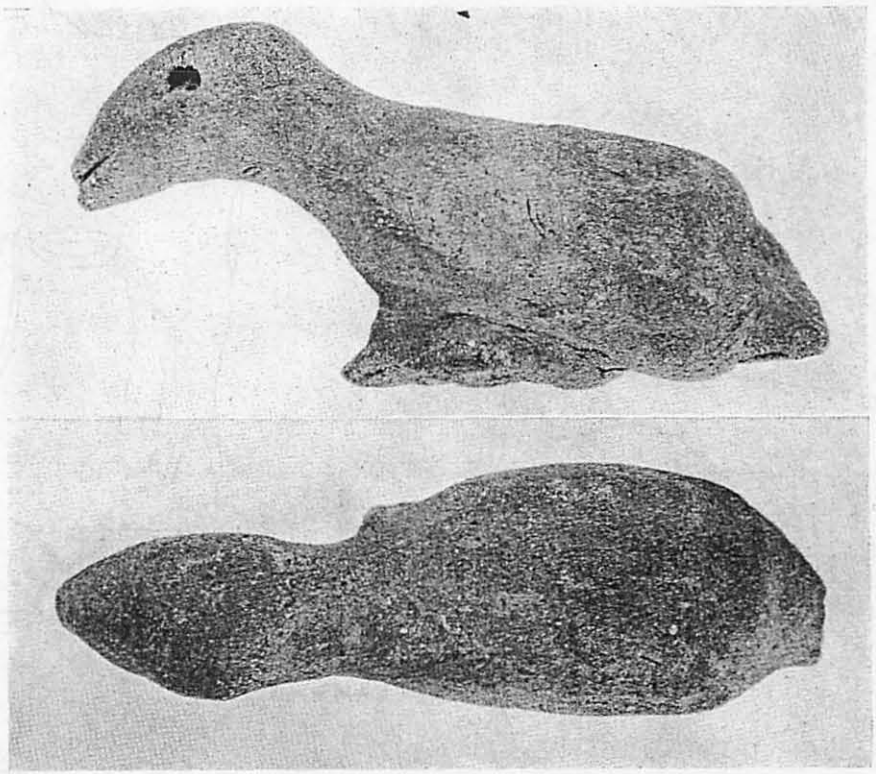

第22図 鳥 形 埴 輪

い細い棒で押し込んだまま表現されている。先端は嘴と思われ、横に箆のすじが走って、上嘴と下嘴を分けている。先端部全体を嘴とみても、かなり嘴の短かい動物である。

下部は明らかに何から剝離した跡が残っている。前縁は首から連なる線が足を表現しているようで、この動物がうずくまる形を表わしたものと考えられる。上からみると、首から頭の方向は、胴に対してやや片寄った位置にある。背中には羽をたたんだような浅く薄い盛り上りが見られ、この埴輪はどうも小鳥か雛を表現しているように思われる。嘴の形からだと、水鳥ではなさそうである。

小形品であるため、これ自体で1つの埴輪となっていたとは考えられず、大きな埴輪の付属物であった可能性が強い。

③ 人 物 埴 輪

頭部の約半分の破片で、頂部も欠けている。高さ 14.4 cm、鼻の中央からの顔半分の巾が 7.8 cm である。第24図・第23図 2 の埴輪である。

全体にしもぶくれの顔で、頭が壺のようにすぼまった形になっている。眼、眉、鼻は普通の人物埴輪と同じ手法でつられている。口は上唇だけあっ

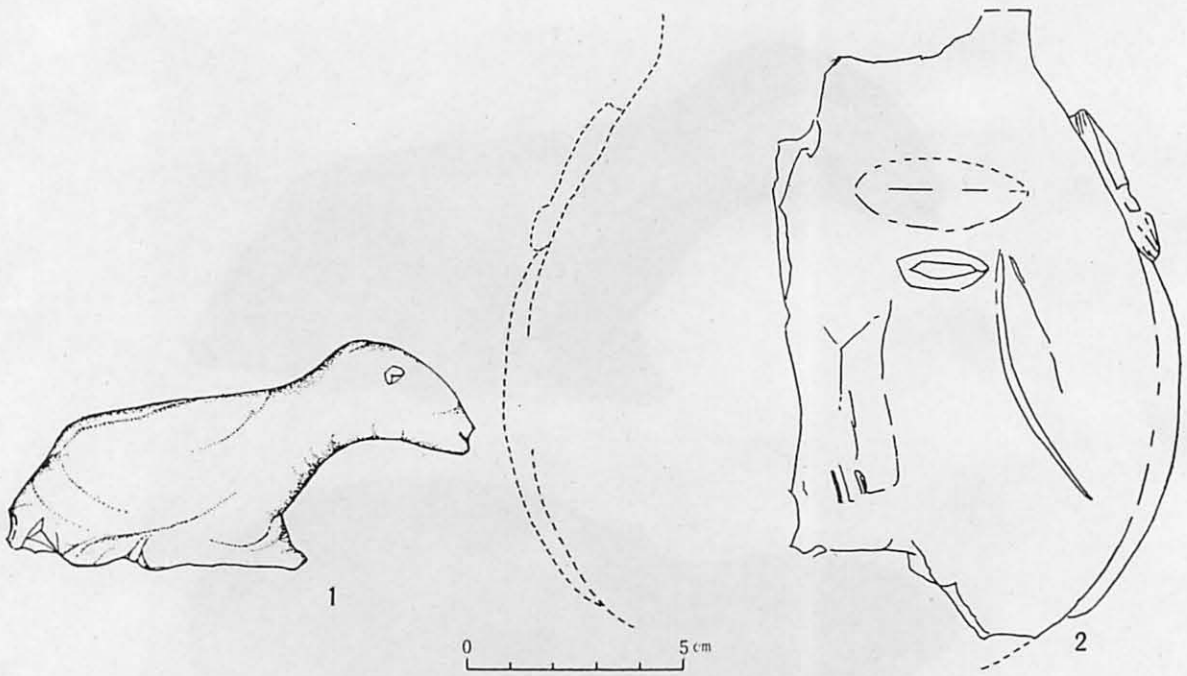

第23図　動物埴輪・人物埴輪実測図

て、下唇以下顎がないため、どのような形になるか分らない。耳は第24図の通り、円形の粘土板を貼付し、横一文字に耳孔をつくって表現してある。

眼尻から頬にかけて、刀の切傷に似た弓形の線が、箆描きで表現してある。

頭の上がすぼまる人物埴輪には、真岡市県出土の巫女、群馬県上芝古墳の巫女など、女性の髪形を粘土板で表現しようとする例に間々見受けられる。

男子の埴輪像で、頭に冠をつけた場合には、やはり頭上がすぼまっているが、この具合は女子頭部の場合と少々異なる。この埴輪は女子頭部の破片という可能性が強い。

第24図　人物埴輪片

Ⅵ 内 部 主 体

1 内部主体の位置と形

内部主体は墳丘の頂部中央にある。墳丘及び裾部埴輪列より計算した墳丘の中心より西へ約30㎝よった位置に、木棺を収めた浅い土壙の東縁がある。土壙の方位は北に対し、13°10′ほど東に偏している。主軸が南北方向か東西方向かという大雑把な分け方では、南北方向に主軸をおく内部主体であるといえる。

墳頂からの深さは、土壙のわきで－127㎝、土壙の底部で－141㎝、土壙の底面は凹凸があるものの、全体的にはほぼ水平に近い。従って木棺は封土の中に、水平に据えられていたと考えてよい。

土壙は主軸の長さが2.61ｍ、南側は弾庫工事により切断されていて、完形ではない。壙の底部は主軸に対して平行する方向に浅い窪みがのびるが、壙の周囲は東側西側ともにくの字に曲っている。

底面に礫が粗く敷いてある。礫は大きいもので長さが11－13㎝ほど、小さいものは直径1㎝内外の円礫である。恐らく木棺を据えるために壙の底面に入れたもので、この中には棺の安定を計る目的の礫もあったろうと思うが、木棺の保護施設として知られている礫槨や礫床とは、とても比較にならない。やはり木棺直葬の内部主体というべきであろう。

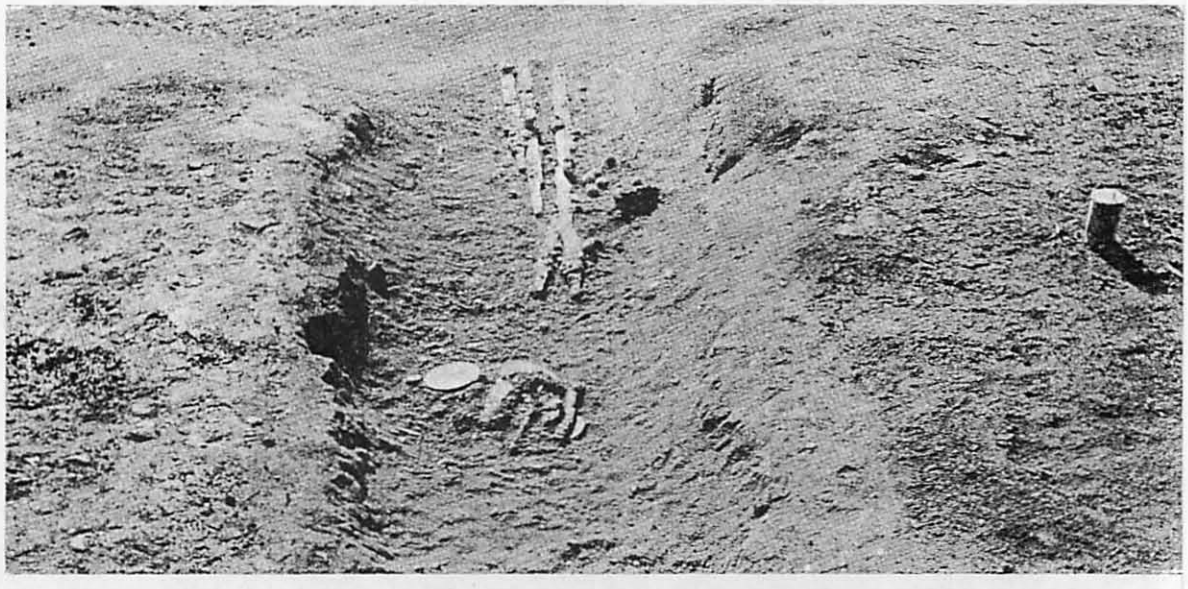

第25図　内部主体（北より撮影）

土壙が切断されているため、壙の全長が判明しない。長さを復元する手掛りは、封土が削られてしまっているため、全く残っていない。もし仮りに、

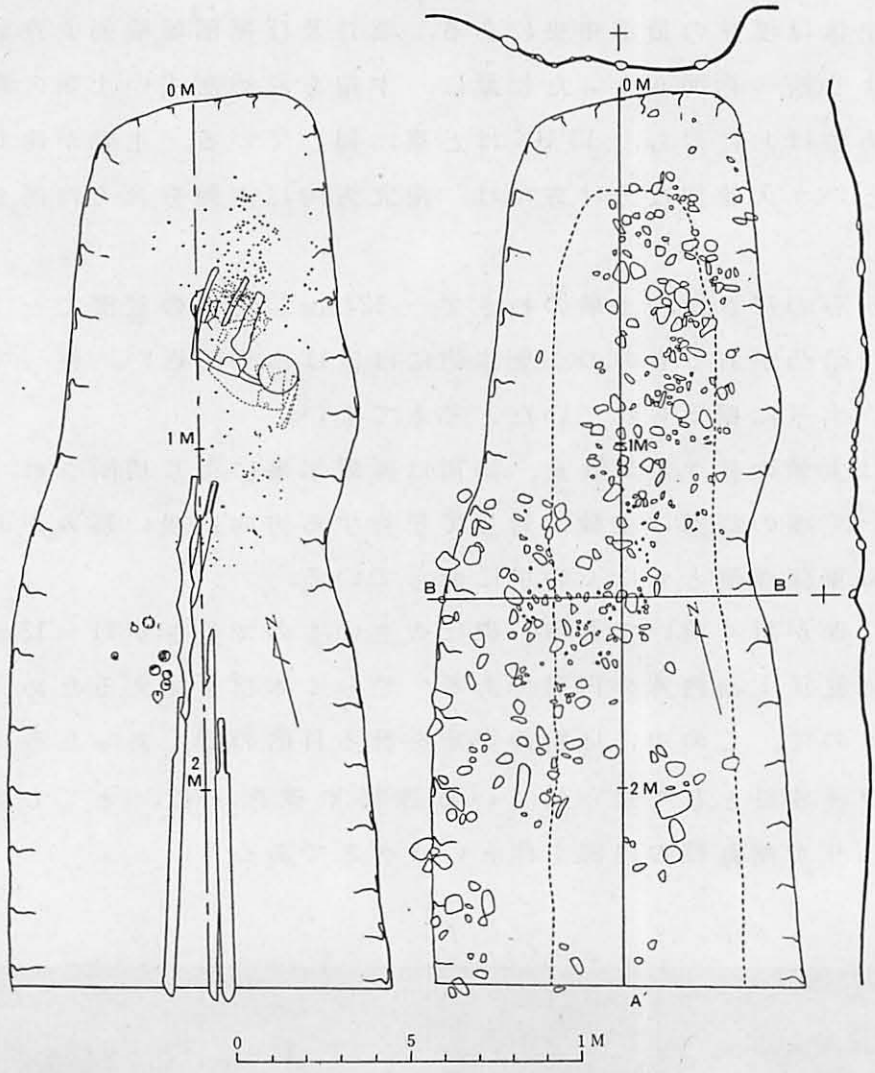

第26図　遺物配置図

第27図　内部主体土壙図

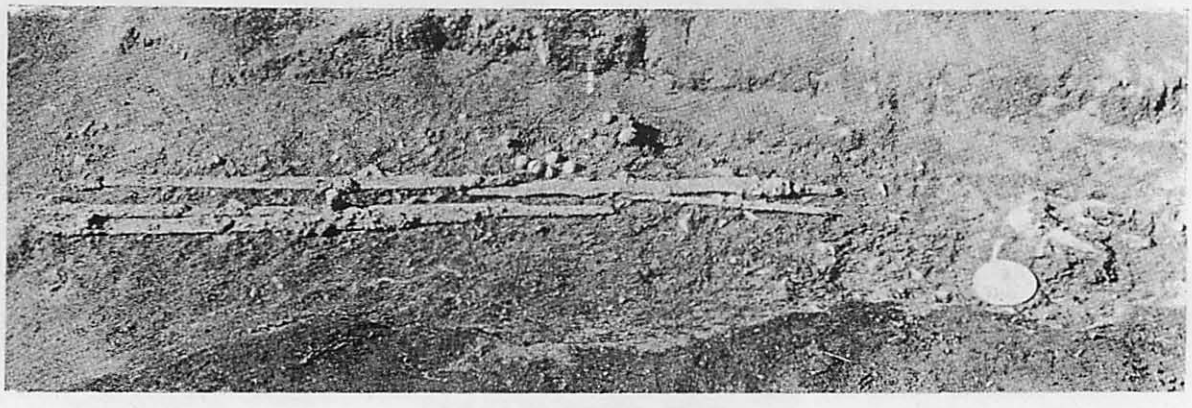

第28図　内部主体（東より撮影）

木棺を収めた土壙が方形の埴輪列の中央に掘られていたとするならば、埴輪列の東辺と西辺の中点を結んだ線は土壙の中央を横断することになる。この仮定の線は土壙の南端より約60㎝内側を通る。土壙の残存部は長さが2.61ｍであるから、横断線は2.01ｍのところを通過することになり、この倍数の4.02ｍが、以上の仮定を前提にした復元形の寸法である。

那須郡湯津上村蛭田の富士山古墳群で、礫槨と粘土槨が検出されている。礫槨の内法は4ｍ、粘土槨の内法は4.44ｍと発表されており、上記の寸法と大差がない。[1]

土壙に収められた木棺の形は分らない。棺の小口の部分の形が、土壙の中に残っていない為である。上記蛭田富士山古墳の2例は、両方とも小口にあてた粘土の形から、割竹形木棺と判断できた。恐らく桑57号墳の木棺も土壙の形や巾などからみて、これに類する木棺であったのではないだろうか。

大平町の七回り鏡塚から長さ5.49ｍ、巾1.1ｍの大形な舟形木棺が出土している。[2] 桑57号の土壙でも、底面の巾は48㎝、土壙上面の中央巾は断面図の位置で90㎝あり、七回り鏡塚のような大形の木棺を収容できる寸法をもっている。ただこのような大きな木棺を据えるには、保護施設があまりに貧弱すぎるようにも考えられ、やはり普通の細長い割竹形木棺を想定しておくことが、無難なように思われる。

2 遺物の配置

遺物の配置は、第26図に示したほか、副葬品の出土状況や全景は第25図、第28図、第29図、第30図、第31図に示した。

いうまでもなく、副葬品は出土の位置関係からみて、遺骸とともに木棺の中に収められたと考えられるが、木棺が次第に腐朽して行く過程で、徐々に土壙の底に沈んだものであって、副葬時の原位置は当然動いているとみなければならない。また遺骸にもたせかけるようにして置かれた副葬品の場合には、遺骸の消滅とともに副葬品の位置が動き、当初の立体的な位置関係は崩れてしまっていて、出土時点のように、遺物が折重なる姿となってしまったことも考慮しておかなければならない。小玉、丸玉などの散乱は、丸類をつなぐ紐が腐り、棺底や遺骸の上に散らばったものが、棺の腐朽に合せて土壙の底面に散乱したものと解釈する必要がある。

1　大和久・竹沢・常川・大金　蛭田富士山古墳群　栃木県教育委員会　昭47

2　大和久震平　七回り鏡塚古墳　大平町教育委員会　昭44

第29図　鏡、刀子、工具、天冠等の出土（上部）

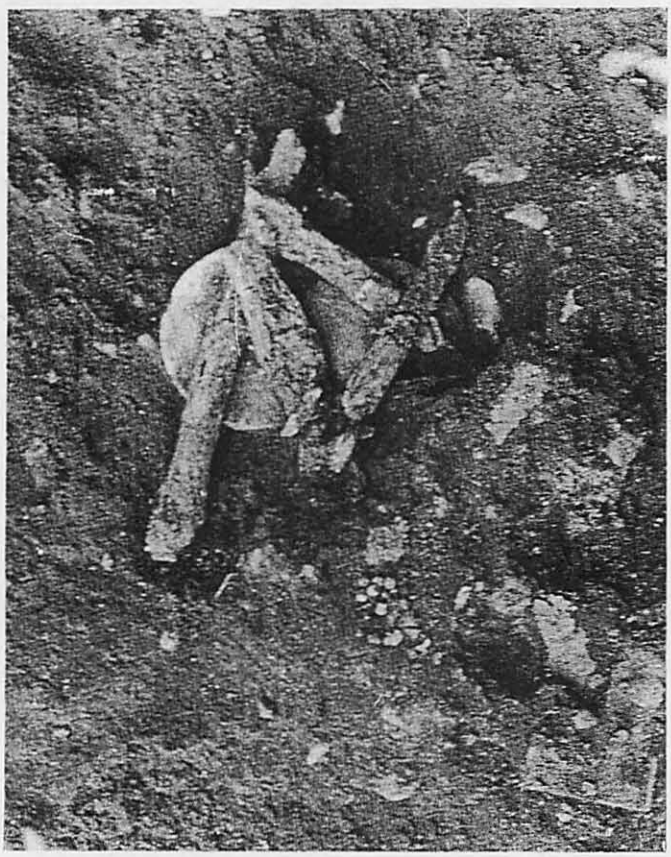

第30図　同　　下　　部

副葬品の配置は、土壙の北から50㎝－95㎝の間に鏡3面、鹿角装工具2本、刀子4本、砥石1個、天冠1個体分が上下折重なってまとまっていた。鹿角装の遺物には鏡や天冠からの緑錆が強く付着しているものもあった。

またこの部分は遺骸の頭部と考えられる位置で、鏡の下から緑錆の付着した人体の歯を検出した。

天冠は金銅製で非常に薄く、上面はかろうじて検出したものの、冠の折れ重なった下面は完全に腐朽していて、これを取り上げることができなかった。

北から20㎝－135㎝の範囲に滑石製の丸玉と、ガラス製の小玉が散乱していた。両者の分布は交錯する部分も多いが、丸玉は主として北の方にまとまり、小玉は鏡から南の方にかけて散在していた。

歯の位置を凡そ人体頭部の置かれたところと考えると、人体を伸葬にしたという前提に立って、丸玉の散布範囲は遺骸の首のあたり、小玉の分布する位置は腕のあたりとなる。

ただ、上記の推定をあまり強く主調できない一面もある。銀製の耳飾1対が、折損した形で、鏡の南から検出されている。耳飾りが遺骸に装着されたまま埋葬されたとするならば、歯の検出された位置より35㎝も南に出土したことは、棺の腐朽を考え合せても多少不合理である。この辺の出土状況はあくまで大略を押える程度に考えておかなければなるまい。

刀剣類は北から108㎝の位置を北限とし、土壙の切断した4㎝先きまで一括に並んでいた。主軸にそって玉纒大刀とみられる直刀が刃を西に向けて検出され、東に接して長目の剣があった。西側には下に剣、上に蛇行剣身が斜めに交叉して置かれ、この南に直刀が刃を西に向けて出土した。

刀剣類は恐らく遺骸の両側に収められたと思うが、棺と遺骸の消滅の過程で、内面が丸く仕上げられた棺底の傾斜にそい、次第に棺の中央に集まる形になったのではないかと考えられる。

蛇行剣身の西側、北から148㎝－175㎝の範囲に銅製鈴が8個検出された。このうち6個が大形品、2個が小形品で、小形品は大形品の西側に2個南北に揃った形で検出された。小形品の1個は2つに割れていたが、内部にほかの鈴と同じ石の丸がそのまま入っていた。

3　内部主体下の遺物

昭和47年１月になって、調査の終った墳丘の土取り作業が開始されたが、この時墳丘の中から、直刀１、剣１、刺突具１がまとまって出土した。出土と同時に工事はすべて中止され、緊急の連絡がなされた。現場は発見の状態のまま保存されていたので、遺構があるとすれば、十分検出できる状態であった。

遺物の検出された平面的な位置は、内部主体の南半分のところになり、立体的には内部主体の底面から 132 *cm* ほど下になる。この深さであると、墳頂から－ 273 *cm* になる。墳丘の復元形の高さが 4.7 *m* 内外であるから、墳丘の高さの半分より下に検出されたことになる。

刀剣の出土した位置を中心に、広い範囲の発掘を行ったが、封土の版築が明らかになっただけで、遺構は全く存在せず、また他の遺物も検出されなかった。

さきに述べた通り、桑57号墳の墳丘はさきに円墳がつくられ、後から南方基壇が付加えられているので、墳形完成までに２回の築造が行われているわけである。当然この間に時間的な前後関係がある。もし内部主体の下から検出された遺物が遺構を伴っているならば、墳丘の２回の築造と相応することになるが、この可能性はないようである。第２次調査の折、墳丘を切断して版築を調査したが、封土が２回に分けて積まれた痕跡はついに検出することができなかった。

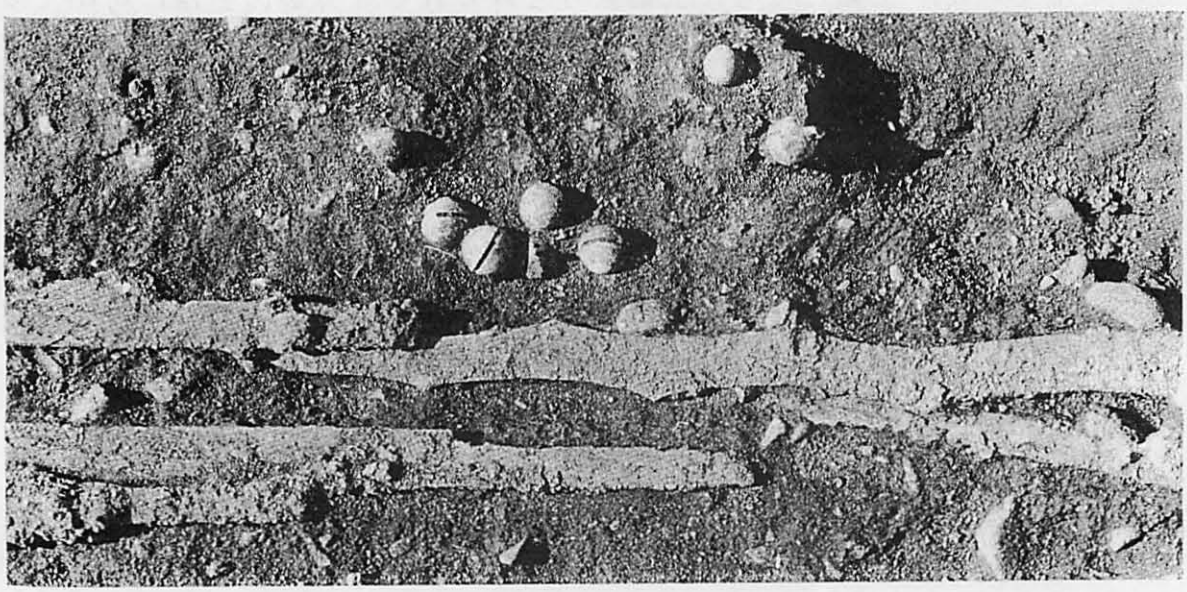

第31図　銅製鈴の出土状況

4　人　　骨（第32図）

鏡、天冠、刀子など北側に一括されていた副葬品の下から、人体の歯牙4本が検出された。歯は原位置を保持しておらず、小範囲に散乱ていた。

4本の歯牙はすべて同一人体に属し、他の個体の歯牙はない。このことは木棺の中の被葬者が一人であった可能性を強くする。

歯牙4本はどれも歯根が失なわれて、歯冠だけが残っていた。歯冠部の保存状態はあまりよくなく、指頭で触れても容易に崩れるほどである。銅製品である鏡や天冠の下になり、これらの遺物の下面に接していた故か、4本とも銅の緑銹が強く付着し、青緑色している。

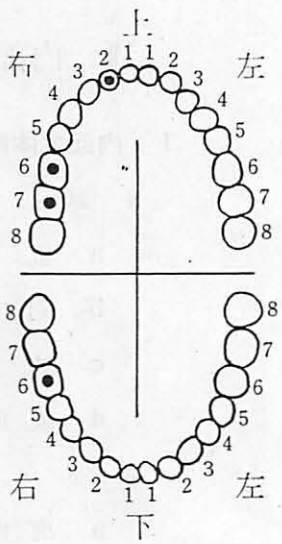

第32図　出土歯牙位置図

出土した歯牙の歯列での位置は右図の●印に示す通りである。即ち2|（上顎右側切歯）、6|（上顎右第1大臼歯）、7|（上顎右第2大臼歯）、6|（下顎第1大臼歯）の4本である。銅銹の付着と棺の推定内法巾を勘案すると、被葬者は棺中で仰位伸葬に安置され、顔を取囲むように鏡や天冠が置かれたのではないかと思われる。歯牙の鑑定をされた鈴木尚博士は被葬者を30才前後の女性と判定しておられ、県庁職員診療所の歯科医福島マサ主査は壮年女性の歯とみておられる。

第33図　内部主体発掘状況

Ⅶ　内部主体の遺物と主体下の遺物

1　内部主体内の遺物

イ　武　　器

a　直　　刀

b　剣

c　蛇行剣身

d　鹿角装刀子

ロ　工　　具

a　鹿角装工具

b　鹿角装刺突具

ハ　銅　製　鈴

ニ　鏡

ホ　服　飾　品

a　玉　　類

b　耳　　飾

c　天　　冠

ヘ　そ　の　他

a　砥　　石

2　内部主体下の遺物

イ　武　　器

a　直　　刀

b　剣

c　刺　突　具

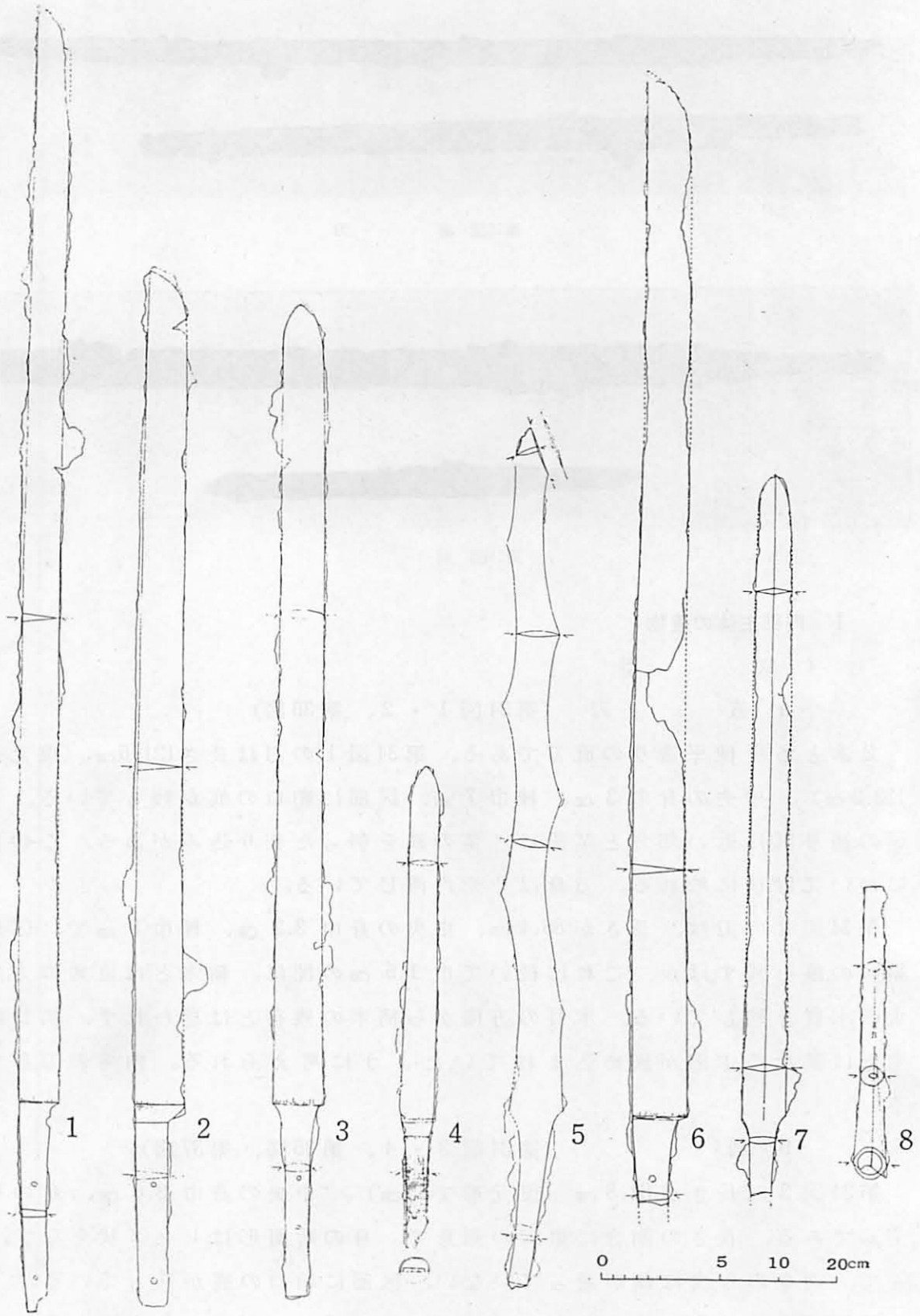

第34図　武器実測図

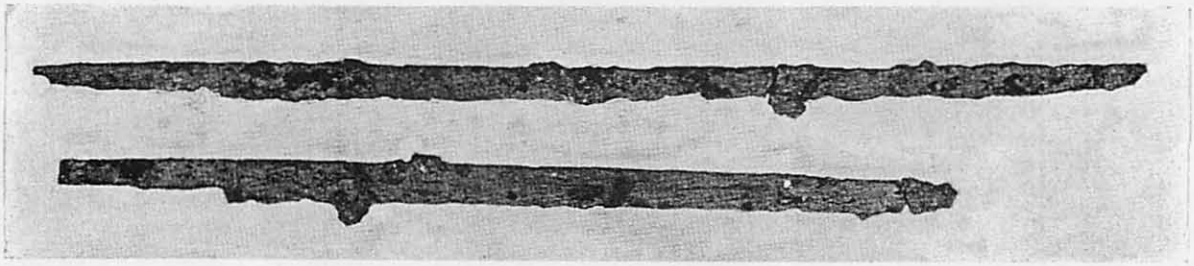

第35図　直　　刀

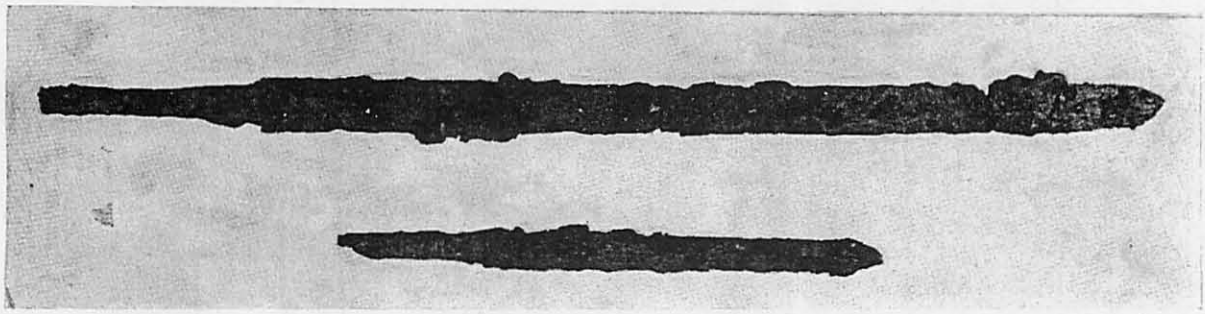

第36図　剣

1　内部主体の遺物

イ　武　　器

a　直　　刀　（第34図1・2、第35図）

2本とも平棟平造りの直刀である。第34図1の刀は長さ121.6㎝（復元形で122.2㎝）、中央の身巾3㎝、棟巾7㎜、区部に鞘口の痕が残っている。茎は図の通り区に近い部分と茎尻に、茎の鉄を刳った刳り込みがある。この意味については後に触れる。刀身はやや内湾している。

第34図2の刀は、長さが88.4㎝、中央の身巾3.2㎝、棟巾8㎜で、区部に鞘口の痕を残すほか、これに続いて巾1.5㎝の間に、鞘木とは直角の方向に走る木質を残している。木目の方向から柄木の残存とは思われず、柄口に柄木とは異なる木部が嵌め込まれていたように考えられる。内湾の刀身である。

b　剣　　（第34図3・4、第36図、第37図）

第34図3は長さが84.8㎝（復元形で85㎝）、中央の身巾3.6㎝、身の厚さ7㎜である。長さの割合に巾広い剣身で、身の断面形はレンズ状をなす。従って、剣身の中央に鎬が通っていない。区部に鞘口の痕が残っている。

第34図4は、3に比べるとかなり短かく、長さが41.2㎝、中央の身巾2.5㎝、身の厚さ4㎜である。区部に鞘口の痕があり、1.2㎝離れて柄木の痕が

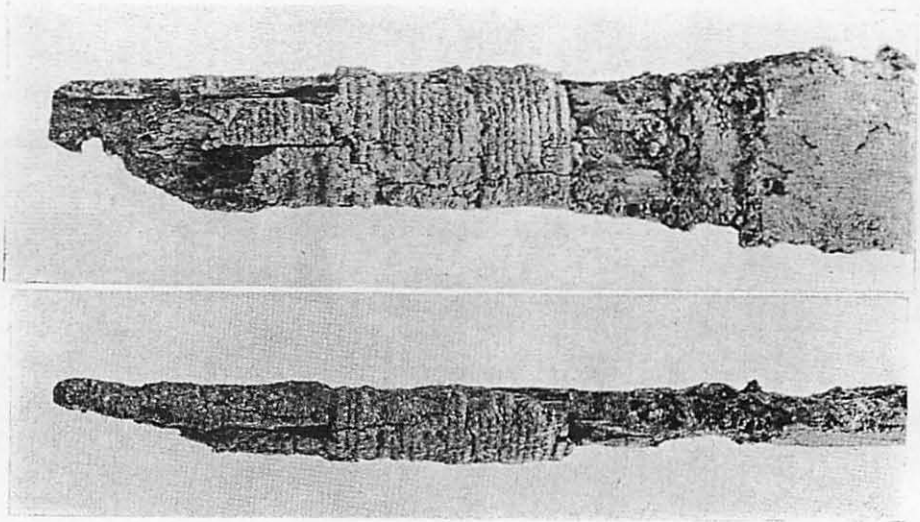

第37図　剣の柄巻き

ある。鞘口と柄木の間には木質が認められれない。鹿角の柄口でも装着したものであろうか。

茎は茎尻の一端が斜めにそがれている。柄木の上に細い銀線を撚った紐が繁巻きになっている。この状態は第37図に示す通りで、繁巻きは重なっておらず一重である。

c　蛇行剣身　（第34図5、第38図）

蛇行剣身という名称は、剣身がS字状にゆるく蛇曲した剣を指し、後藤守一博士の命名にかかる。藤森栄一氏は曲身剣と名付けておられるが、曲よりも蛇行の方が姿を適切に表現しているように思われるので、後藤博士の命名をとった。ただ、これから説明する剣が蛇行剣身とよばれるものの範疇に属するものかどうか、これは後日検討を要することになるかと思われる。なお、この剣と他の剣の対比は後章で取扱うので、合せて参照していただきたい。

剣の全長は73㎝、身の長さ58.2㎝、茎の長さ14.8㎝、区の巾4.6㎝、身の中央部の厚さ5㎜、身の断面形がレンズ状であるため、身には鎬が通らない。

茎は通常の剣と異り、身の中心の線上に茎が位置しておらず、図の通り曲った状態になっている。身全体を通観すると、断面形で明らかなように、これは確かに剣造りである。しかし切先は刀造りである。

第38図　蛇行剣身

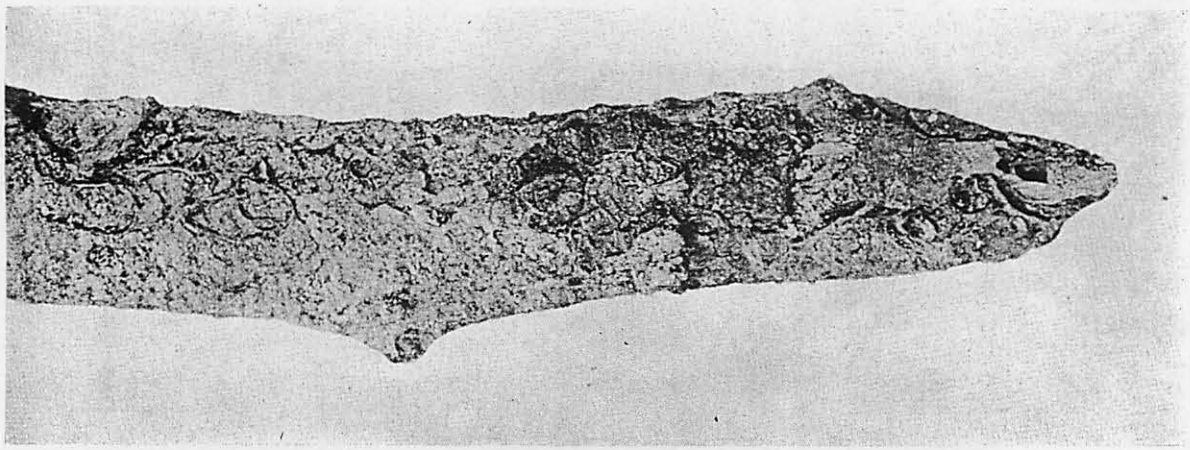

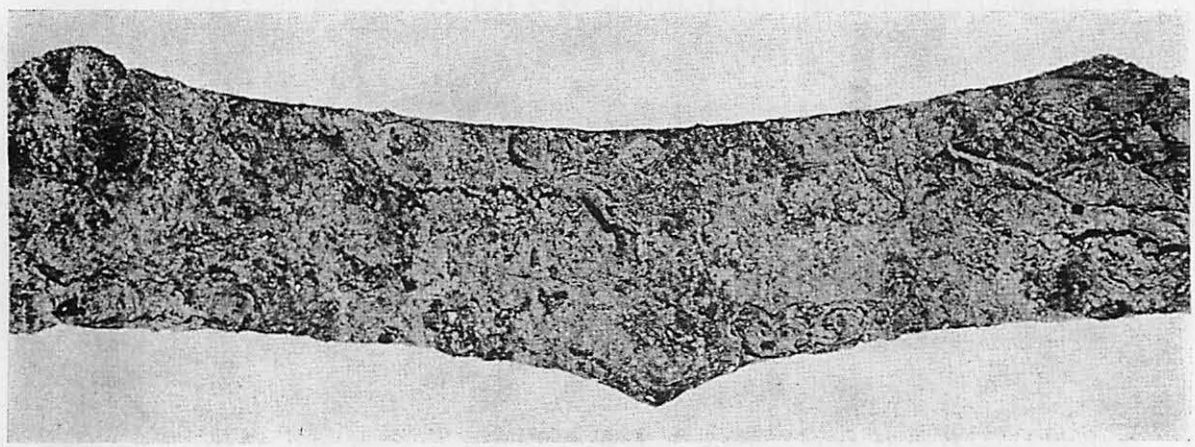

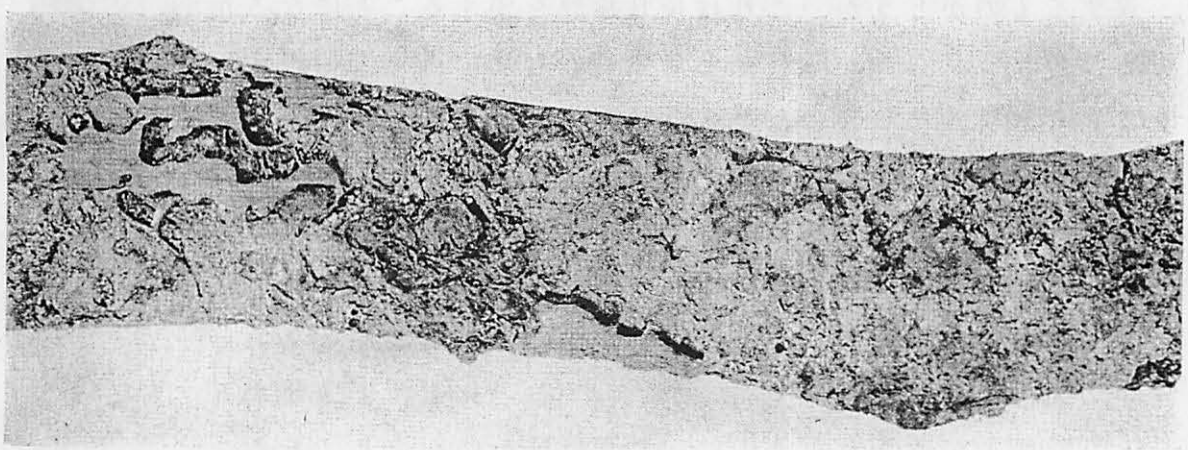

第39図　蛇行剣身部分

即ち、普通の剣の切先は左右対称にすぼまって、身の中心線上に先端があるが、この剣では切先の片方が直線的に斜角をなして切断してあり、ここが巾4㎜の斜めの棟になっている。切先きのもう片方は、直刀や剣と同じふくらみをもつ刃になっている。切先きの断面形は、図示の通り明らかに片刃であって、やや異形ではあるが刀造である。

切先を刀とみれば、この武器は茎の曲った位置からみて、全体を内湾刀とみることも可能である。

身の左右は弧の連続で形がつくられている。弧と弧の交わる交点は、鈍角の三角形をなし、上下、左右から擦り上げてあって、鋭く尖っている。第39図の部分写真のうち、最上段の下向きの突起がやや丸味を帯びているのは、この部分に小石が錆着しているためで、先端はやはり尖っている。

弧及び交点の突起を考えず、身の中央部だけ大観すると、この刀は確かに蛇曲していて、この点では間違いなく蛇行剣身である。ところが、普通の蛇行剣身と異なり、身が弧で成形してあり、切先が刀造り、そうしてここを刀の切先の刃部とみれば、明らかに内湾刀の仲間に入る。

身の両側に木質が僅かに残っている。これからみると剣身は木製の鞘に納められていたようである。身巾は高々3㎝ほどの細い剣であるが、身の湾曲と突起を考慮すると、合せ造りの木鞘はかなり巾広く造らなければならず、鞘の内側の削りも身巾に合せず、突起を勘案した巾広い溝にしなければならなかったかと思う。柄の拵は不明である。

a　鹿角装刀子　(第40図、第41図)

鏡や工具と共に、4本の刀子が一括して検出されている。このうち第41図1、2がやや大きい刀子で、3、4は小形である。いずれも柄が木部の上に鹿角を貼った拵になっている。鞘は木質のみ残り、鹿角を用いた痕跡がない。どの刀子も刃先きや身が欠損し、柄尻が腐朽していて、完形でない。平棟平造りで、区は棟、刃の両方のようであるが、判然としない。現状での寸法は右記の通りである。

	1	2	3	4
全長	12.55㎝	9.8	6.9	8.44
身長	7.9 ㎝	4.5	3.6	4.15
身巾	1.95㎝	1.8	1.3	1.34
棟巾	5.5 ㎜	4.5	4	3.3

鹿角装の柄は、茎を直接鹿角に嵌入する仕掛になっているのではなく、木製の柄に鹿角を貼ったものである。これは柄の鹿角の剝離した下に、木質を見ることから判別できるが、第41図4の刀子では、柄口に木と鹿角を貼り合せた断面を見ることがで

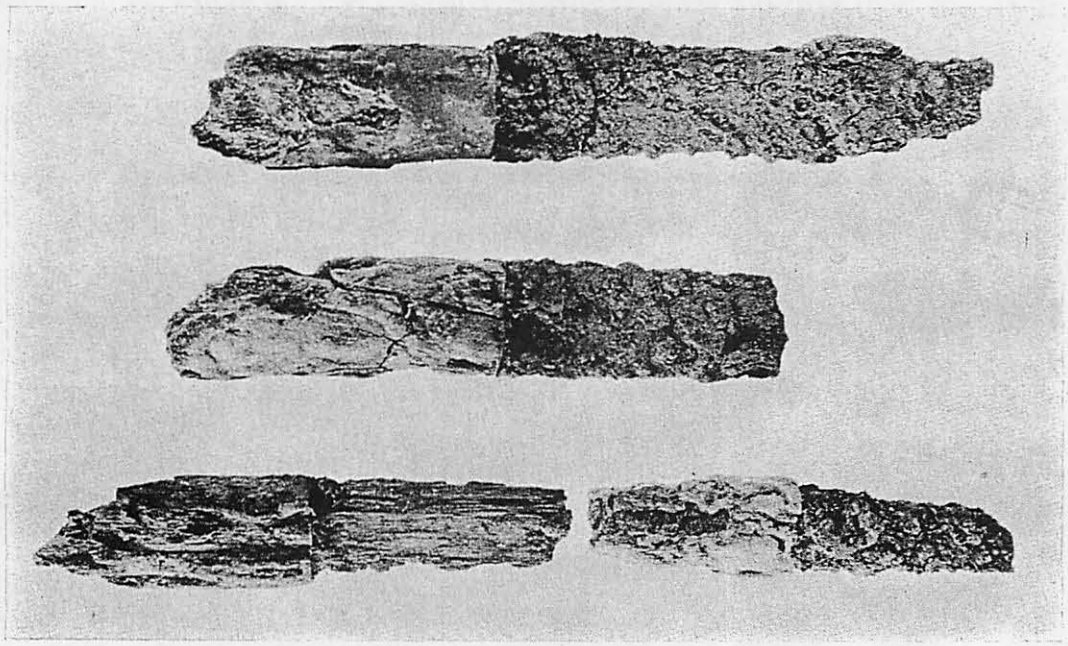

第40図　鹿角装刀子

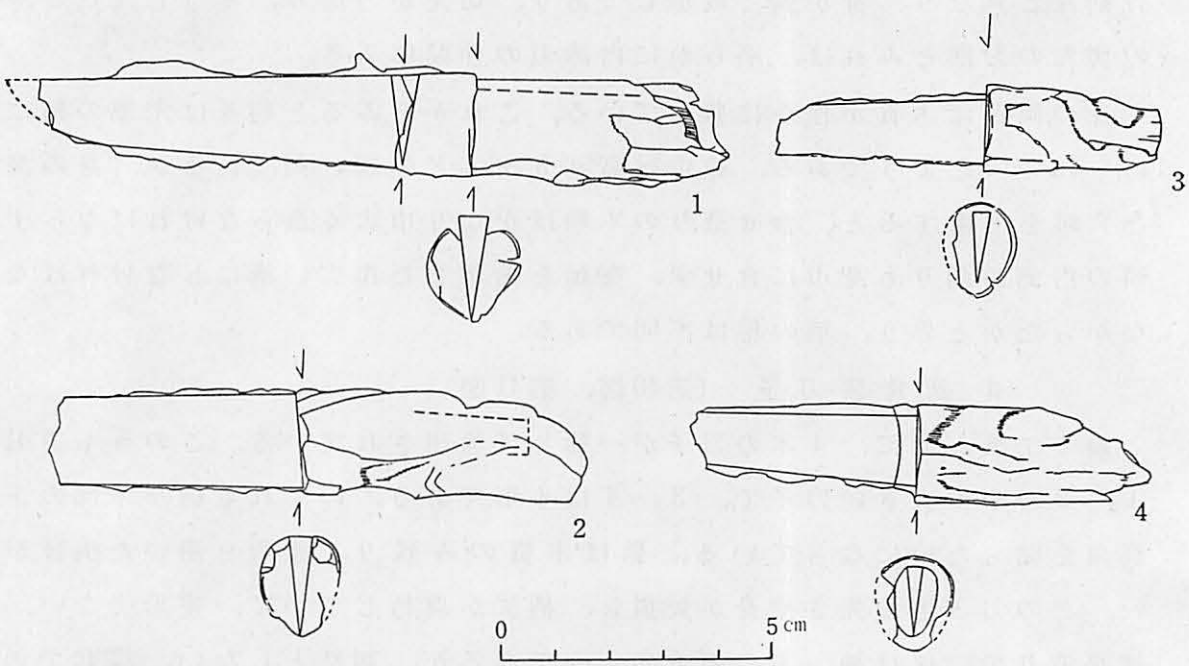

第41図　鹿角装刀子実測図

き、鹿角の厚さが２－３㎜のものであることが分る。柄尻は腐朽崩壊していて形が分らないが、第41図２、第40図２段目の刀子では、柄全体が柄尻に向って下る傾向を認ることができる。

ロ　工　　具

a　鹿角装工具　（第42図上、第43図１・２）

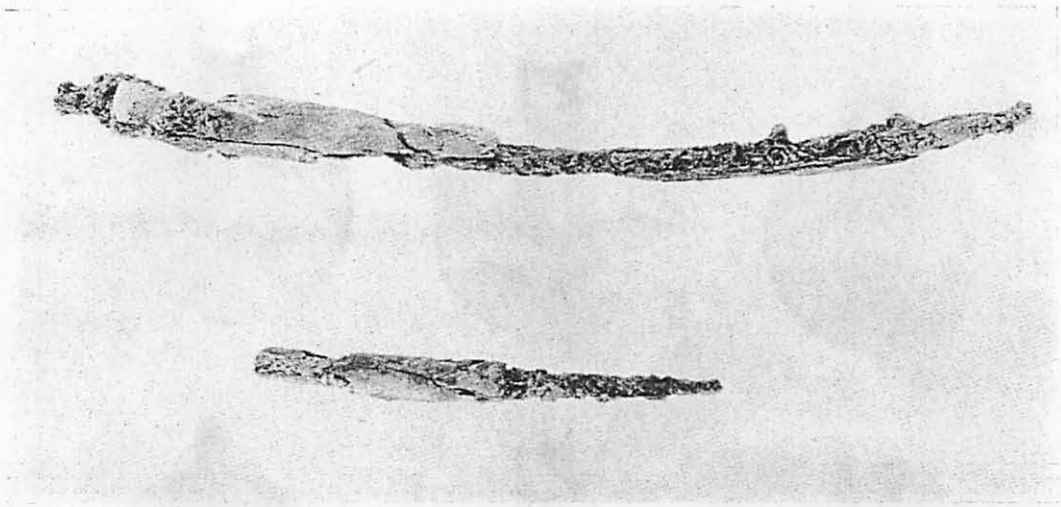

第42図　工　　具

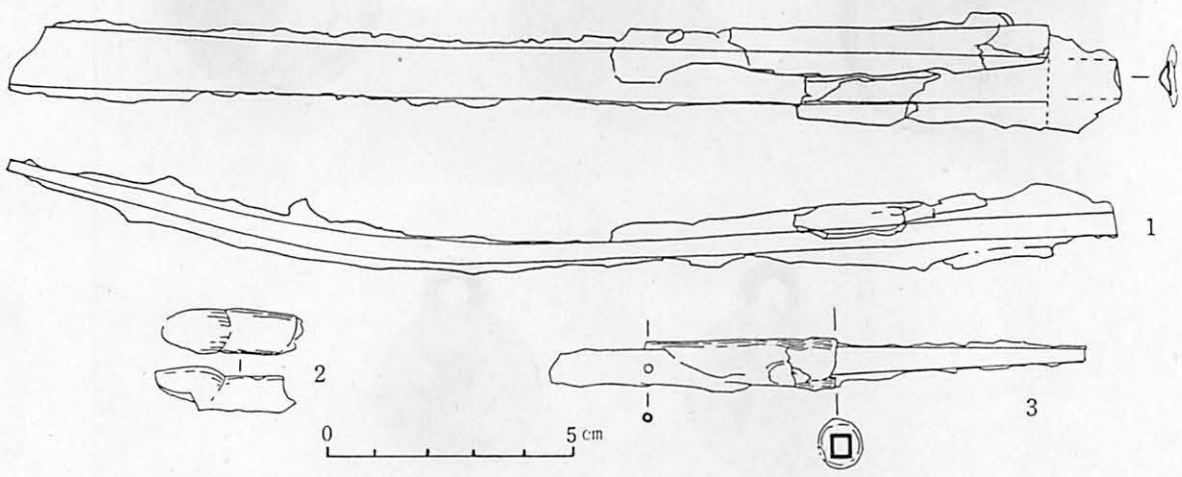

第43図　工具実測図

長さは現状で22.5 cm、巾1 — 1.2 cm、厚さ4 mmの湾曲した鉄芯を鹿角装にしたものである。図の右側が先端に近く、この先きに鉇の刃に類似したものがつくようである。折れた断面は鉇の刃部断面に酷似する。鹿角は刃部の直下から柄の末端まで、鉄芯を包むように装着されている。鹿角がすべて細片に剝離したため外装の状態がよく分らないが、2に示した鹿角片は柄の後部にあったもので、柄の後端が鹿角の造り出しになっていたようである。これに似た柄は石山古墳の石製模造品にある。[1]

類品が見当らないが、刃部の断面からみて鹿角装の鉇かと思われる。

b　鹿角装刺突具　（第42図下、第43図3）

長さは現状で10.9 cm、鹿角装になった柄の部分は5.8 cmである。身の先端

1　世界考古学大系3　日本Ⅲ　第212図　昭34　平凡社

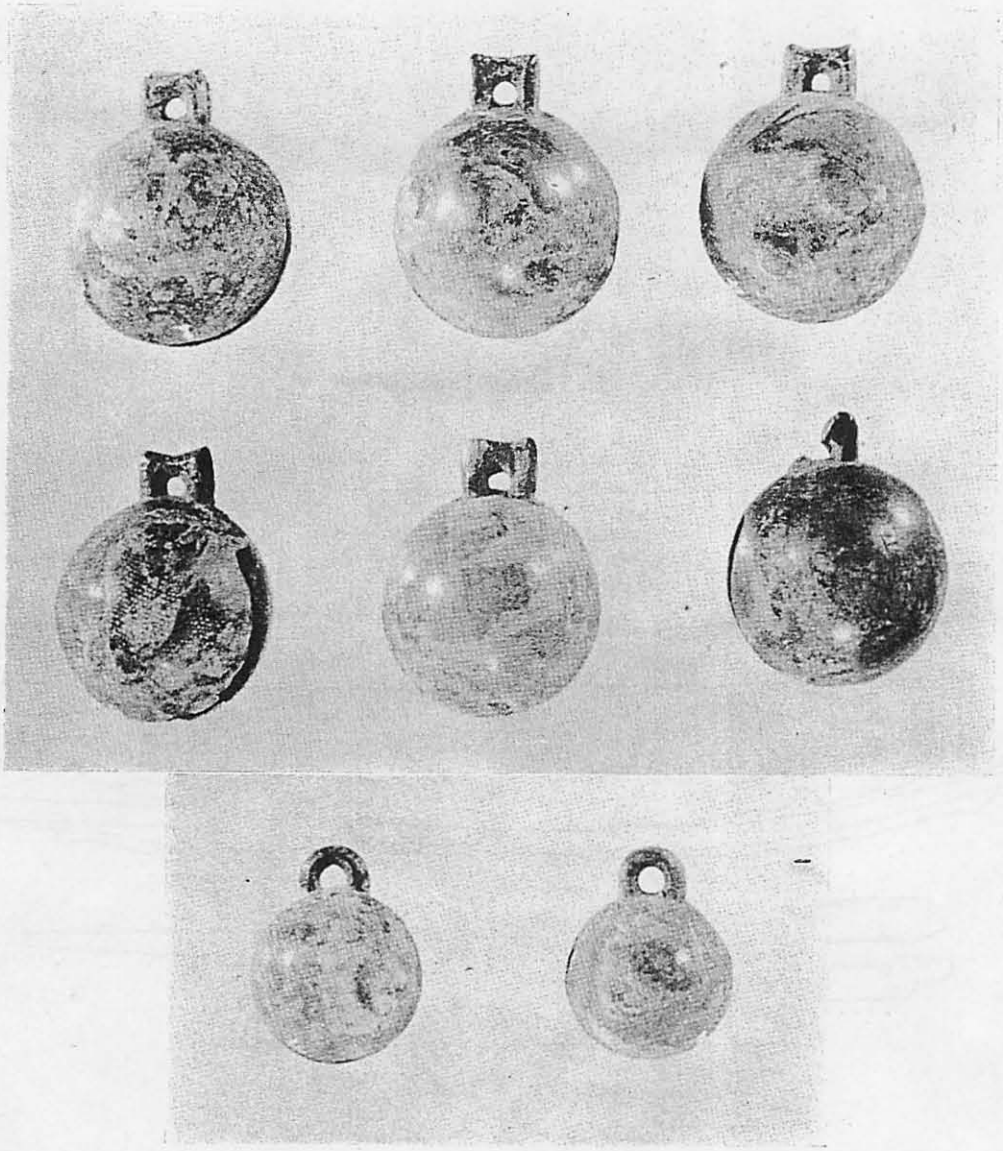

第44図 銅　製　鈴

が欠けており、全長が不明である。身の断面形は図示の通り方形で、柄の芯になる部分は、断面が円形である。錐のような用途が考えられる。

ハ　銅　製　鈴　（第44図、第45図）

鋳銅製の鈴である。一括して出土したことは前述の通りである。写真及び図に示す通り、大形品が6個、小形品2個で、小形品は2個並んで検出されている。すべて銅の鋳造品で、中空になっており、中に石

第45図番号	1	2	3	4	5	6	7	8
	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm
直　径	32.4	33	31.8	31.6	31.8	30.3	24	26
鈕　高	8.3	8.5	7.6	8.3	8	9.2	8	7.8
鈕　孔	3.2	4	3.3	3	3.4	3.2	3.8	4
厚	2.8	2.5	2.1	2.3	2.8	2.5	2	2.3

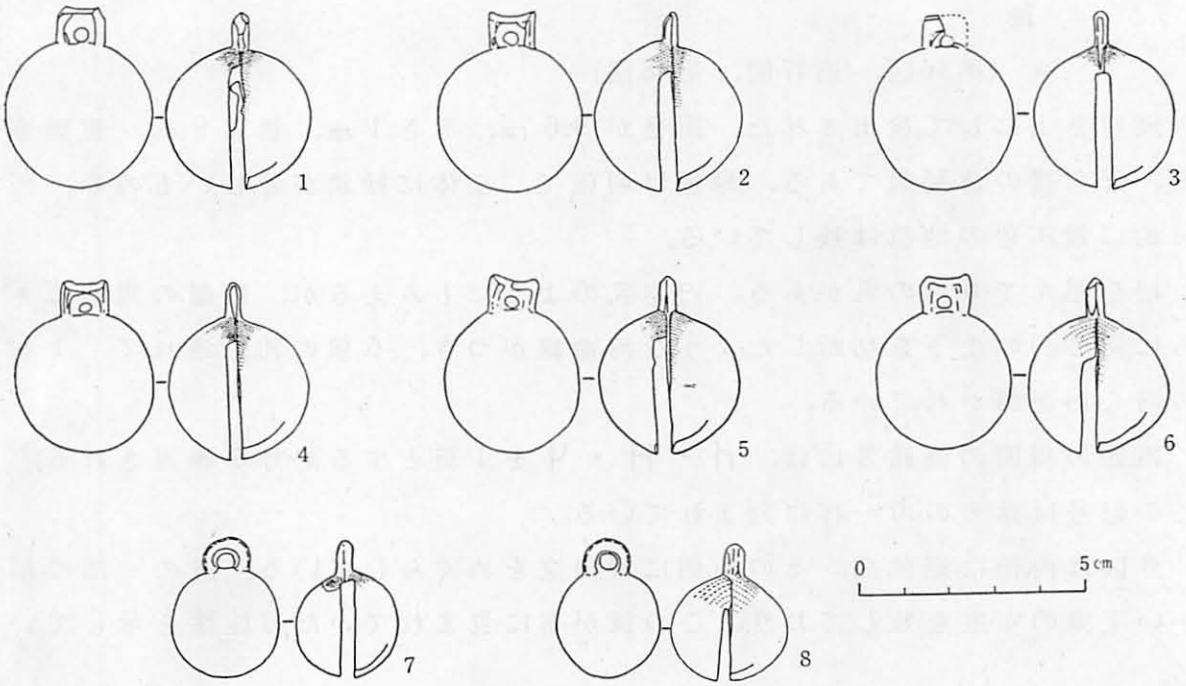

第45図　銅製鈴実測図

の丸が入れてあって、音響を出す仕掛になっている。

鈴の身は球形であるが、２個の型を合せたものであるため、左右と上下では直径が僅かに違う。前表は最大値を示している。

鈕の形は１－６が方形で、両端がやや突出し、７、８は半円形である。鈕には鈕孔があり、すべて貫徹している。

身は球形というものの、正確には胡桃形で、型の合せ口を正面にしてみると、左右の形は一致しない。型の合せ目には鋳物の仕上に用いた細かい鑢の痕が残っている。

鈴のうち５個には、平織の布痕が認められる。布痕にはやや荒いものと細かいものの２種がある。鈴を麻か絹の布に包んで棺に納めたためかと思われるが、或いは遺骸がまとった衣服の一端が付着したものであるかもしれない。

ニ　鏡

a　（第46図、第47図、第48図）

鏡面を上にして検出された。面径が 9.6 ㎝、厚さ 1 ㎜、鈕高 9 ㎜、重圏座鈕、三角縁の仿製鏡である。縁頂は明確で、全体に緑銹が著しいものの、部分的に銀灰色の地肌は残している。

紐を囲んで 6 個の乳がある。円座乳のようにもみえるが、円圏の周囲にさらに同心円の上下を切断したような湾曲線がつき、6 個の乳を連れて、1 本の同心円が描かれている。

内区の周囲の偽銘帯には、ㄟ・H・Ч を 1 組とする記号が繰返される。この記号は銘帯の巾一杯に刻まれている。

外区は内側に鋸歯文、その外側に櫛歯文をめぐらしている。縁の一部に細かい平織の布痕を残しており、この鏡が布に包まれていた可能性を示している。

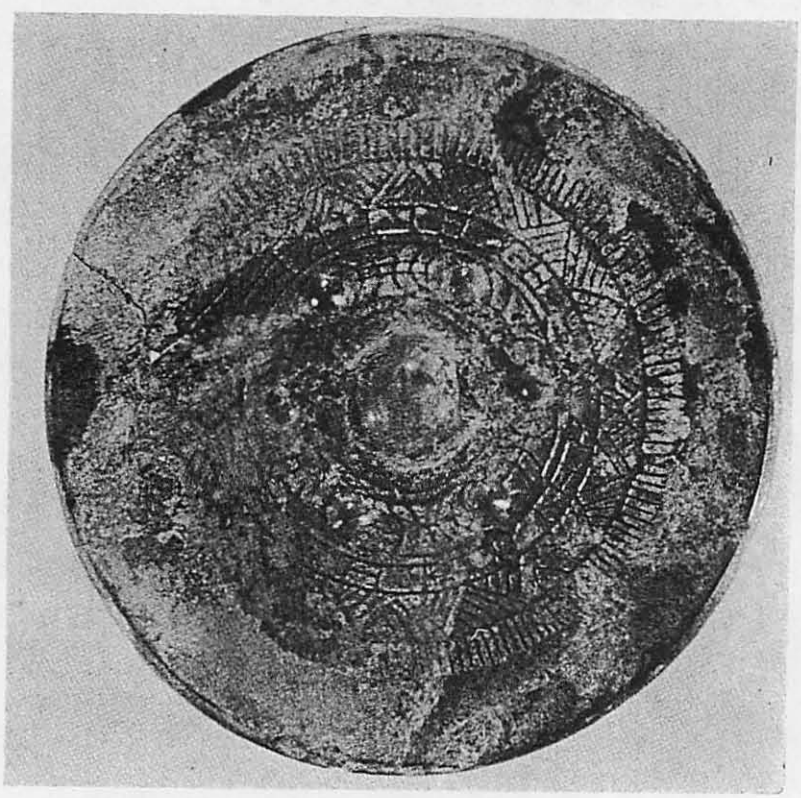

第46図　　鏡　　(a)

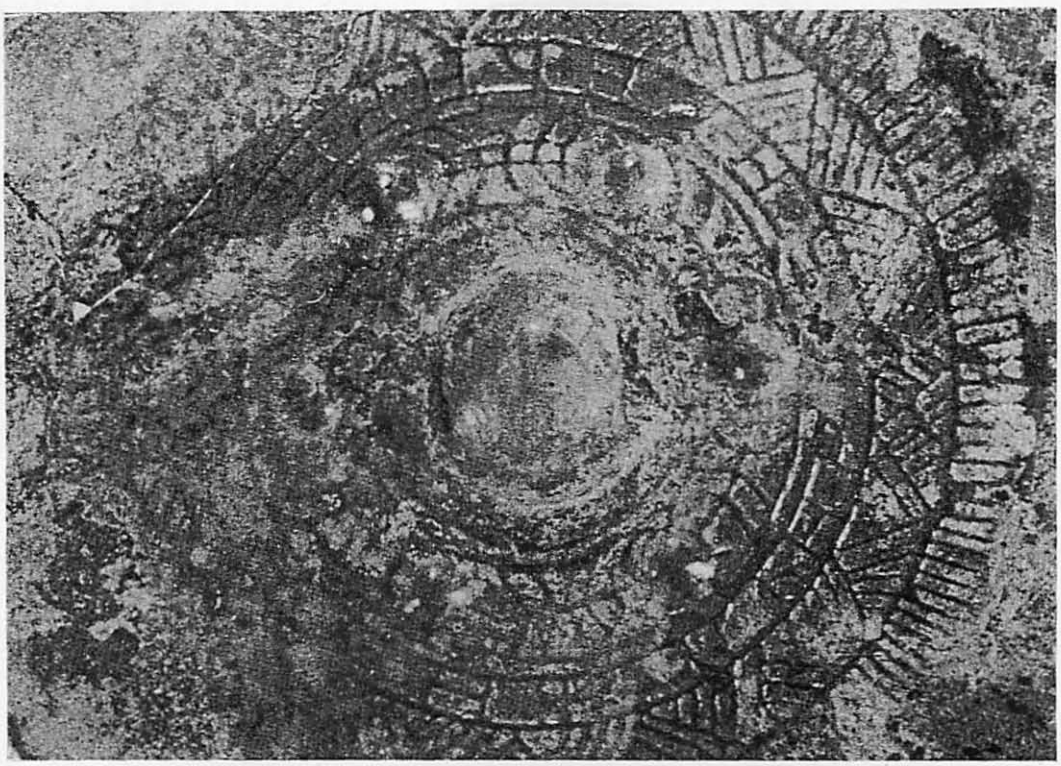

第47図　鏡　　部　　分

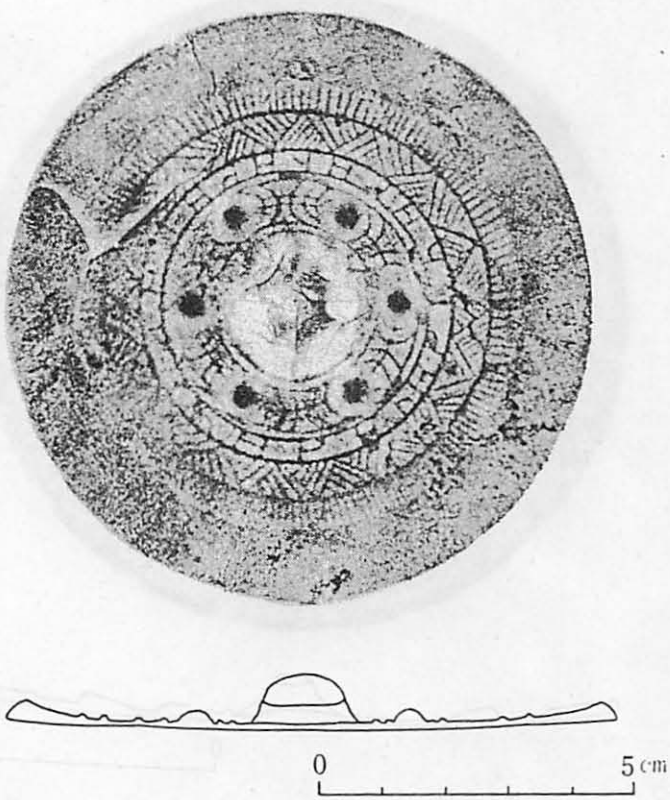

第48図　鏡　　拓　　本

第49図　　鏡　　(b)

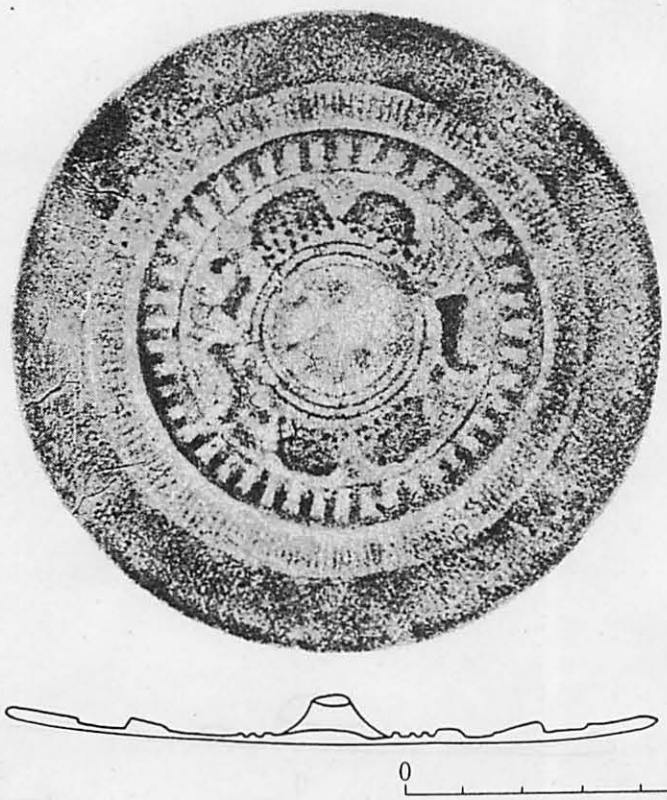

第50図　鏡　　拓　　本

b （第49図、第50図）

鏡背を上にして検出されている。面径が11㎝、厚さ1㎜、鈕高8㎜、鈕孔の大きな重圏座鈕の仿製鏡である。鋳上りはあまりよくないが、そのうえ銅銹が全体に著しく、文様細部の観察がかなり困難である。

内区には乳がなく、鈕孔を横にして、上下に対称、左右非対称の7個の文様が描かれている。上下に対称となる文様は、櫛に似た形を2個並べ、鈕をはさんで対置したものである。左と右に置かれた獣形は、左が2個、右が1個で、対称にならない。

内区の周囲は、内側に傾斜した隆帯で、偽銘はなく、隆起文がめぐっている。外区は凹んだ巾7㎜の櫛歯文帯である。

この鏡の内区文様は、明らかに獣形の崩れた形とみられ、西田守夫氏によると、竜虎鏡の一種という。変形竜虎鏡とでも称すべき鏡であろう。

c （第51図、第52図）

鏡面を上にして検出された。面径が8.9㎝、厚さ1㎜、鈕高8㎜、鈕孔の大きな仿製方格規矩四神鏡である。縁は低い三角縁で、鋳上りはあまりよくない。

鏡背の文様は舶載の方格規矩四神鏡に較べると、あるべきものが欠け、かなり崩れた姿となっている。

方形の内区には、鈕をめぐって一辺4個、総計12個の円座乳が置かれている。本来ならば、乳の間に12支の文字が刻まれるはずであるが、これはない。方格の周囲には、各辺の中央にT字形が置かれ、この左右に円座乳が1個ずつ並ぶ。T字形は4個、乳が8字という合計数である。規矩を表すT字形は、多くの場合T・L・Vとなり、この間に四神の置かれるのが本来の文様配置であるが、この鏡にはこれらが欠けている。

銘帯に相当する部分は櫛歯文帯になり、外区は外向鋸歯文、二重波文となる。

第51図　　鏡　　(c)

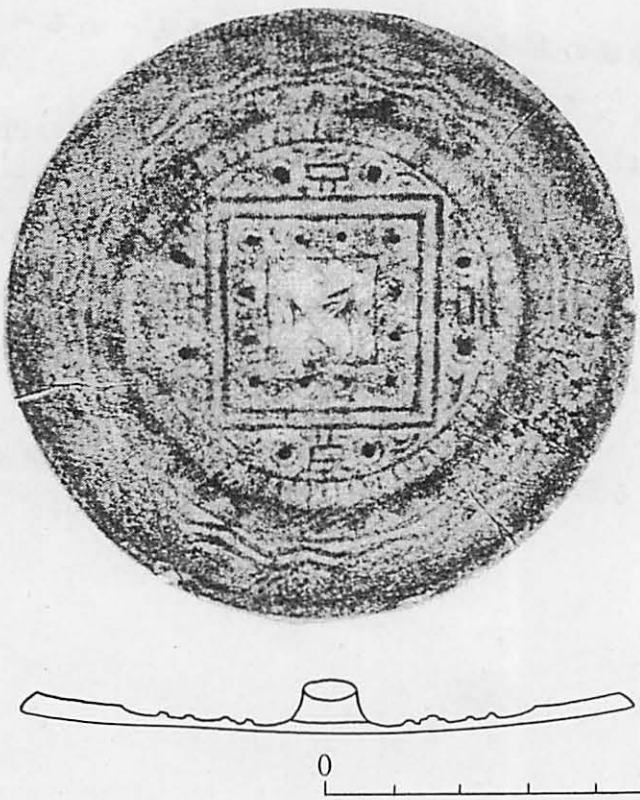

第52図　鏡　　拓　　本

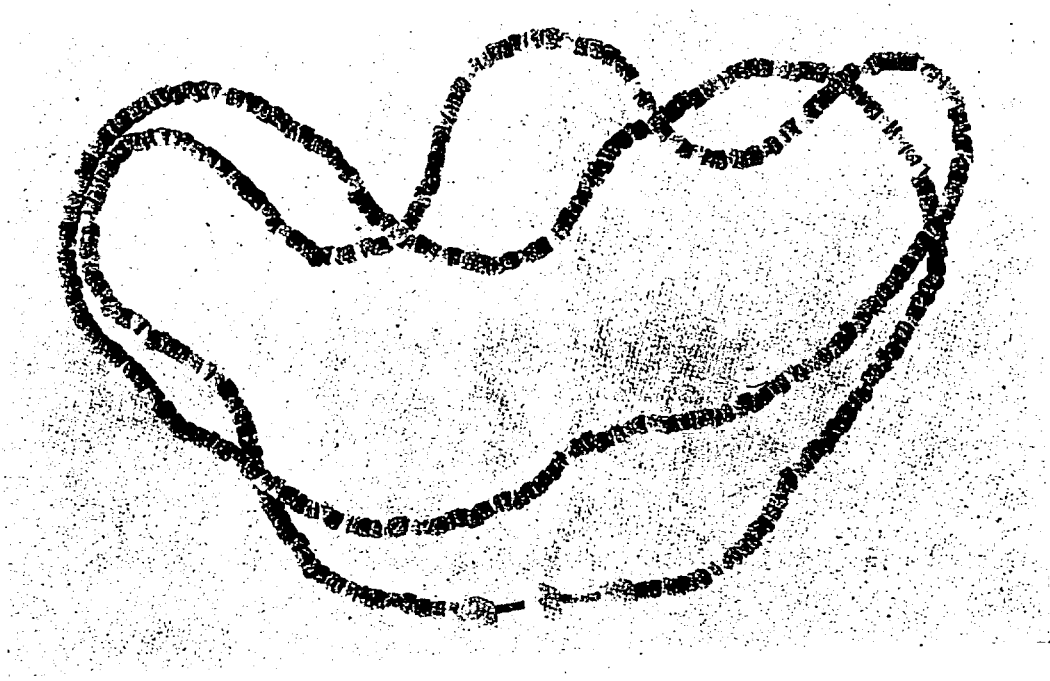

第53図　滑石製小玉臼玉・管玉

第54図　ガラス製小玉

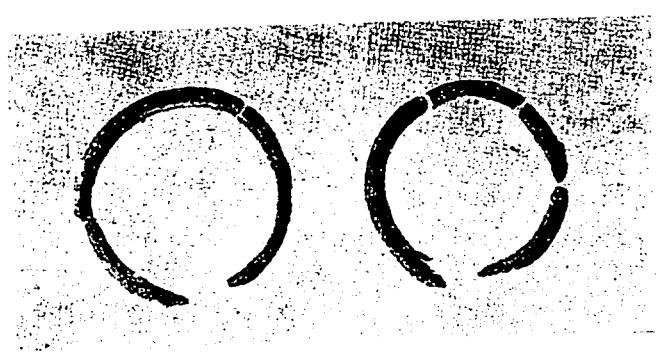

第55図　耳　　飾

ホ　服　飾　品

a　玉　　類　（第53図、第54図、第56図 3 — 7）

小玉には2種類あり、顔の周囲と思われる位置を占めていたのは、第53図に示す滑石製小玉である。太目の管をぶつ切りにした形で、直径が5 — 5.7㎜、厚さ1 — 5㎜、孔の直径2 — 3㎜と不揃いである。391個出土している。

ガラス製小玉は、直径4.5㎜前後、厚さ2.4 — 3.2㎜、孔の直径1.5㎜で、滑石製品より粒が揃っている。気泡はかなり多く、青色から紫色までの色調である。腕と思われる位置から多く検出されている。

臼玉は青灰色で、滑石製小玉の間から3個出土している。最大径が10 — 11.7㎜、厚さ9.6 — 10.4㎜、孔は両側から穿孔してあり、孔口が広くなっている。

管玉は2個出土している。1個は長さ12.7㎜、直径3.4㎜、孔の直径1.3㎜、もう1個は長さ13.6㎜、直径3.4㎜、孔の直径1.4㎜である。両方とも碧玉よりも色調の薄い、灰緑色硬質の石が用いられている。この管玉が細形である点は、古墳の時期の推定に若干関係をもつものと考えられる。

b　耳　　飾　（第55図、第56図 1、2）

細い銀張の玦状品である。折損して検出され、しかも腐蝕が著しいため、折損部の復元的な接合が十分にできない。写真も図も、それぞれ一括になって検出したものを、大体の形にまとめたものである。

直径2.2㎜の線を一部を玦状にするように曲げたもので、切断した湾曲を連ねてみると、直径が約2.2㎝の環になる。線の芯は白色の脆い金属で、この上に銀張がかけてある。下地に銅をかけていないことは、銅色も銅錆も全く認められないことから分る。銀はほんの一部だけ銀色を呈するだけで、大部分は銀製品独特の黒ずんだ皮膜に覆われている。

なお銀製の細い耳飾りは、桑57号墳から僅か北にある飯塚古墳群で1対出土している。

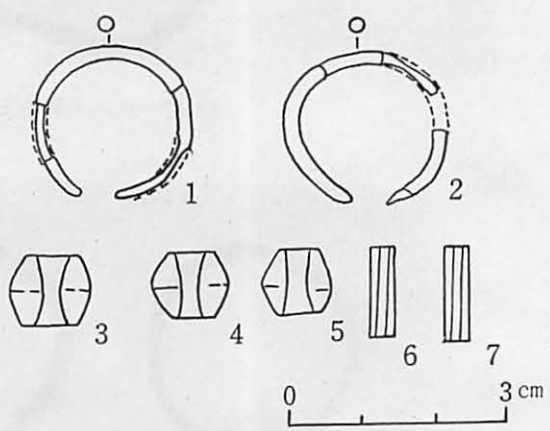

第56図　耳飾・玉類実測図

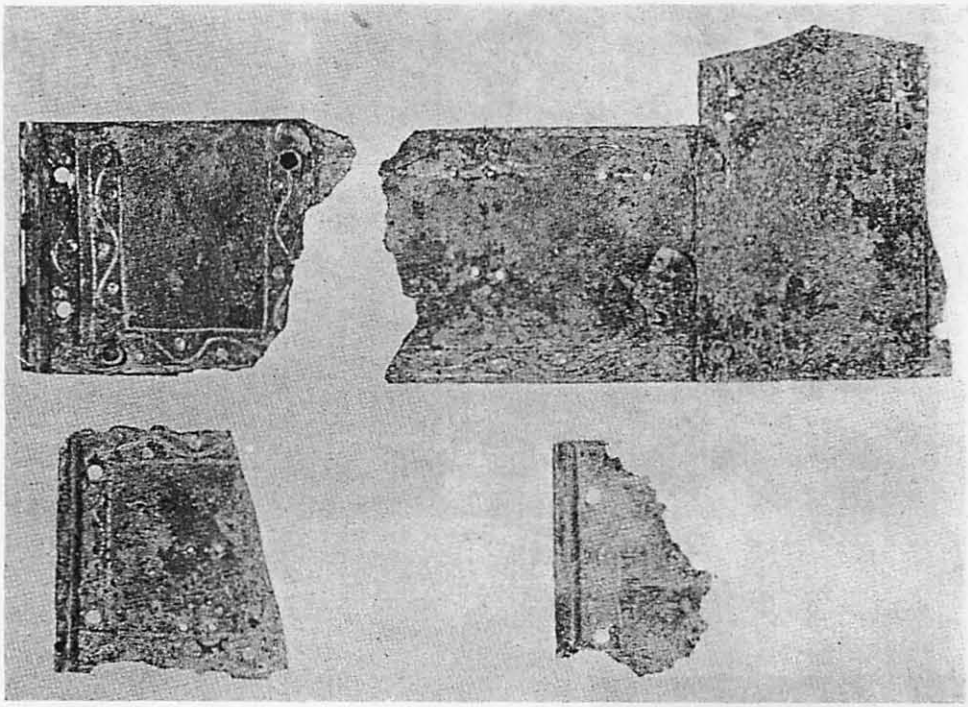

第57図　天　　冠

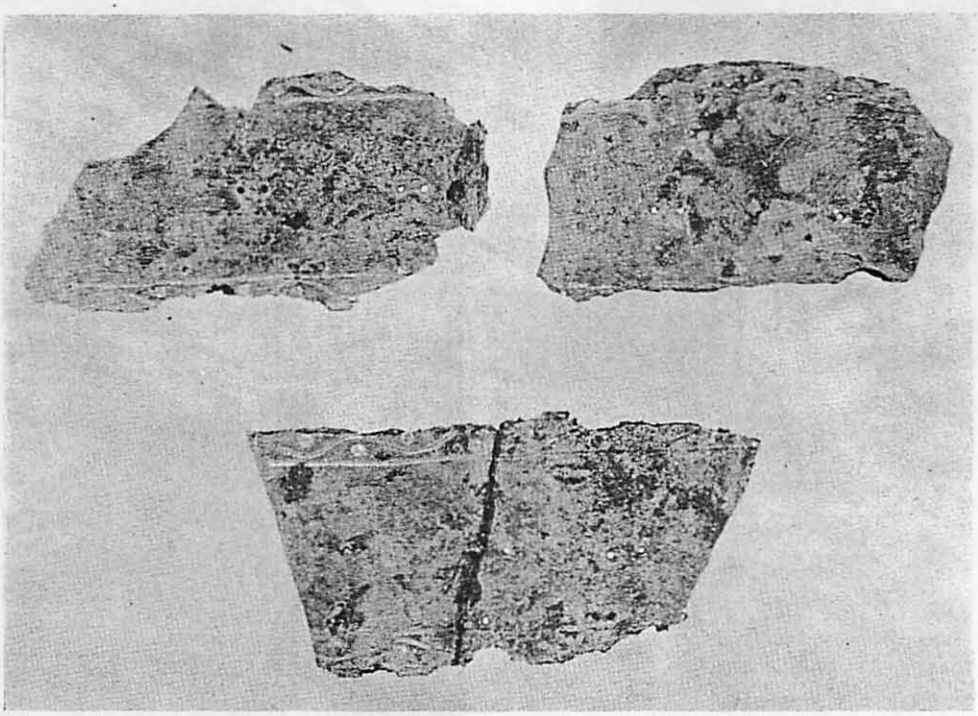

第58図　天　　冠

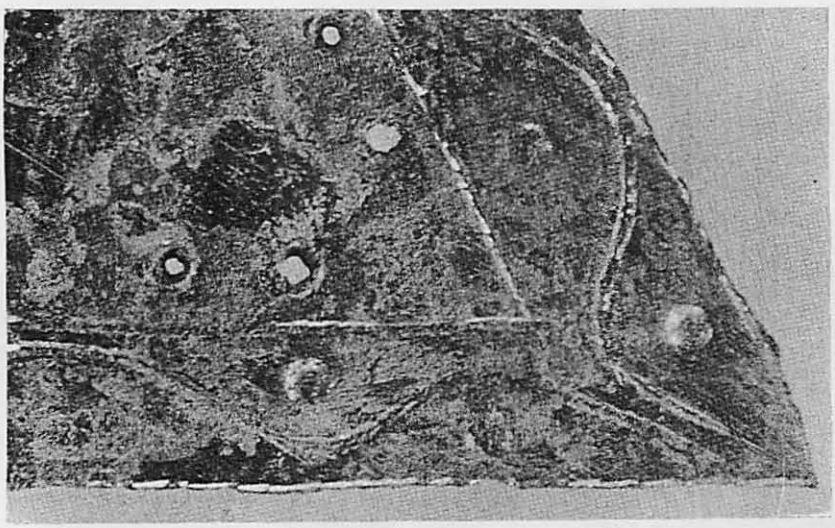

第59図　天冠部分（拡大）

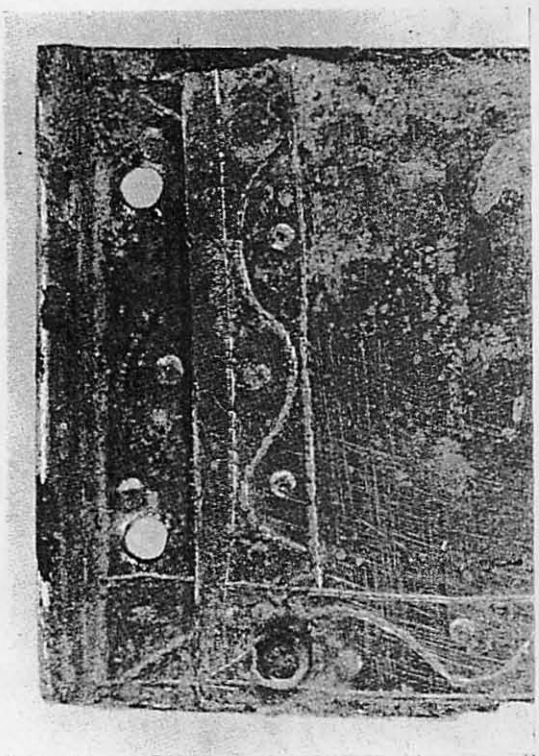

第60図　天冠部分（拡大）

第61図　歩　瑤（拡大）

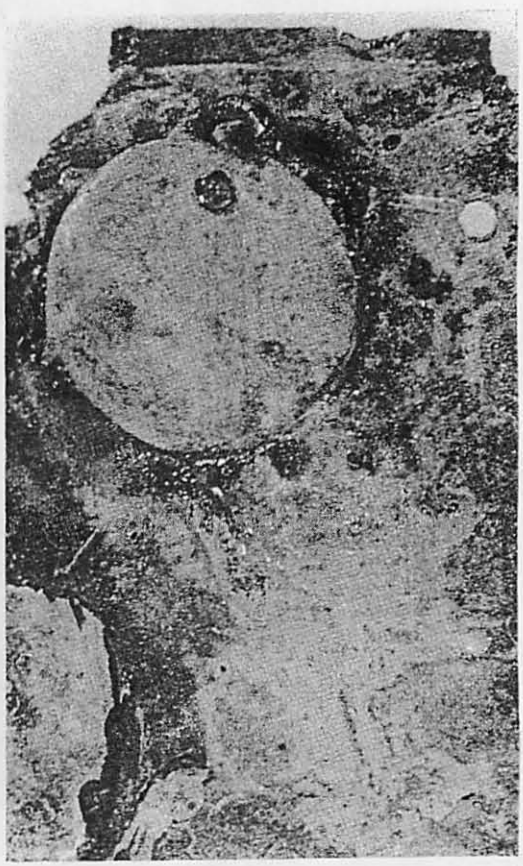

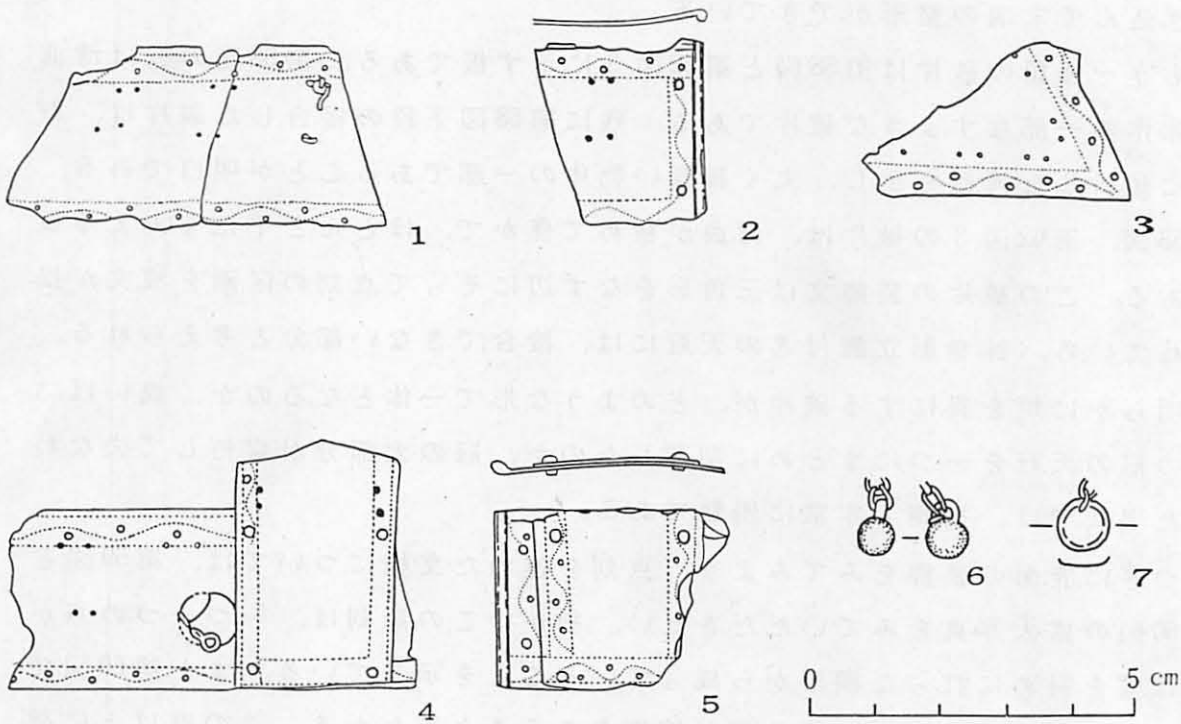

第62図　天冠実測図

c　天　　冠　（第57－62図）

鏡などと共に一括で出土したが、腐朽破損が著しく、細片になっていて、形を復元することができなかった。

天冠は金銅製で、かなり丁寧な仕上げである。厚さ 0.6 ㎜の銅板に金鍍金を施したものが本体で、板の表側に細かい点刻を連ねた細長い区画を両側にとり、区画に中に同じ点刻を連ねた波状の線を描いている。鍍金は装飾のない板の裏面にも施してある。表面には、板に小孔をあけて、金銅製鎖で歩瑤が取付けられている。以上が破片となった天冠の概要であるが、個々についてもう少し細かくみてゆこう。

破片をみると、この天冠は2種の形の板が一つに組合わさったもののように思われる。一つは第57図、第62図1、2、4、5にみられる板である。これは巾のあまり広くない板を鉢巻形に湾曲させたもので、所々に板を垂直に鋲留めした立飾りがついている。板の巾は第57図上段右、第62図4が上下端をうまく残した破片で、これを測ると 2.8 ㎝あり、同図の立飾りの巾は 2.4 ㎝である。巾が類似し、湾曲も似た板を連ねると、この破片の仲間は、鉢巻形の輪に垂直の立飾りをつけた冠とみなすことができる。第62図2、5はこの末端を示すものと思われる。末端の部分は板の切り離しのままではなく、

巻き込んで末端の整形ができている。

もう一種類の破片は第58図と第62図3に示す板である。第58図の板は湾曲が球体の一部なすような破片である。残に第58図下段の接合した破片は、斜めに傾斜した湾曲を示し、丸く細長い物体の一部であることが明白である。第58図、第62図3の破片は、湾曲が極めて僅かで、ほとんど平たくみえる板である。この破片の装飾文は三角形をなす辺にそって点刻の区画を波文が描かれている。鉢巻形立飾付きの天冠には、接合できない部分と考えられる。

明らかに類を異にする破片が、どのような形で一体となるのか、或いは二種の形の天冠を一つにまとめに副葬したのか、冠の大部分が腐朽して失なわれた現状では、推測も非常に困難である。

つぎに表面の装飾をみてみよう。点刻を連ねた文様については、第59図と第60図の拡大写真をみていただきたい。細かいこの彫刻は、一つ一つの点が実は鏨を斜めに打った楔形から成っていることを示している。また第60図では、板の表面にほぼ直交する細い擦痕のあることがわかる。この痕は上に鍍金がかけてあるので、鍍金以前の工作過程でつけられたものであると判断される。

冠の装飾である歩瑤には2種類あり、歩瑤と板とを連繋する鎖にも2つの種類がある。歩瑤をつけるには天冠の板に2個1対の孔をあける。孔の位置は、第62図1、2、4にみる通り波文の中央に置いた珠文の下である。珠文1つおきともみられ、波文のカーブの頂点の下とも受けとられる。要は板の周囲につけた装飾文と無関係に歩瑤を配置するのではないということである。歩瑤は多く場合2列に、第62図3の例だと1列につけられる。

歩瑤の大部分は第62図7の形である。これは極めて薄い皿形の金銅板の一端に孔をあけ、細い小さい金銅鎹を通し、鎹を連ねて板につける。これと異なる歩瑤が第62図6である。この形の歩瑤は2個しか検出されていない。直径が6㎜の球形をなし、頂部に半円形の立聞がつく。立聞に細い金銅製の鎖が連なるが、この鎖は7の鎹とは異なり、馬具の鐙鎖によく見受ける兵庫鎖である。

第63図　砥石

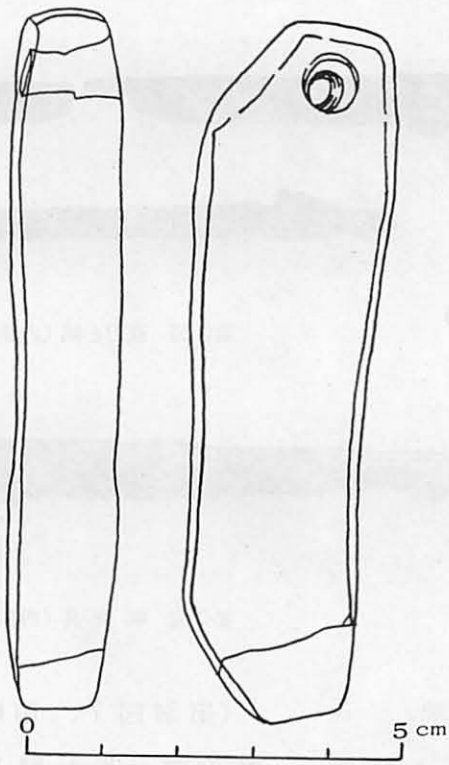

第64図　砥石実測図

ヘ　そ　の　他

a　砥　　石　（第63図、第64図）

鏡の上に乗った形で出土している。赤色の顔料が付着し、この副葬品が元来顔か胸の位置に置れたものであることを示している。長さは8.32㎝、上部での巾2.6㎝、厚さ1.8㎝の細長い凝灰岩で、上端に近い位置に、両側から穿孔した孔があけてある。孔の口径は片側が8㎜、反対側が6㎜で、孔のほぼ中央に穿孔の喰違いが認められる。

全体によく使い込まれている。中央部からやや下に、研ぎ減りの著しい個所があり、外面が浅いくの字を呈している。遺物の大きさと、一端に孔を設けたことから、携帯用の砥石と考えられる。

2　内部主体下の遺物

イ　武　　器

a　直　　刀　（第34図6、第65図上）

内部主体のほぼ直下、約1.3ｍの深さから一括して発見された遺物である。茎が欠け、2つに折れ、身に大きな欠損が認められる。身巾の広い平棟平造りの大振りな直刀である。現状での長さが96㎝、身の復元形での長さが89.4㎝になる。棟巾が8㎜、身巾が4㎝、区での身巾4.5㎝、鞘口と身に木質部を残している。

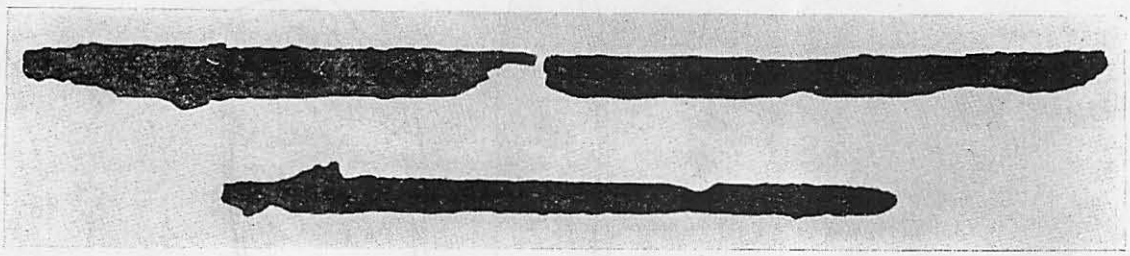

第65図　直刀と剣（内部主体下出土）

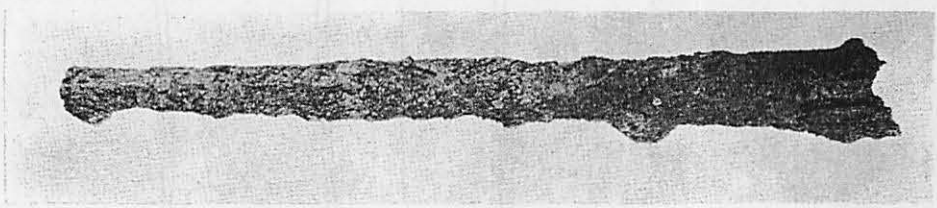

第66図　刺突具（内部主体下出土）

b　剣　　（第34図7、第65図下）

現状での長さ61.2㎝、身の復元形が54.8㎝の長さになる。身巾は鞘口近いところで3.7㎝、切先に近い方で3.1㎝である。双刃で、身に鎬が通るため、断面形は平たい稜形になる。

c　刺　突　具　（第34図8、第66図）

現状での長さが24.5㎝、身の下部が袋になっている。笄と同じように柄をこの中に差込むわけである。袋部の内区は、断面形が円形をなし、木質が僅かに残っている。現状での長さが10.5㎝、下端の直径が1.8㎝である。

袋から上を身とみると、現存部の長さが14㎝ある。身は欠損しているので、実際にはもっと長い身であったはずである。身の断面形は方形に近い稜形である。中央付近での身巾が1.4㎝である。

出土例の少ない鉄器であるが、和泉黄金塚古墳で、ほぼ同巧のものが出土している。[1] これは身の断面形が本例とすこし違い、平たくできている。報告書では工具として取扱っている。

本例は形からみて工具よりも武器に近いと思われるので、一応刺突具として武器の中に入れておいた。例数の増加をまって再検討したい。

1　末永・島田・森　和泉黄金塚古墳　昭29

Ⅷ 考　　察

1　蛇行剣身について

桑57号古墳の出土遺物のうち、特異な出土例である蛇行剣身について、類似の遺物をみながら、もう少し検討を加えてみよう。

さきに述べた通り、桑57号墳出土の蛇行剣身には、他の蛇行剣身と異る3つの特徴がある。第1は剣身両側が弧の連続でできており、弧と弧の間は鈍角の三角形をなして尖っている。他の例の剣身が曲線を基調とし、緩かに曲るのと明らかに異なっている。

第2は剣身の切先が刀造りである点である。剣身は平たく、そして身の両側に刃をつけた剣に間違いないが、切先は片方の側に刃、もう一方の側は刃を斜めに切断したような棟になっていて、この部分は厚い。他の例が身も切先もすべて双刃の剣造りであるのと、明らかに相違している。

第3は剣身自体が湾曲していることである。もし切先の刃のある方を内側と仮定するならば、この剣身は古墳時代の直刀に間々みるような内湾刀の造りと考えられる。他の例は剣身自体が曲身ながら、全体としては基から切先まで真直な剣であり、この点も明らかに違っている。

それでは、この剣の特列をなす以上の3点は、具体的にどうなっているのか、細かくみてみよう。

特徴の第1である弧は、第34図の実測図の通り、切先の刃の部分を左にして置いてみると、左右とも緩かな波状の弧が4個ずつ連続することになる。まず左側をみてみよう。弧の交点の頂部と頂部の間隔は、つぎの通りである。ただし、切先に最も近い第1の弧は、復元形の切先の先端から測った計測値である。

第1弧－10.2㎝、第2弧－13.5㎝、第3弧－15.5㎝、第4弧－18.6㎝

右側の弧も同じようにして計ると、つぎのような計測値になる。ただし切先の棟は弧のうちに入れず、棟と第1弧の交点から区部に向って弧の番号をつける。

第1弧－13.75㎝、第2弧－14.1㎝、第3弧－18.2㎝、第4弧－8.5㎝

弧のうち左第1弧は切先の刃のふくらみが、次第に刃形を変えて形となってゆくため、第2弧以下の形と異なる波の形となっている。また、右第4弧は下に区部があるため、弧ののびを途中で切られた形になり、これも形がや

や悪い。

左第1弧、右第4弧を除外すると、左右の弧は左下りの対応の弧に数値が類似している。即ち

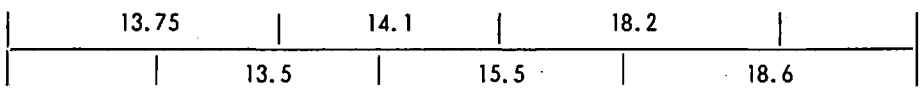

という関係になる。

第3の特徴である剣身の湾曲をみてみよう。区巾が4.5㎝であるから、この2分の点、即ち両側から2.25㎝の位置を、剣身の下部の中央の点とし、切先との間に線を引き、さらにこの線を茎尻まで延長すると、剣の湾曲を測ることができる。

全体的にみると剣身の湾曲はさほどでもないが、茎が身に対して著しく曲った位置についており、このため剣全体が強い内湾となるわけである。

区から上の身についてだけみると、切先部では右第1頂部と中線の間は1.35㎝で、これに対応する左の刃部は、同じく1.35㎝の間隔である。

以下左第2頂部は中線から2.85㎝、右第2頂部は2.65㎝、右第3頂部は2.25㎝、左第3頂部は2.85㎝、右第4頂部は2.45㎝となる。こうみると、中線から最も離れているのは左第3頂部であって、この限りでは、剣身はほんのわずか外側に曲っている—即ち外反するともいえるわけである。

ところが、茎が内湾の位置につく。中線に対し、茎尻の右端は8.5㎝、左端は2.55㎝となっていて、茎の長さ15㎝に対する曲率はかなり大きい。結局この蛇行剣身は、茎の曲りのみから内湾と判定されるわけである。

さて、こういった蛇行剣身をみる時、誰でも想起するのは、石上神宮に伝えられる七支刀であろう。第67図がこの七支刀の写真である。七支刀は剣であって、刀ではない。身は双刃であり、切先も双刃の剣である。桑57号墳出土の蛇行剣身は、切先きが第2特徴としてあげたように刀造りであって、この点にまず大きな相違がある。

ついで、七支刀は明らかに湾曲が見られず、真直の剣身に枝がついた形で、この点も桑57号墳のものとは明らかに違っている。

さらに七支刀にみられる枝と、桑57号墳の蛇行剣身の頂部を比較してみよう。七支刀は剣身の左右に、段違いに3つずつ、左右合計で6つの枝を出したものである。枝刃は双刃の剣であって、刀ではない。全長は74.8㎝あり身に「泰[和]四年[五]月十六日丙午正陽造百練[鉄]七支刀[世]群百兵宜供供候王□□□

□作」「先世以来未有比刀百済王世□奇生聖音故為倭王旨造伝示後世」[1] と金象嵌があって、太和4年（369）に百済王が倭王に献じたものと考えられている。

桑57号墳の蛇行剣身は、七支刀の枝に相当する頂部が左側に3つ、右側に4つある。まづこの点で七支刀の枝の数と異なっている。つぎに、七支刀の左右の枝はほぼ等間隔に交互に配置されているが、桑57号墳の剣はさきにみた通り、頂部の間隔が違っていて、この点でも七支刀と異るわけである。

七支刀と最も異る点は、剣身に施した銘文であろう。桑57号墳のものには、巨視的な観察でも、レントゲン検査の結果も[2]、象嵌を施した銘文は全く認められなかった。

以上の対比から、桑57号墳出土の蛇行剣身は、間接的な影響の可能性を否定できないにしても、七支刀に対する直接的な模倣ということについては、慎重に検討しなければならないものと考える。七支刀との間には、もう1クッション置いて考えるべきではあるまいか。

つぎに桑57号墳出土の蛇行剣身に類似した他の出土例をみてみよう。この中には剣ではなく、槍ではないかと考えられるものもあるが、身が蛇行しているという点で一緒に取り上げてみようと思う。以下の諸例である。

石川県孤塚古墳[3]、長野県フネ古墳[4]、京都府南原古墳[5]、兵庫県亀山古墳[6]、大阪府七観古墳[7]、宮崎県牧の原2号墳[8]。

第67図　七支刀
（石上神宮蔵）

このほかに藤森・宮坂両氏は大阪府富木車塚古墳の出土例をあげておられるが、実測図の上では蛇行にみえず、また大阪府立博物館からは、蛇行剣身と思われないという回答をえたので、この例からは除外しておきたい。

1　大塚初重　武器武具の発達　世界考古学大系3所収、石上神宮文化財　石上神宮

2　樋口清治氏のご好意により東京国立文化財研究所で検査を行った。

3　後藤守一　石川県江沼郡勅使村二子塚孤塚、古墳発掘品調査報告

4　藤森栄一、宮坂光昭　諏訪上社フネ古墳　考古学集刊　第3巻第1号

5　考古学大系3による

6　兵庫県加西郡亀山古墳　兵庫県史跡名勝天然記念物調査報告　第14輯

7　樋口、岡崎、宮川　和泉国七観古墳調査報告　古代研究　第27号

8　宮崎県立博物館田中茂氏のご好意による

孤塚古墳の例は、身が27㎝弱の長さの剣身であるが、槍のようにも思える。身が2曲になっている。

フネ古墳の例は、蛇行剣身として指摘されている2例のほかに、実測図では2例の剣身が認められる。2例は長さが72.5㎝のものと、切先が欠損して現存部が68㎝のもので、長剣である。2本ともゆったりと蛇行している。他の2例は、長さが49.5㎝のものと、52㎝のもので2本とも切先に近い部分が曲っている。

南原古墳の出土例は、長さが20㎝足らずで、身は直刀、曲った切先だけが剣という造りである。桑57号古墳のものとは丁度逆の造りになる。

亀山古墳の出土例は長剣と短剣及び鉾で、いずれも蛇行している。長剣の方は長さがで70.6㎝、先端が折れている。3曲の曲りは緩かで、ことに先端近くになると、普通の剣に近くなる。短い剣はやはり先端が欠け、現存部の長さが31.2㎝、1曲の曲りのみが残っているが、蛇行はかなり強い。鉾は66.6㎝の長さのもので、身の中程が緩く1回曲っている。

七観古墳は第3槨から2本の蛇行剣身が出土している。S1とよばれる長さ70㎝の剣はかなり曲りが強く、長さ63.5㎝のS2は緩かな曲り方である。

牧の原2号墳は地下式壙である。ここから出土した蛇行剣身は長さが47㎝、5曲の剣身で、長さと曲部の形が違うが、全体のバランスは桑57号墳のものに最もよく似ている。

以上説明してきた蛇行剣身は、いずれも蛇行であって、身が桑57号墳のもののように、弧でてき上っているものは全くない。また恐らく槍身と思われる南原古墳の例が、刀身で切先が剣造りであるのを除くと、他のものはすべて剣造りであって、これまた桑57号墳のような切先をもつものはない。

これらの出土例はいずれも、出土したままであって、身の一部でも砥いだものはない。桑57号墳のものも砥いではない。出土品の刀剣を砥ぐことの可否については、砥ぎべりのこともあって、論議の存するところであるが、同じく蛇行している正倉院の手鉾が[1]、焼きの入っていない身であることを考え合せると[2]、これら一連の剣を砥いで、焼きの有無を検してみるのも、研究上の一方法かと思われる。焼きのない刀剣は実用品として、斬撃、刺突に用うることができない。実用刀剣でないとすれば、自から刀のもつ意味が、

1　石田茂作　正倉院と東大寺　昭38

2　佐藤寒山博士のご教示による

かなり限定されてくるはずである。

蛇行剣身は形の上からも、実用品であるかどうか疑わしい要素を含んでいる。むしろ呪術品に近い性質をもつものではなかろうか。

古墳の被葬者の性別による墳形、規模、副葬品の相違については、人骨の遺存が極めて少ないことが原因で、十分研究されていないし、体系的なまとめも発表されていない。桑57号墳は幸い前にのべた通り、被葬者が女性と判別されている。わずかな例をもって、全般を測る気持はさらにないが、蛇行剣身の出土を勘案する時、やはり呪術的な色彩を払拭しきることはできないのではないかと思う。

2　玉纏大刀について

第68図は上下とも直刀の茎部の写真である。上段のものは、茎に刳り込みがあり、茎尻がやはり半月形に切られて、細くなっている。下段のものは、茎の区に近いところに浅い刳りがあるようにみえるが、これは木質部が残存しているためであって、茎の鉄には鍛造以後の加工跡がない。従って極めて普通の直刀の茎である。

上段のものは第34図に示した直刀であり、下段のものは同図に説明した直刀である。

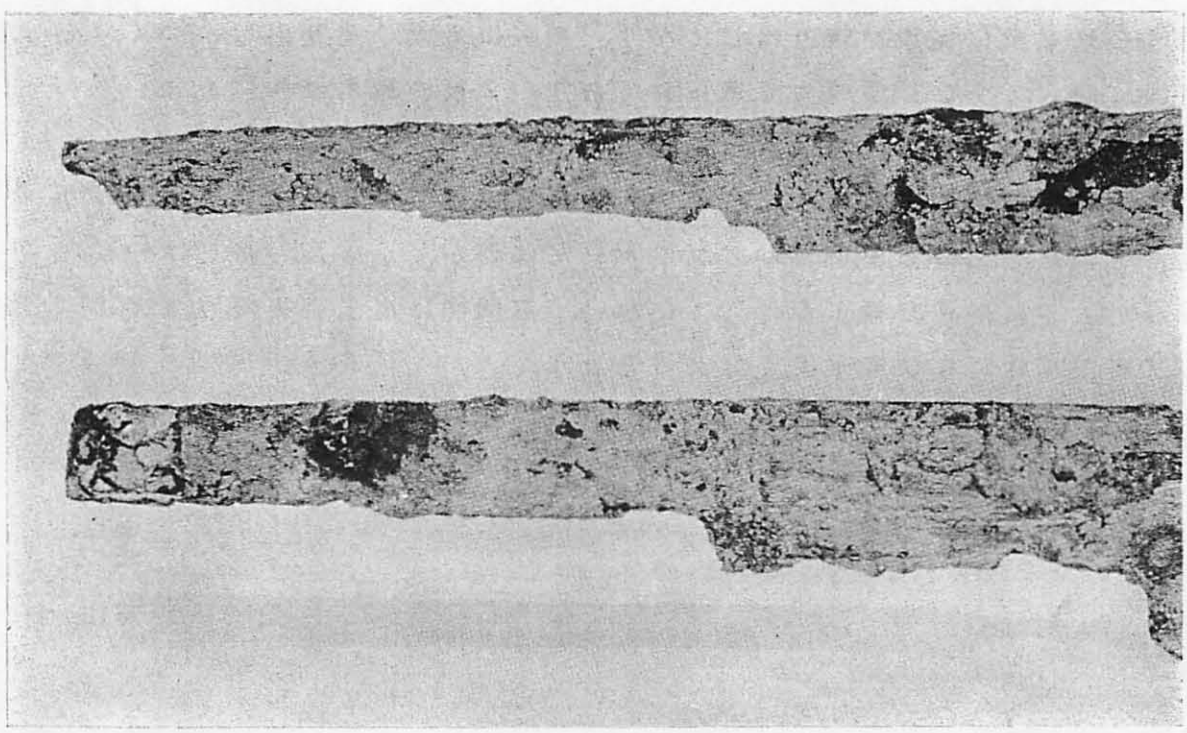

第68図　直刀茎部

この２本の直刀は、茎の加工を除くと、身は同じ直刀であって、なんら変ったところがない。では、上段の刀の茎は一体何を意味しているものなのであろうか。茎の刳り込みは、どのような機能を果したものなのであろうか。この点について、少々触れておきたいと思う。

昭和44年４月、栃木県下都賀郡大平町の七回り鏡塚で、主棺である舟形木棺と、副棺の組み合せ式木棺から、各々１振ずつの玉纏大刀を検出した。発掘の経過と棺及び副葬品の大要は、筆者が折々発表したものがあるので、これを参照していただきたい。

玉纏大刀は、そのうちの１振を第67図に示す通り、木質の外装をほぼ完全に残していた。２振のうちでは、主棺の舟形木棺に副葬されていたものが、より実形に近い。

２振には共通する部分と異なる部分とがあり、この異なる部分が直刀の茎の刳り込みを明確に意味づけを重要な論拠である。まず、共通する部分をさきに説明しておこう。

玉纏大刀は２振とも同じ木製の外装である。木部は柄木と鞘木に分れ、柄木は一木からの造り出し、鞘は２板の木を合せた合せ造りである。柄木の頂部は、大刀形埴輪の頂部と同じ形で、縁の丸い梯形をなし、握りが細くなって、柄口がまた太くなる。

鞘はこれも鞘口が太い造り出しになり、鞘尻にも太い造り出しがつく。鞘は鞘尻に向ってすこしずつ太く造られており、２板の鞘木は外側を細い糸の繁巻が、鞘の割れを防いでいる。これが共通する部分である。

組み合せ式木棺の中にあった玉纏大刀の柄部には、半月状に銅製の三輪玉が並んでいた。三輪玉が取付けられるループは姿がなかった。舟形木棺に納められた大刀には、三輪玉が伴っていない。第69図は出土直後の写真であって、三輪玉を伴わない姿がよく分かると思う。

柄木には２振とも、柄頭のすぐ下と、柄口に近いところに、長方形の穴が

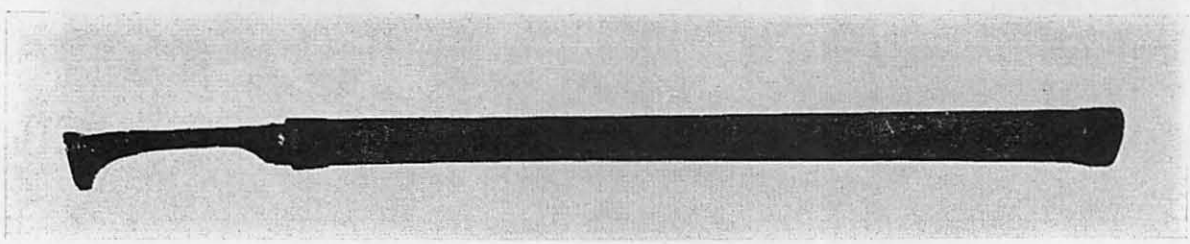

第69図　玉　纏　大　刀　（大平町七回り鏡塚出土）

あけてあり、これは反対側の木にも同じような穴があるため、何かを通すための仕掛けとみてよい。

2振の大刀は、外装が全く同じで、一方だけに三輪玉がある。このことは、三輪玉が着脱可能の部品であり、三輪玉を伴わなくても、この大刀を玉纏大刀と呼んで差支えないことを意味し、木部がほとんど残存しない多くの古墳の場合には、三輪玉を伴う直刀のほかに、三輪玉を伴わぬ玉纏大刀を、普通の直刀から分離検出しなければならないということになる。

分離の極め手が茎の刳り込みである。茎を包む柄木には、貫徹する穴が上下にあけてある。通常の茎であると、柄木に穴をあけても、芯になる鉄の茎がじゃまになって、物を反対側に通すことができない。穴に合せて茎を加工しなければならない。この加工の部分が、第68図の上段の刳り込みであり、茎尻の削ぎ落しである。

古墳出土の直刀で、茎にこのような加工跡があれば、まず玉纏大刀と考えてよいのではないかと思う。そうして、玉纏大刀を模した大刀形埴輪が各地で普通に発見されるように、このような加工跡のある直刀は、多くの古墳でいくつも発見されている。古墳時代中期の代表的な馬具を出土した和歌山県大谷古墳[1]、埼玉県の埼玉古墳群にある愛宕塚古墳[2]にこの刀がある。

大谷古墳の直刀WC6と愛宕塚古墳の直刀は、茎の上下に刳った部分をもつ刀で、これは七回り鏡塚の組合わせ式木棺から出土した刀と全く同巧である。大谷古墳のWC1の直刀は茎の区部に近い位置にだけ刳り込みがある。これは舟形木棺から出土した玉纏大刀と同じ造りである。茎尻には加工のない場合があるので、注意しなければならないだろう。これとともに、玉纏大刀の直刀は大振りな刀が大半をしめることも興味ある事実である。

3　帆立貝式古墳について

帆立貝式古墳とよばれるものには、実は2つの形態がある。ひとつは群馬県太田市の女体山古墳、奈良県広陵町・河合村の乙女山古墳などのように、円墳の一部に低い小さい墳を併った墳形のものである。

もうひとつは、普通の前方後円墳にくらべると前方部がかなり短かい墳形のもので、栃木県内では下都賀郡壬生町壬生の国指定史跡牛塚古墳や、画文帯神獣鏡を出した雀宮牛塚古墳がこの形の古墳である。

1　樋口、西谷、小野山　大谷古墳　和歌山市教育委員会

2　稲荷山古墳発掘概報　埼玉県教育委員会

牛塚古墳の墳形は、後円部から前方部前縁まで、だらだらと緩傾斜になっていて、くびれの段が不明確である。筆者はこの形の墳形の一つの典形とみて、牛塚型と仮称しているが、帆立貝式古墳とよぶには前方部がやや大きく、帆立貝の仲間に入れるのは、適切な処置とは考えていない。本稿では帆立貝式古墳の一つの型として取扱っておくが、内容をもう少し調査して、別途考慮の余地があれば、分離して処理するつもりである。

桑57号墳に似た本来の意味の帆立貝式古墳は、類例が意外に少ない。よく名の知れた古墳は、つぎの通りである。

1. 女体山古墳　　群馬県太田市
2. 大日山古墳　　茨城県新治郡出島村
3. 乙女山古墳　　奈良県北葛城郡広陵町
4. 貝吹山古墳　　大阪府泉北郡信太町
5. 鑵子山古墳　　大阪府富田林市

末永雅雄博士は、帆立貝式古墳は墳丘の中心である円墳を主体にして考えるべきであると説いておられる[1]。桑57号墳の発掘結果は、まさに末永博士の指摘通り、古墳の中心は円墳であり、基壇はつけ足りに過ぎなかった。

上記のうち実見した古墳、実測図の発表されている古墳を瞥見して、桑57号墳と比較してみよう。

1　女体山古墳は、太田市効外にある。周囲が水田と集落で、すぐ西隣りに関東随一の規模といわれる長さ210 mの前方後円墳天神山古墳がある。墳丘の主体となる円墳は直径が82 mと発表されている。墳頂はかなり崩れていて、内部主体の存否が気にかかる。

墳丘の偉容に比べて、西面する方形の造り出しは、いかにも小さく、かつ低い。極端に表現すれば、周湟の一部を掘り残したともいえそうで、この部分が、当初から墳丘の築造計画に入っていたかどうか、即ち墳丘の平面企画に合致する一連の構造物であるかどうか、発掘調査によって確かめなくてはならないと考える。乱暴な推測であるが、恐らく桑57号墳と同じような結果が出るのではあるまいか。

なおこの古墳の時期は、隣接する天神山古墳が5世紀後半と目されており、ほぼ同時期の築造と考えられている。大形化が目立つ中期古墳にあってさえ、円墳とだけ考えても、桑57号墳よりはるかに大きい墳丘である。

1　末永雅雄　日本の古墳　昭36

2　大日山古墳は霞ケ浦の西浦湖岸をのぞむ台地にある古墳で、風返古墳群とよばれる群の中の1基である。

雑木に囲まれたこの古墳は、みかけはあまり大きく思われないが、墳丘の直径が45m、造り出しの長さが10mと、桑57号墳より一回り大きい。造り出しは東に向いており、6.3mという墳丘の高さに比べれば、著しく低く、かつ平坦である。

発掘調査によって、墳丘頂部から箱式石棺が検出されている。主墳が南北線に対して65度の角度をもち、3体の人骨と直刀、鉄鏃、玉類が出土している[1]。報文には古墳の時期が記されていないが、古墳群の主墳である稲荷塚古墳は長さ8mの複室の横穴式石室をもつことから、大日山古墳もこれと大差ない後期古墳であると考えられる。

3　乙女山古墳は丘陵上にある大形の古墳である。主体となる円墳の部分は、直径が約100m、高さ約15m、東南方に向いた造り出しはきちんとした長方形で、正面巾約50m、長さは約25m、高さ約3mである。各部の寸法からみて、この造り出しは築造当初から計画されたものであると思われる。

墳丘の周囲に周湟があるらしく、ことに造り出の側は畑の地境が造り出しの形に似た長方形になっていて、両者の密接な関連が考えられる。封土の表面に滑石製品があり、末永博士はこれらから、後期の古墳とは考えられないと述べておられる[2]。太田市の女体山古墳よりも大形の帆立貝式古墳であり、本来この墳形に企画されたと思われる点から、この形の古墳の仲間では、ひとつの典形と考えるべきであろう。

群馬県佐波郡赤堀村今井茶臼山古墳は、調査者である後藤守一博士が指摘されている通り、帆立貝式古墳ではあるが、造り出の形が前方後円墳の前方部に似ており、長さも後円部直径の約2分の1程度にのびていて、牛塚型の古墳に近くなる。本来の帆立貝式古墳と、牛塚型古墳の中間に位する墳形とみなされるわけである。

墳丘の全長は59m、後円部径38－39mで、前方部は巾が32m、長さは約20mである。高さは後円部が5m、前方部が2mで、これは後円部が著しく高い。前方部の側面は扉形に開き、後円部から葺石が連続していて、これは明らかに造り出しというような付属物ではなく、明瞭に前方部と断ずべきもの

1　竹石・平沢　新治郡出島村の古墳概観　茨城県史研究17

2　末永雅雄　日本の古墳　昭36

である。

前方部の両側の隅角に近い側面には、小さな方形の造り出し部があり、側面から一度外側に直角に出て、前縁に揃う形になっている。普通の前方後円墳にあっても、あまりみかない奇妙なものであり、これは赤堀茶臼古墳のみにある変形と考えてよいかもしれない[1]。

赤堀茶臼山古墳の前方部がもう少しのびると、牛塚型の古墳になる。この型の1例として、宇都宮市新富町にある雀宮牛塚古墳をあげてみよう。[2]

第70図はこの古墳の平面図である。この古墳は周湟の方位と墳丘の方位に誤差があり、恐らく工事の過程でのミスではないかと思われ、当初の平面企画と思われる復元図を、実際の図面の上に重ねてみた。復元形での墳丘の全長は56.7m、後円部の直径39m、前方部巾17.7m、周湟は前方部で急にすぼまっていて、普通の前方後円墳の周湟のように逆盾形とはなっていない。

この内部主体は後円部墳頂あり、木棺直葬である。第2期の馬具、画文帯神獣鏡、変形獣形鏡、鈴鏡、短甲などを出土し、6世紀初めの古墳と考えられる。

壬生町壬生にある牛塚古墳は、墳丘の規模、周湟の大きさが、雀宮牛塚古墳とあまり変らない。ただ、壬生牛塚古墳の方は、墳丘の下に基壇があり、周湟はこの基壇の外縁をめぐっているのが、雀宮牛塚古墳と異るところである。

壬生牛塚古墳の時期は、東隣りにある大形の円墳の車塚古墳が切石積み石室をもち、羨道部の石の切り具合からみて、7世紀中葉以降の古墳と考えられるので、これと大差のない頃の築造と考えている。

壬生牛塚古墳の内部主体は、切石積みかどうかは分らないが、恐らく横穴式石室であると思われる。

これについて、牛塚型の帆立貝式古墳の場合、横穴式石室が内部主体である墳丘は、いくつかの例で、後円部の背面の傾斜がかなり急になるという事実が判明している。このことは、すべての例についていえるわけではなく、石橋町愛宕塚古墳のような例外も当然あるが、あまり大きくない墳丘の場合には、一般的な姿として指適できそうである。傾斜が急であるかどうかは、等高線測量の平面形でもすぐ判別できるし、縦横断面形を作成すればさらに

1　後藤　守一　　上野国佐波郡赤堀村今非茶臼山古墳　　帝室博物館　　昭8

2　大和久震平　　雀宮牛塚古墳　　宇都宮市教育委員会　　昭44

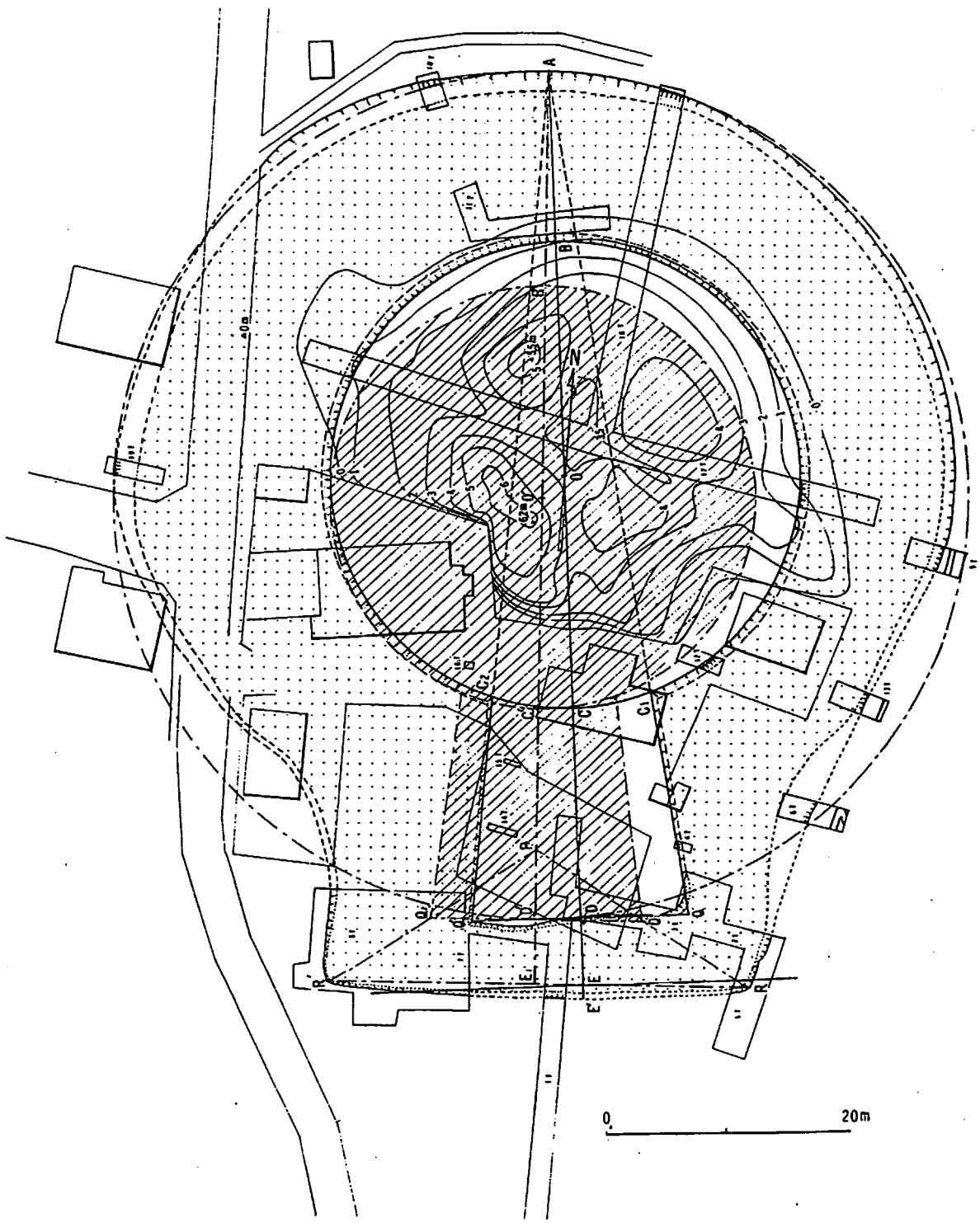

第70図　雀宮牛塚古墳実測図

明確である。

この型の古墳で、内部主体が横穴式石室の場合には、石室が前方部の方に片寄るか、墳丘の中心に石室の奥壁がくる構造でも、くびれ部に向けて開口するという、これも一般的な特徴が指摘できる。通常の前方後円墳のように、後円部の中心を基点に石室を探しては、石室を発見するまでに余分な労力を消費する結果となってしまうわけである。

壬生牛塚型の古墳は、全国に数多くあると思われる。畿内では三重県名賀郡美濃波多村の美旗女郎塚古墳がこの形であるし[1]、近県では茨城県水戸市西団地古墳[2]、同県笠間市のうら山古墳[3]が牛塚型の墳形である。

県内では中期と推定される牛塚型古墳に、那須郡湯津上村の富士山古墳があり[4]、続く後期初頭に雀宮牛塚古墳、後期中葉以降に宇都宮市西川田の兵庫塚2号、3号、4号墳[5]、末期の例として、小山市飯塚の1号墳、東1号墳[6]、続いて切石積み石室の下都賀郡石橋町愛宕塚古墳があげられる。

以上は編年的に県内各地の代表となる牛塚型古墳をあげたわけであるが、このほかにも20基以上の牛塚型古墳があり、平面企画の問題や地割り論、さらには基壇をもつ墳丘の解明など、単なる分布や形態の調査ではなく、帆立貝式古墳の在り方の法則性を発見しようとする方向に、研究が進み出している。帆立貝式古墳については、小野山節氏が、新しい視角からの立論をされておられるが[7]、この墳形の内容は複雑である。

4　桑57号墳の時期について

内部主体が約半分しか残っていないと思われる桑57号墳から、かなり多彩な遺物が出土した。内部主体が木棺であることは、新い葬法である横穴式石室に先行する古い形態の葬法であるということを物語っている。

古い形態の埋葬施設には、木棺直葬のほかに、木炭槨、礫槨、粘土槨など木棺の保護を目的とした外部施設の併うことが多い。栃木県内の発掘調査でも、那須郡湯津上村蛭田の富士山古墳群で、礫槨と粘土槨が検出されてお

1　末永雅雄　日本の古墳　昭36
2　西宮一男氏のご教示による
3　大川清ほか　うら山古墳・石井台平安時代集落跡　笠間市教育委員会　昭47
4　大和久・竹沢・常川・大金　蛭田富士山古墳群　栃木県教育委員会　昭47
5　大和久・塙　栃木県の考古学　昭47
6　大和久舞平　飯塚古墳群　小山市教育委員会　昭45
7　小野山節　5世紀における古墳規制　考古学研究16の3　昭45

り、下都賀郡大平町向堀の七回り鏡塚古墳では、長さ5.49mの舟形木棺の下に厚い木炭の層があった。

また竪穴式石室の例でも、木棺や石棺の保護施設である場合が多い。ただ小形の竪穴式石室では、果して木棺を中に入れたかどうかはっきり分らない例もある。鹿沼ゴルフ場内古墳の場合は、長さ3.0mの箱式石棺に似た竪穴式石室で、底部の石敷きと副葬品の配置具合からみて、恐らく木棺は使用されていなかったのではないかと考えている。

前にあげた蛭田富士山古墳群では、周溝の外に、長さ98cmの超小形竪穴式石室があった。底部の内法が83cmの長さであり、とても木棺を入れる大きさではない。

古い葬法のひとつに箱式石棺がある。これは板石を立て並べ、上に板石の蓋をした棺で、内部はせまく、遺骸の収容がせい一杯であって、副葬品を棺外に置く場合が多い。木棺の保護施設ではなく、これ自体が棺である。箱式石棺の存在は、本県では長い間知られていなかったが、近時あちこちで発見例が報告されている。前記の蛭田富士山古墳群は箱式石棺群であり、矢板市通岡の通岡古墳、塩谷郡塩谷町泉の西の山古墳群、足利市本城三丁目の古墳群で箱式石棺が検出されており、このほか真岡市、塩谷郡喜連川町でも、その存在が報告されている。

このように、さまざまな形の内部主体は、古墳時代の後半期以後、次第に横穴式石室に統一されてゆく。わが国に大陸から横穴式石室が伝えられるのは、凡そ5世紀の半ば頃と考えられており、大陸から最も近い九州でいち早く採用され、間もなく畿内でも横穴式石室が用いられるようになる。

本県のように畿内から遠く離れた東国にあっては、横穴式石室の採用がかなり遅れ、6世紀に入ってから、各地にぽつぽつみられるようになる。ただ、新しい葬法である横穴式石室は、木棺葬などの古い葬法に一挙に取って変ったものではなく、横穴式石室を採用する古墳もある反面、なお古い形態の木棺葬などを内部主体にする古墳も盛んに築造されていた。この時期は凡そ6世紀の前半から半ば過ぎ頃までと考えられ、この時期には新旧2つの葬法が混淆していたわけである。箱式石棺の終末がいつになるか、本県の発見例だけではなんともいえないが、これを除く古い葬法がすっかり姿を消し、横穴式石室にすっきりと統一されるのは、やはり6世紀後半とみなければなるまい。

こうみてくると、桑57号墳の木棺葬は、それ自体は古い葬法であっても、木棺であるということだけからは、必ずしも古式の古墳とはいえないわけである。ただ、上記した県内各地の木棺葬と横穴式石室の出現の時期を考え合せると、桑57号墳の年代は、6世紀後半まで下しえないということ、即ち古墳築造の下限の年代だけは、押えることができそうである。

つぎに、桑57号墳に副葬された遺物や、墳丘を飾った埴輪の組み合せを、県内の古墳の諸例や、県外の主要古墳の例と対比してみようと思う。次頁はこの対比表である。

栃木県では、横穴式石室以外の内部主体をもつ古墳が、実のところあまり発掘されておらず、また偶然発見による遺物の検出も極めて少ない。表には今までの発掘例を大体網羅したが、箱式石棺の古墳と、遺物の少ない古墳は除外した。

このほか、木棺葬などと年代の交叉する古い時期の横穴式石室をもつ古墳も表の中に採用した。県外の古墳として、茨城県、群馬県、埼玉県の古墳のうち、年代の似たものを選んでみた。報告書などによって、これらの古墳の概要をのべてみよう。

1）那須八幡塚古墳[1]

この古墳は那須郡小川町吉田にある。本県の西を流れる那珂川の右岸段丘上に位置し、南側に方墳である富士山古墳、北側に墳丘を失なってしまったが、短冊形の鉄斧を出し、古い時期の古墳とみられる温泉神社古墳がある。周囲には和泉式土器を出す谷田遺跡や、後期弥生式から和泉式に至る土器を出す集落跡が、同じ段丘面に広がっている。

那須八幡塚古墳は、昭和28年に三木文雄博士の指導で発掘が行われ、重要な遺物が出土した。墳形は前方後方墳で、内部主体は後方部の頂部にあった。墳丘の全長は68 m、後方部の高き6.3 m、前方部は一部を残して削平されている。

内部主体は墳丘の主墳に合せた木棺と考えられ、長さは最少限6.55 mと報告されている。副葬品は、獣鳳鏡1、鉄短剣1、鋸1、鉇片4、間透(あいすき)1、けずり小刀3、小斧2、斧1、鎌破片2である。

この古墳は4世紀後半の築造と考えられている。栃木県内は勿論、関東及びその周辺にあっても最も古い時期に属している。桑57号墳などよりはよほ

1　三木文雄・村井富雄　　那須八幡塚　　小川町古代文化研究会　　昭32

		桑57号墳	1 那須八幡塚古墳	2 雀宮牛塚古墳	3 鹿沼ゴルフ場内古墳	4 七回り鏡塚古墳	5 八幡山古墳	6 十二天古墳	7 中山古墳	8 宮下古墳	9 天王塚古墳	10 三昧塚古墳（茨城）	11 稲荷山古墳（埼玉）	12 茶臼山古墳（群馬）
内部主体	木棺	○	○	○		○		○					○	○
	竪穴式石室				○		○							
	箱式石棺											○		
	横穴式石室								○	○	○			
武器	直刀	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	剣	○		○	○							○	○	○
	蛇行剣身	○												
	鉾，槍					○		○		○			○	○
	戟											○		
	鉄鏃			○		○					○	○	○	○
	刀子	○					○				○	○		
	その他	○												
農工具	鉇	○	○										○	
	鉄斧		○		○							○	○	○
	鎌		○		○									
	その他鉄器	○	○					○					○	
	砥石	○										○	○	
武具	短甲			○			○					○		○
	桂甲							○			○	○		
	衝角付冑						○				○	○		
	眉庇付冑													
	靱					○								
鏡		○	○	○				○			○	○	○	○
石製模造品														○
服飾品	勾玉				○			○			○		○	○
	管玉	○		○				○		○	○	○		
	丸玉・小玉	○		○				○			○	○		
	その他玉類			○						○				○
	釧			○										
	櫛					○	○					○		
	垂飾付耳飾											○		
	耳飾	○											○	
	天冠	○										○		
	帯金具												○	
馬具				○				○	○	○	○	○	○	
環鈴				○				○					○	
銅鈴		○						○		○	○			
埴輪	円筒埴輪	○		○		○	○		不明	不明	○	○	○	○
	家形埴輪										○		○	○
	器財埴輪	○		○			○							○
	動物埴輪	○									○	○		○
	人物埴輪	○		○							○	○	○	○

ど古い古墳であり、対比資料として適当な例ではないが、木棺葬であり、古い時期の遺物の組み合せとしては、本県の唯一の資料であるため、敢て取り上げてみた。

2）雀宮牛塚古墳

この古墳は宇都宮市新富町にあったが、今は墳丘がなく、宅地と墓地になってしまった。鬼怒川の沖積地を東にみる段丘上にあり、墳形は帆立貝式の前方後円墳である。発掘調査により、図上で復元された墳丘の全長は56.7m、後円部の直径は39m、周溝は前方がすぼまっている。

内部主体は後円部の墳頂にあり、木棺直葬と考えられる。明治10年に再度発掘された遺物が、東京国立博物館の蔵品になっている。これは木棺の破片のほかに、画文帯神獣鏡1、変形獣形鏡1、五鈴五獣鏡1、四鈴鏡3、環鈴1、鈴杏葉3、轡1、直刀片1、鉄鏃3、短甲片4、鈴釧1、勾玉12、管玉6、丸玉5、耳飾2、土器片3がある[1]。

このうち画文帯神獣鏡は六朝の作といわれる舶載鏡で、熊本県船山古墳、宮崎県持田24号墳、福井県丸山古墳など、牛塚古墳を含めて10面の同笵鏡のあることで知られている。6世紀初頭の古墳と考えられる。

3）鹿沼ゴルフ場内古墳

鹿沼市藤江町のゴルフ場内にあった古墳で、ゴルフ場の整地の際発見され、その後墳丘は失なわれた。公式の発掘記録はないが、鹿沼市史に経緯や遺物が触れてある[2]。

古墳のあった位置は低い丘陵の鞍部に近い傾斜面にあり、12、3基の古墳群であったようである。内部主体は箱式石棺に似た形の竪穴式石室である。内法の長さ3m、巾が45m、内部に直刀、短剣、鉄斧、刀子、鉄鏃、鎌、勾玉が副葬されていた。5世紀後半の古墳と推定される。

4）七回り鏡塚古墳

この古墳のことは前にも触れた。下都賀郡大平町向堀の低い丘陵の裾部にあった古墳である。直径30m前後の円墳で、山側に半円形の周溝がめぐっている。宅造で墳丘を削ったところ、墳丘の下の基盤粘土層を掘り込んで、長さ5.49mの舟形木棺と、長さ2.1mの組み合せ式木棺が並んで発見された。

棺も、内部に副葬された遺物の有機物も、ほとんど原形を留めたまま検出

1　大和久震平　雀宮牛塚古墳　宇都宮市教育委員会　昭44

2　柳田　芳男　古墳時代文化　鹿沼市史前編所収　鹿沼市　昭43

された。主棺である舟形木棺からは、人体1、弓2、鉾1、玉纏大刀1、靫1、矢88、木製鏑矢6、轡1、櫛2、木製品3、竹へら1、杖2、布残片が検出され、副棺の組み合せ式木棺から、人体毛髪1、毛製首飾1、玉纏大刀1、同三輪玉8、杏葉3が検出された。

副葬されていた遺物は、それ自体では驚く程のものではないが、木部、革が非常によく保存され、このため玉纏大刀などの外装や、平根鉄鏃の箆との連結が明瞭になり、稀有の出土例となった。6世紀中葉の古墳と考えられる。

5）八幡山古墳

佐野市堀米にあった円墳である。足尾山塊の支脈の低い丘陵の頂部に位置していたが、水道工事のため破壊された。

楕円形をなす墳丘の長径は約45m、内部主体は墳丘のほぼ中心にある。東北から西南に軸をもつ竪穴式石室で、長さは内法で2.5m、巾は北壁で約50m、内部から人体1、直刀2、短甲1、衝角付冑1、小玉3、櫛8、鉄鏃が検出され、石室の外から鉄斧と鉄剣が発見されている。封土から円筒埴輪、形象埴輪が出土している。報告者は5世紀の古墳とみている[1]。

6）十二天古墳

この古墳は足利市助戸三丁目にある。墳丘は今も保存されているが、遺物はすべて東京国立博物館に収蔵されている。

低い丘陵に囲まれ、南だけが渡良瀬川に面した沖積地に築造されている。1辺の長さが約17mの方墳であるが、形がかなり崩れ、四方の稜はあまり明確ではない。昭治44年に発掘され、木炭槨が検出された。木棺を内部主体にした古墳の仲間である。

木炭槨の中から、刀剣身5、鹿角装具2、槍身1、桂甲片2、轡1、鈴杏5、輪鐙2、環鈴1、銅鈴5、内行花文鏡2、五鈴鏡2、珠文鏡1、鈴釧1、勾玉1、管玉6、小玉8、棒状鉄器1が検出されている。

十二天古墳の時期は、遺物の内容や馬具の型式からみて、雀宮牛塚古墳とほぼ同じ頃、6世紀初頭と考えられる[2]。

7）中山古墳

下都賀郡大平町下皆川中山にある小形の円墳である。丘陵の斜面に築造されており、内部主体の横穴式石室は斜面の土を掘って、天井石近くまですっ

1　前沢輝政　佐野市八幡山古墳調査概報　古代16　昭30

2　高橋　健自　下野国足利町助戸の古墳及発掘遺物　考雑3—6　大2

ぽりと入るように構築されており、墳丘は著しく少さく、かつ低い。

石室は割石積みで、奥壁も割石積みになっている。長さ約6m、巾約1m、側壁の持送りが強く、平面形は細長い。玄室と羨道の区別が不明瞭であって、本県の横穴式石室の編年からは、最も古い6世紀前半の仲間に入る。

正式の調査を経たものでははいが、石室から3鈴杏葉、轡、鐙、直刀が出土している。4の七回り鏡塚古墳と同じ丘墳の反対側斜面にある。七回り鏡塚古墳の周囲には、中山古墳と同じような古い形の横穴式石室をもつ小円墳があり、木棺との交代時期を見定める重要な古墳である1。

8) 宮下古墳

宇都宮市瓦谷町宮下にある宇都宮市指定史跡の前方後円墳である。明治32年に高橋鉱吉氏が調査結果を発表されたため、識者の間には名の知られた古墳になっている。丘墳の低い尾根に築造されており、前方部の前の斜面に小円墳5基を従えている。付近にほぼ同じ大きさで、相前後する時期とみられる権現山古墳、雷神山古墳の2基の前方後円墳がある。

宮下古墳は全長が凡そ43m、後円部直径29m、前方部巾32m、後円部の高さ約4mの後期形前方後円墳である。

内部主体の横穴式石室は、全長が9.1m、玄室の長さ4.4m、巾1.8m、本県では珍らしい片袖型の石室である。報文にある副葬品は直刀2、鉾1、轡1、鈴杏葉3、馬鈴3、管玉3、切子玉22、その他である。

馬具は中山古墳と同じ時期であり、石室は若干遅くなるかと思われるが、周囲の前方後円墳の石室には最も古い時期のものがあり、やはり注意すべき古墳である2。

9) 天王塚古墳

芳賀郡益子町道祖土(やさど)の丘陵鞍部にある前方後円墳である。付近一帯は荒久台とよばれ、28基からなる古墳群である。

天王塚古墳の全長は43m、後円部の直径21m、前方部の巾26m、内部主体が横穴式石室の後期古墳である。墳丘には上下二列に円筒埴輪列がめぐり、墳丘の周囲に巾4—5mの周湟がめぐっている。

石室の全長は6.85m、玄室の長さ4.55m、巾は1.57m、自然石小口積みの側壁である。出土遺物は桂甲1、衝角付冑1、直刀3、刀子4、鉄鏃150、銅

1 大和久・塙　栃木県の考古学　吉川弘文館　昭47

2 高橋　鉱吉　下野国河内郡豊郷村宮下ノ古墳　人雑 158　明32

鈴５、雲珠５、鈴杏葉、勾玉１、小玉100、管玉１、鏡１、その他である。

概報では５世紀後半から６世紀前半の築造と、時代巾の広い推定をしているが、栃木県内の横穴式石室築造の開始時期からみて、６世紀前半の遅い方に編年されるものと思われ、宮下古墳とほぼ同時期の古墳とみてよかろう[1]。

10）三昧塚古墳

茨城県行方（なめかた）郡玉造町沖州にある前方後円墳である。霞ケ浦の沖積地に、西北に面して築造されている。全長は85ｍ、後円部直径48ｍ、前方部巾40ｍ、後円部高８ｍ、前方部高さ６ｍ、墳丘の周囲に全長132ｍ、巾96ｍの逆盾形周湟がある。円筒埴輪のほか、人物埴輪、動物埴輪が多数出土している。

内部主体は後円部の中心下に置かれた箱式石棺である。副葬品は棺内と棺外から検出されている。主な副葬品は、鹿角装大刀１、直刀２、剣１、戟１、刀子４、鉄鏃210以上、鹿角製刀装具２、短甲１、桂甲１、衝角付冑１、天冠１、竹櫛１、垂飾付耳飾２、鏡２、管玉12、丸玉468、轡１、面繋飾金一括、砥石１、鉄斧１、その他鉄製用具となっている。

この古墳の年代は、大谷古墳、二本松古墳、江田船山古墳などとあまりへだたらない時期であり、中期的様想を示しながらも実際は後期に入るものと考えて、６世紀初頭と報告されている[2]。

11）稲荷山古墳

埼玉県行田市郊外にある埼玉古墳群の中の１基である。沖積地に築造された前方後円墳で、前方部が削平されていて、外形は円墳のようである。直径約50ｍ、高さ11ｍの後円部墳頂から、粘土槨と礫槨が検出され、礫槨から多量の副葬品が検出された。

礫槨の寸法は長さ６ｍ、巾１ｍで、割竹型木棺が安置されていたようである。遺物は直刀４、剣１、鉾２、鉄鏃、轡１、鈴環２、鉄斧２、鉇１、砥石１、その他工具などである。６世紀前半の古墳と考えられている[3]。

12）茶臼山古墳

群馬県佐波郡赤堀村今井の丘墳の上に築造された帆立貝式古墳である。西面した墳丘の全長は59ｍ、後円部直径約38ｍ、前方部巾32ｍ、後円部の高さ５ｍ、前方部高さ２ｍ、後円部墳頂に２基の木炭槨が検出された。

1　滝口　宏　　天王塚古墳　　益子の文化財　　昭46

2　斉藤、大塚、川上、鈴木　　三昧塚古墳　　茨城県教育委員会　　昭35

3　稲荷山古墳発掘概報　　埼玉県教育委員会　　昭44

副葬品は第1槨から、鏡1、石製刀子21、石製勾玉1、臼玉25、短甲1、鉄鏃一括、鉄斧4、鉾身と石突1、刀剣残欠一括、第2槨から鏡1、直刀1が出土しており、家形埴輪など多数の埴輪の検出で知られた古墳である。5世紀後半の古墳と考えられている。1

以上が表に列記した各古墳の概要である。これら参考にしながら、桑57号墳の時代的な位置づけを検討してみたい。1

すでに何回か述べたように、桑57号墳の内部主体は半分近くが失なわれてしまっていて、ここに配置されていたであろう副葬品については、これを確かめる手段が全くない。時代的な背景と、失なわれた木棺の関係部分、及び現存する副葬品の種類からみて、無くなってしまった部分には、馬具や鉄鏃の収められていた可能性が強いと考えている。

まず遺物の組み合せの点で、工具を主体にした1那須八幡塚古墳とは全く異なる。桑57号墳はこのように古い時期のものではない。

12赤堀茶臼山古墳は墳形の類似ということはあるが、石製模造品を多くもち、馬具の出土をみない処から、桑57号墳よりも古い時期の古墳と考えてよい。

10三昧塚古墳はやや古い短甲をもっているが、桂甲を出し、f字形鏡板で引手が内側につく轡、透彫金銅製天冠、第2型式の鹿角装大刀などから後期初頭—6世紀初と考えられている。桑57号墳は4本の鹿角装刀子が出土しており、いずれも第2型式のものであって、三昧塚古墳に類似するようであるが、三昧塚古墳には銅鈴がない。短甲、桂甲、衝角付冑を除くと、桑57号墳と三昧塚古墳には副葬品の組み合せにかなりの類似が見られるが、三昧塚古墳よりも後行する古墳と考えてよく、三昧塚古墳の透彫天冠は熊本県の江田船山古墳の天冠などと同一系列に入り、桑57号墳のものよりも古い位置づけが必要であろう。

こう通観すると、3鹿沼ゴルフ場内古墳、5八幡山古墳は、桑57号墳よりも古く、5世紀後半の古墳として12赤堀茶臼山古墳と相似た時期が考えられる。

三昧塚古墳にやや後れる古墳は、2雀宮牛塚古墳、6十二天古墳と考えられ、轡と6世紀型の環鈴という比較からは、11稲荷山古墳に対し、相似た時期が考えられてよい。6世紀初頭から前半期の古墳とみるわけである。

1　後藤守一　上野国佐波郡赤堀村今井茶臼山古墳　帝室博物館　昭8

4七回り鏡塚古墳は伴出した馬具から6世紀中葉の古墳と考えられる。遺物の組み合せで桑57号墳と比較すると、剣がなく、鏡もない。鹿角装具を欠き、工具も入っていない。桑57号墳に後行する古墳であることが明白である。

以上のような比較から、桑57号墳は4七回り鏡塚に先行し、三昧塚古墳に後行する6世紀前半という位置づけが可能となった。6世紀前半の古墳の中で、2雀宮牛塚古墳、6十二天古墳、11稲荷山古墳との対比はどうであろうか。相似た3つの古墳には、馬具に若干の差がある。雀宮牛塚古墳、十二天古墳の杏葉は5鈴杏葉であるのに対し、稲荷山古墳は3鈴杏葉である。前2者と同形の環鈴をもつが、或いは時期が少し下るかも知れない。

この3つの古墳の鏡の中には、雀宮牛塚古墳の舶載画文帯神獣鏡、十二天古墳の仿製内行花文鏡、稲荷山古墳の仿製環状乳四神四獣鏡など、優品か優品といえないまでも、文様の便化のあまり著しくない鏡がある。

桑57号墳出土の鏡は、3面とも変形が著しく、獣像などに甚しい便化が認められる。小山市鏡出土の蟠竜鏡もかなり変形しているが、桑57号墳の鏡ほど便化が強くない。

こうした点からみると、副葬品の組み合せや、銅鈴の鋳造技法については相似た時期が考えられるものの、稲荷山古墳よりもさらに若干遅れる築造年代、即ち6世紀中葉に近い前半期を想定するのが穏当のように思われる。

さて、桑57号墳をこのように位置づけてみると、この時代は古墳の内部主体が、木棺や石棺を主体にした古いものから、新らしい横六式石室へ移行してゆく転換期であることに気がつく。

古墳時代後半期の遺物のうちで、最も標式的な副葬品である馬具に例をとれば、小野山節氏の馬具編年にいう第2期のうち[1]、後半に相当する三鈴杏葉の盛行する時期に、下野国には横穴式石室が導入され始めたと考えられる。

図式的にいうならば、大形化したf字形鏡板、楕円形鏡板の轡のうち、引手が鏡板の外側で連結するものは5鈴杏葉と組み、引手が内側で連結するものは3鈴杏葉と組んでいる[2]。6世紀型の環鈴は、このいずれの組み合せにも伴出している。図式であるから例外もある。11稲荷山古墳の轡は引手が外で、例外に入るであろう。

1　小野山　節　　馬具と乗馬の風習　　世界考古学大系3　　昭34

2　小野山節氏のご教示による。

引手内側の轡や、3鈴杏葉をもつ横穴式石室は、7中山古墳、8宮下古墳、9天王塚古墳である。副葬品の中から剣が消え、農工具が姿を消して、遺物の組み合せが変ってくる点を勘案すると、馬具の伝世が考えられなくもないが、これらが共通して3鈴杏葉をもつ点に注意を向けたい。

或いは今後、5鈴杏葉を伴う横穴式石室の発見があるとしても、第1期の馬具をもつ横穴式石室は、本県では検出されないのではないかと思う。

稲荷山古墳、桑57号墳が築造され、そして木棺に遺骸が収められた時、周囲には横穴式石室をもつ古墳が築造され始めていた。稲荷山古墳、桑57号墳より遅れる七回り鏡塚古墳に大きな木棺が封入された頃、横穴式石室はもうかなり古墳の内部主体として定着していたはずである。

桑57号墳の被葬者である女性は、古くからある木棺葬と、新来の横穴式石室との二者択一の時点で、古来の葬法である木棺に遺骸が収められた。

選択が本人の意志なのか、周囲のものの意向なのか、或いは古法に則ることが強く要求される条件の中に、彼女自身が置かれていたのか、こういった事情は一切わからない。

古い葬法が新しい葬法に変化してゆく過程は、決して単純なものではない。新しい時代の流れに対処して、苦悩し、抵抗した豪族の姿が、この中に読みとれるのかもしれない。

発掘関係者名簿

発掘主体者　小山市教育委員会

発掘経費負担　小山カントリー倶楽部

発掘担当者　大和久震平

栃木県関係

大和久震平	竹沢謙	常川秀夫	橋本澄朗
赤山容造（現群馬県庁）		加藤隆昭（現鳥取県教委）	

小山市関係

宮崎辰郎	落合継夫	小久保守	山口啓子
立木三郎	生井洋志	上野安夫	鴛谷厚子

小山市文化財専門委員関係

町田清作　佐山和三郎　福井熊三郎

小山カントリー倶楽部関係

東喜一郎	上野清	大越酉雄	持田恵造
小谷野将夫	青山一世	渡部清	中村薫
鈴木喜一	植野清	別井喜三郎	石塚眞
諏訪三造	平山ヤエ	鈴木シゲ	志鳥ユキ
丸山ノブ	舘野シズカ	高瀬アイ子	小林テル子
橋本シン	小谷野実	篠原満蔵	篠原孝始
重田富次	星野英雄	荒川多市	末柄保次

その他

小山市立豊田中学校職員、生徒

昭和47年11月1日印刷

執筆者　大和久震平

発行者　小山カントリー倶楽部
小山市教育委員会

印刷者　小山カントリー倶楽部

印刷所　下野印刷株式会社